

鳴門市 公共施設等 総合管理計画



目 次

第1章	はじめに.....	3
1-1	背景.....	3
1-2	計画の位置づけ.....	4
1-3	計画期間.....	4
1-4	計画の目的.....	5
第2章	本市を取り巻く状況.....	6
2-1	人口.....	6
2-2	財政.....	8
2-3	公共施設等.....	13
1.	公共施設等の分類.....	13
2.	公共施設.....	14
3.	都市基盤施設.....	20
第3章	将来の更新等費用について.....	21
3-1	公共施設に係る更新等費用の推計.....	21
3-2	都市基盤施設に係る更新等費用の推計.....	24
3-3	公共施設等全体に係る更新等費用の推計.....	27
3-4	既存の公共施設等の更新等に係る財源不足.....	28
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する方針.....	29
4-1	現状や課題に対する基本認識.....	29
4-2	基本目標.....	30
4-3	基本方針.....	31
第5章	施設分類ごとの基本的な管理の方針.....	38
5-1	公共施設.....	38
1.	行政系施設.....	39
2.	市民文化系施設.....	53

3. 社会教育系施設.....	67
4. 保健・福祉施設.....	73
5. 子育て支援施設.....	79
6. 産業系施設.....	87
7. 体育系施設.....	90
8. 観光系施設.....	93
9. 学校教育系施設.....	95
10. 一般廃棄物処理施設.....	100
11. 公営住宅.....	102
12. その他.....	108
13. モーターボート競走事業施設.....	115
5-2 都市基盤施設.....	117
1. 市道.....	118
2. 農道.....	119
3. 林道.....	120
4. 橋梁.....	121
5. 公園.....	122
6. 水門・樋門.....	123
7. 排水機場.....	126
8. 飲料水供給施設.....	129
9. 上水道施設.....	130
10. 公共下水道施設.....	131
第6章 計画の推進に向けて.....	132
6-1 計画の推進体制.....	132
6-2 情報管理のためのデータベースの活用.....	132
用語集.....	133

(本文中において、「*」印をつけた用語については、巻末にその解説を掲載しておりますのでご覧ください。)

第1章 はじめに

1-1 背景

国内の公共施設等は、急激な人口増加と社会変化に支えられた高度経済成長期などに集中的に整備が進められてきましたが、整備後、数十年が経過した今、多くの施設が一斉に更新^{*}の時期を迎えようとしており、更新や改修^{*}（以下「更新等」という。）に係る多額の費用をいかに確保していくかが、全国的に大きな課題となっています。

国においては、公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画^{*}」を策定し、さらに、翌年4月には、国から各地方自治体に対して、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を、平成28年度末までに策定するよう要請がありました。

また、本市においても、人口の増加による行政需要の拡大やポートレース事業の好況などを背景に、昭和40年代から昭和50年代にかけて公共施設等の集中的な整備を進めてきました。これらの公共施設等は、施設の高齢化に伴う老朽化が進行しており、今後も、さらなる人口減少や少子高齢化の進展により厳しい財政運営が予測される中で、適切な維持管理^{*}、更新等を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設等を最適な状態で持続可能なものとしていくことが課題となっています。

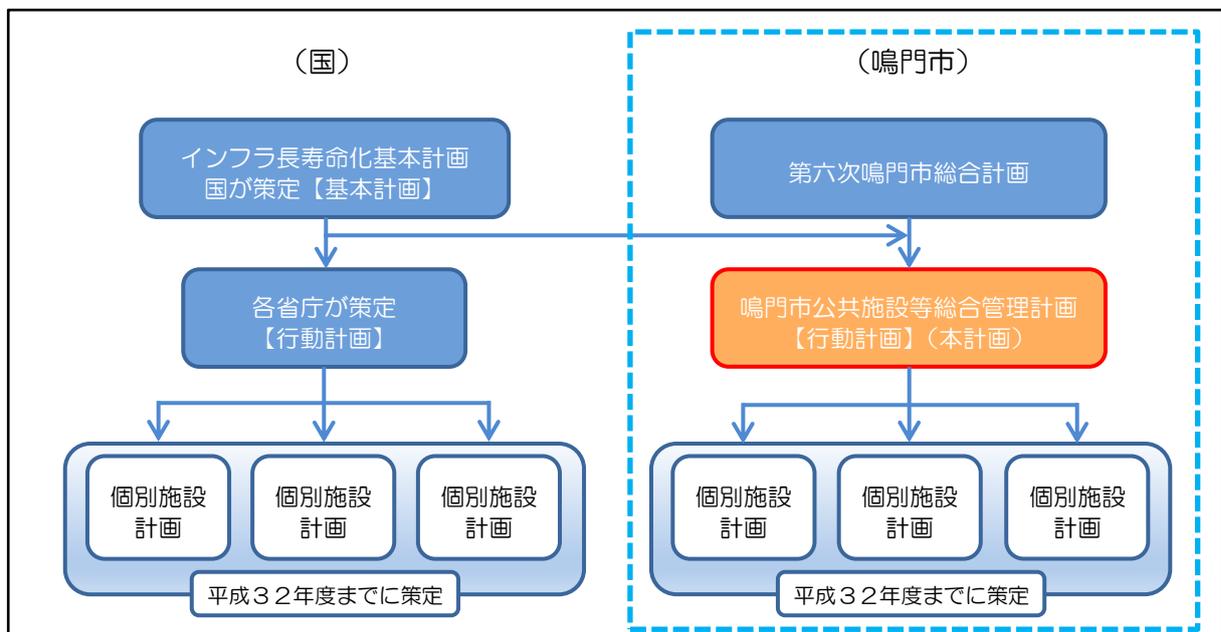
こうしたことから、本市が保有する公共施設等の現状や課題を明らかにし、老朽化が進む各施設の維持管理・更新等を適切に推進するとともに、将来世代に過度な負担を強いることがないように、健全な状態で公共施設等を引き継いでいく必要があるとの認識のもと、公共施設等の今後のあり方や総量の最適化などについて基本的な方向性を示す計画として、「鳴門市公共施設等総合管理計画」を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第六次鳴門市総合計画※」に掲げる将来都市像のもと、本市の行財政改革計画である「鳴門市スーパー改革プラン2020（以下「SRP2020」という。）※」や、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画とも連動する横断的な計画として位置づけることとし、施設類型ごと、もしくは施設ごとに今後作成することとなる個別施設計画※の基本的な方針を示す計画となります。

また、「インフラ長寿命化基本計画」の中で、国は各地方公共団体に対し、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定を求めており、本計画がこれに該当することとなります。

図表1-1：鳴門市 公共施設等総合管理計画 位置づけ



1-3 計画期間

本計画は、公共施設等の更新等を長期的視点で捉えるため、平成29年度から平成68年度までの40年間を計画対象期間としますが、個別施設計画との整合性を踏まえつつ、より実効的な計画とするため、計画対象期間を4期に分けた10年間（平成29年度～平成38年度）を計画期間とします。

なお、その間に、公共施設等のマネジメント状況や財政状況、法令・制度などに変化があった場合には、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直しを行うこととします。

また、本計画や国の行動計画に基づく個別施設計画については、平成32年度までに策定することとしています。

1-4 計画の目的

本計画は、「公共施設等の安全安心を確保するとともに、公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとし、以て公共施設等に係る将来費用を縮減することで、他の行政サービス水準の維持・向上を図ること」を目的とし、次の4つの視点により、公共施設等の総合管理※を推進します。

◇ 安全安心の確保

計画的な点検・診断などに基づく適切な施設管理に努めることにより、市民等が将来にわたり公共施設等を安全安心に利用できる状態を維持します。

◇ 総量最適化の実現

将来世代に過度な負担を強いることがないように、健全な状態で公共施設等を引き継いでいくため、持続可能性に配慮した施設総量の最適化を図ります。

◇ 最適配置の実現

限りある資源を最大限に有効活用できるよう、周辺・類似施設を巻き込んだ新たな施設配置を検討するなど、最小の投資で最大の効果を生み出す「まちづくり」の観点に立った公共施設等全体の最適配置の実現を図ります。

◇ 財政負担の軽減と平準化

公共施設等の総量最適化や長寿命化の推進によりトータルコスト※の縮減を図るとともに、財政負担が特定の時期に集中しないよう、「選択と集中」の実践による財政負担の平準化を図ることで、他の行政サービス水準の維持・向上に努めます。

第2章 本市を取り巻く状況

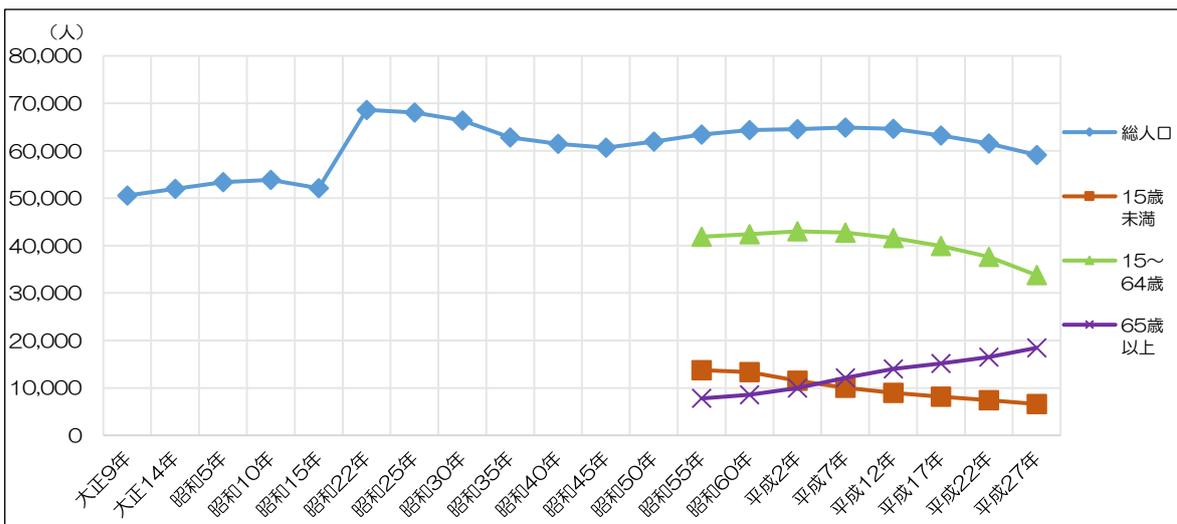
2-1 人口

(1) 人口の推移

戦後、本市の総人口は概ね6～7万人で推移してきましたが、近年の国勢調査の結果によれば、平成7年の64,923人をピークに減少傾向へと転じ、平成27年においては6万人を下回る59,101人となっています。

また、15歳未満の年少人口は、昭和55年の調査開始以来、減少を続けており、15～64歳の生産年齢人口についても、平成2年をピークに減少傾向へと転じています。一方で、65歳以上の老年人口は、現在まで継続した増加傾向にあり、高齢化率※が30%を超えるなど、本市においても、人口減少・少子高齢化の進行は顕著なものとなっています。

図表2-1：年齢3区分別人口の推移（人）



年	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成2年	64,575	11,546	43,008	9,954
平成7年	64,923	10,007	42,745	12,140
平成12年	64,620	8,988	41,609	13,991
平成17年	63,200	8,170	39,892	15,124
平成22年	61,511	7,414	37,622	16,475
平成27年	59,101	6,600	33,763	18,448

(国勢調査結果より)

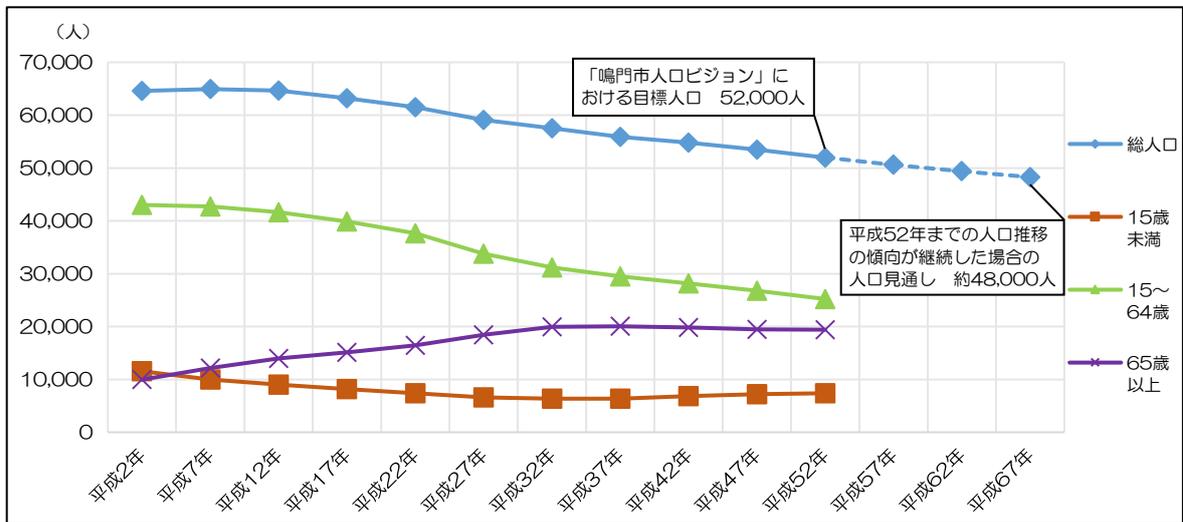
※ 用語集に掲載

(2) 将来人口の見通し

本市においては、平成27年度に策定した「鳴門市人口ビジョン[※]」において、「鳴門市総合戦略[※]」に掲げる各施策を実施することで、平成52年の人口目標を52,000人とする独自の人口推計を行っています。

また、この人口推移の傾向が平成52年以降も継続すると仮定した場合には、およそ40年後の平成67年時点での本市の総人口は、現在から2割少ない約48,000人となる見込みです。

図表2-2：独自推計による将来人口の見通し



(「鳴門市人口ビジョン」に基づき推計)

公共施設等は、長期間にわたって使用されるものであることから、そのあり方を検討する場合には、本市の将来人口の減少に伴う公共施設等の利用需要の変化などを踏まえ、ただ単に現有施設を現状のまま維持し続けるのではなく、必要に応じた施設の集約[※]や廃止[※]、多機能化[※]や複合化[※]など、公共施設等の全体最適[※]を見据えた全体的かつ中長期的な視点が必要となります。

※ 用語集に掲載

2-2 財政

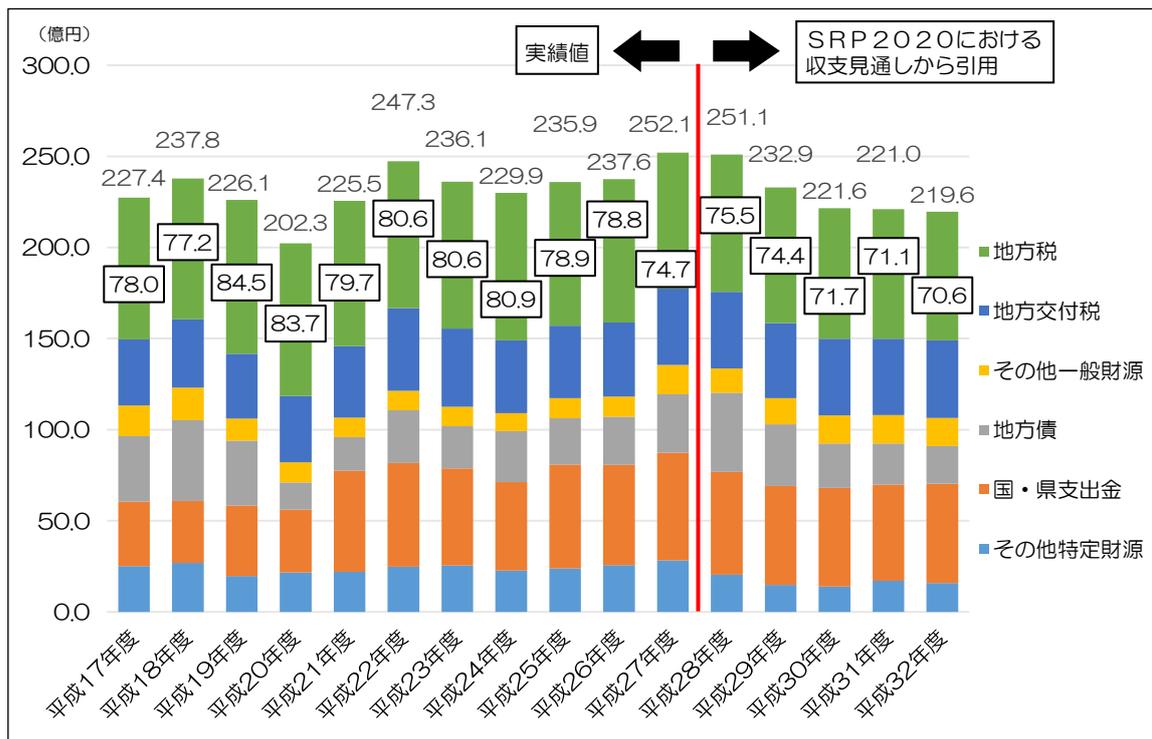
(1) 普通会計における歳入の推移

本市の平成27年度における普通会計*の歳入総額は約252億円であり、その内訳は、地方税が約75億円と最も多く、歳入全体のおよそ3割を占め、次いで国・県支出金の約59億円、地方交付税の約42億円となっています。

歳入の推移をみると、平成21年度までは230億円前後で推移してきましたが、その後、地方税が徐々に減少していく一方で、歳入総額は増加し、平成27年度には過去最大規模となっています。

しかしながら、SRP2020の策定にあたり試算した収支見通し*では、人口の減少や地価の下落、地方債*発行額の抑制などの影響から、歳入総額は減少していくものと試算しており、今後も厳しい財政運営が続いていくことが予測されます。

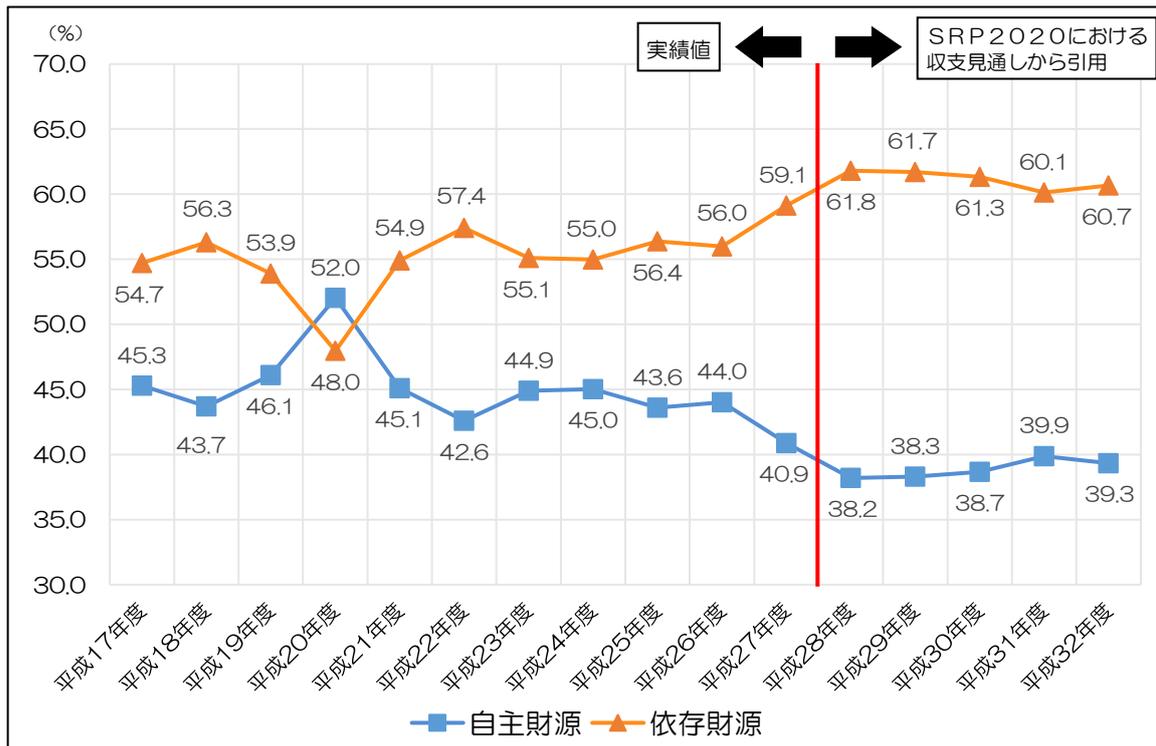
図表2-3：普通会計歳入の推移と今後の見通し



※ 用語集に掲載

また、歳入総額に占める自主財源*の構成割合を示す自主財源比率については、平成20年度を除くと、全体として概ね横ばいの状態が続いていましたが、平成27年度に大幅な低下がみられ、以降も38~40%で推移する見込みとなっていることから、国や県などによる依存財源*の動向に影響を受けやすい歳入構造であるといえます。

図表2-4：自主財源と依存財源の構成割合の推移と今後の見通し



※ 用語集に掲載

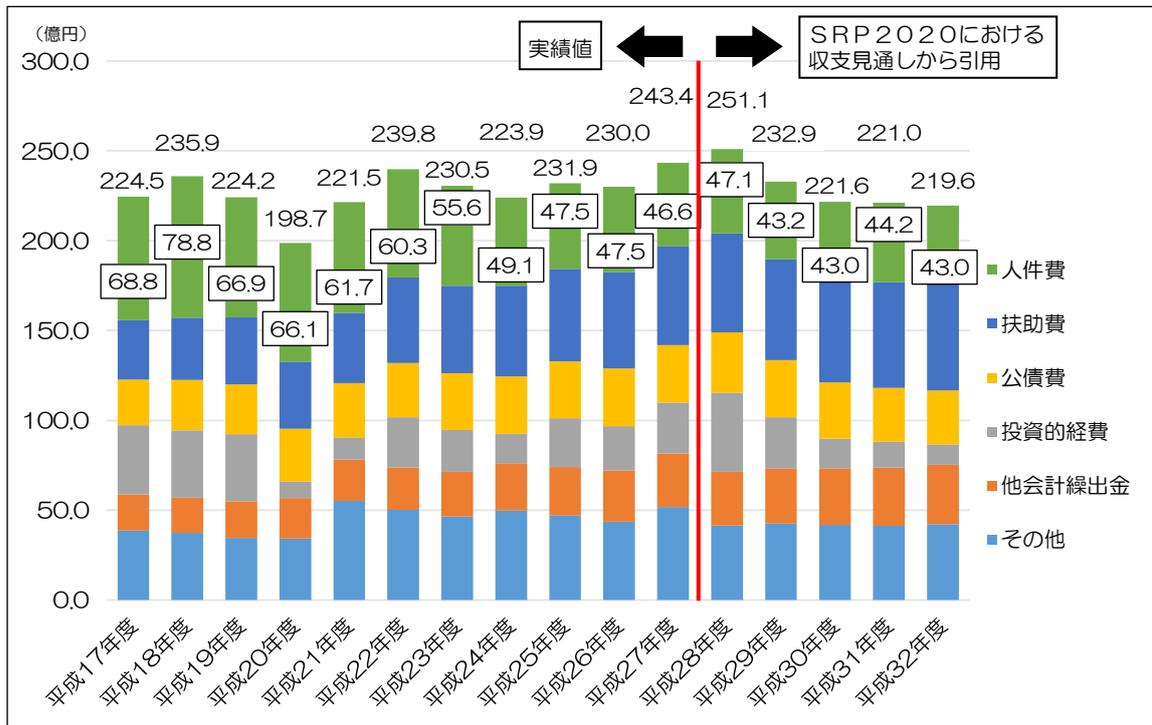
(2) 普通会計における歳出の推移

本市の平成27年度における普通会計の歳出総額は約243億円であり、その内訳は、扶助費が約55億円と最も多く、次いで人件費の約47億円、公債費*の約32億円と、これら義務的経費*が全体の約55%を占める状況となっています。

歳出の推移をみると、歳入と同様に、平成21年度までは230億円前後で推移してきましたが、その後、人件費が徐々に減少していく一方で、歳出総額は増加し、平成27年度には過去最大規模となっています。

また、SRP2020の策定にあたり試算した収支見通しでは、高齢化の進展などによる社会保障費の増大や人件費削減の減速などから、義務的経費が歳出全体に占める割合は6割近くにまで膨らむ見込みであるものの、歳入総額と同様に、歳出総額も減少していくものと試算しており、今後、公共施設等の更新等に係る投資的経費*の確保は、さらに難しさを増していくことが予測されます。

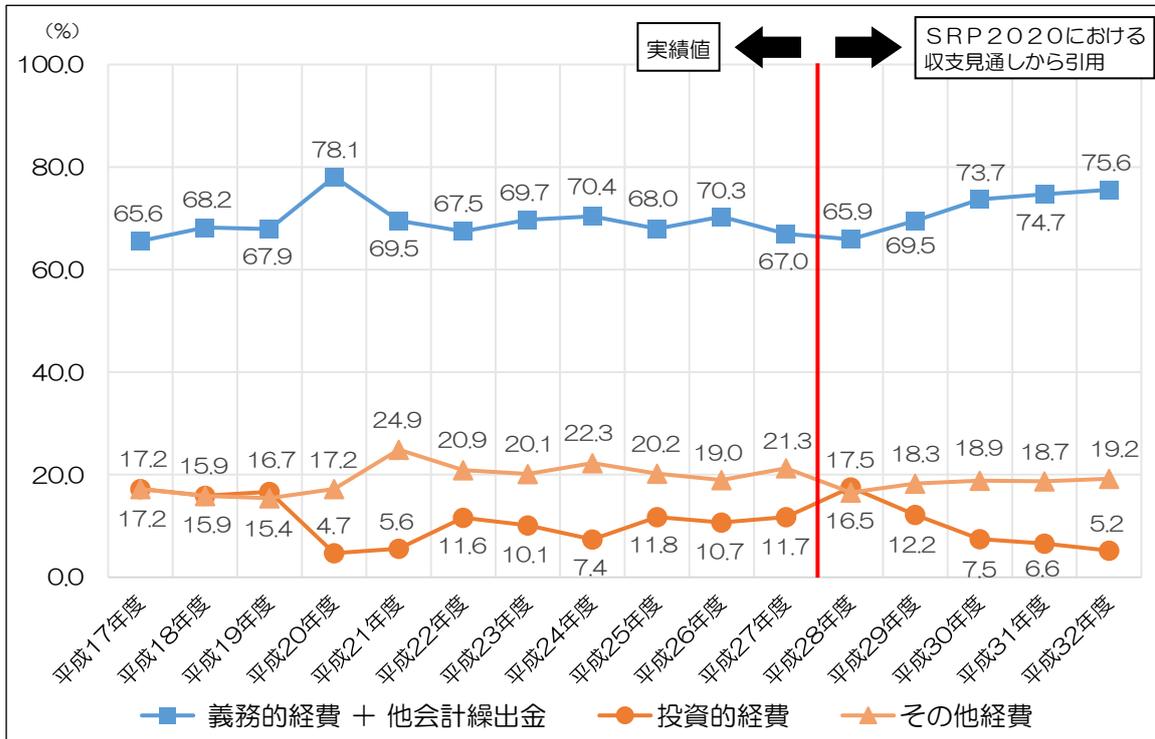
図表2-5：普通会計歳出の推移と今後の見通し



※ 用語集に掲載

また、歳出総額に占める性質別歳出額の構成割合は、全体として横ばいの状態が続く見込みとなっていますが、人件費や扶助費、公債費によって構成される義務的経費や、国民健康保険事業などに対する他会計繰出金、公共施設等の整備に要する投資的経費が、今後も歳出総額の8割程度を占め、市民サービスの向上を図るための裁量的な経費を圧迫する見込み（全体の20%前後を推移する見込み）であることから、弾力的な財政運営が困難な歳出構造であるといえます。

図表2-6：義務的経費などの構成割合の推移と今後の見通し



(3) 既存の公共施設等の更新等に充当できる財源の見込み

SRP2020の策定にあたり試算した収支見通しでは、平成26～32年度の7年間における投資的経費（普通会計）の総額は約190億円となっています。

このうち、“既存”の公共施設等に充当できる財源については、新規整備に該当する経費や、財政健全化に向けた取り組みである「投資的経費の選択と縮減」による歳出削減効果額を差し引くことで得られる約160億円、年平均で約23億円となります。

これが本計画の対象期間である40年間においても継続すると仮定した場合、既存の公共施設等の更新等に充当できる財源の見込みは、約920億円となります。

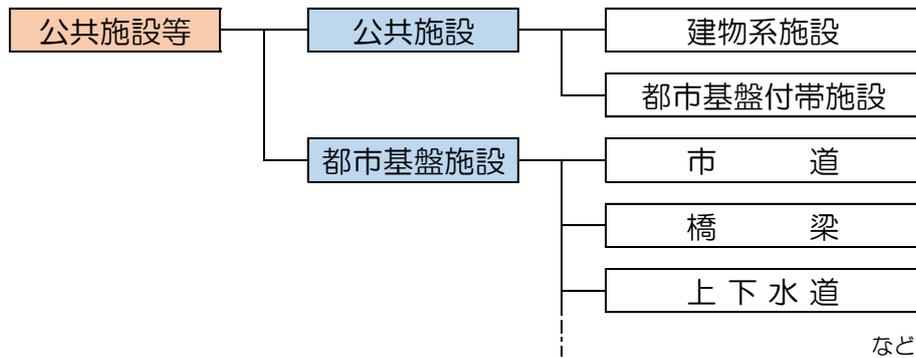
2-3 公共施設等

1. 公共施設等の分類

本計画における「公共施設等」とは、公共施設及び都市基盤施設の総称であり、具体的には、学校、体育館、公営住宅、行政庁舎などの公共施設（いわゆるハコモノ）のほか、道路、橋梁などの土木構造物、公営事業会計*施設（上水道、公共下水道など）、プラント系施設（廃棄物処理場、火葬場、し尿処理場など）といった都市基盤施設（いわゆるインフラ）を含む包括的な概念を指します。

※ 公園や排水機場、上下水道施設に付帯する建屋については、いわゆる建物系施設であるものの、「都市基盤付帯施設」として整理を行うこととします。

図表2-7：対象とする公共施設等の分類



2. 公共施設

(1) 公共施設の類型別保有状況（平成29年4月1日現在）

本市には401の「公共施設」があり、総延床面積は約28万㎡となります。それらを各施設が持つ性質や機能などをもとに整理した、公共施設の類型は以下のとおりです。

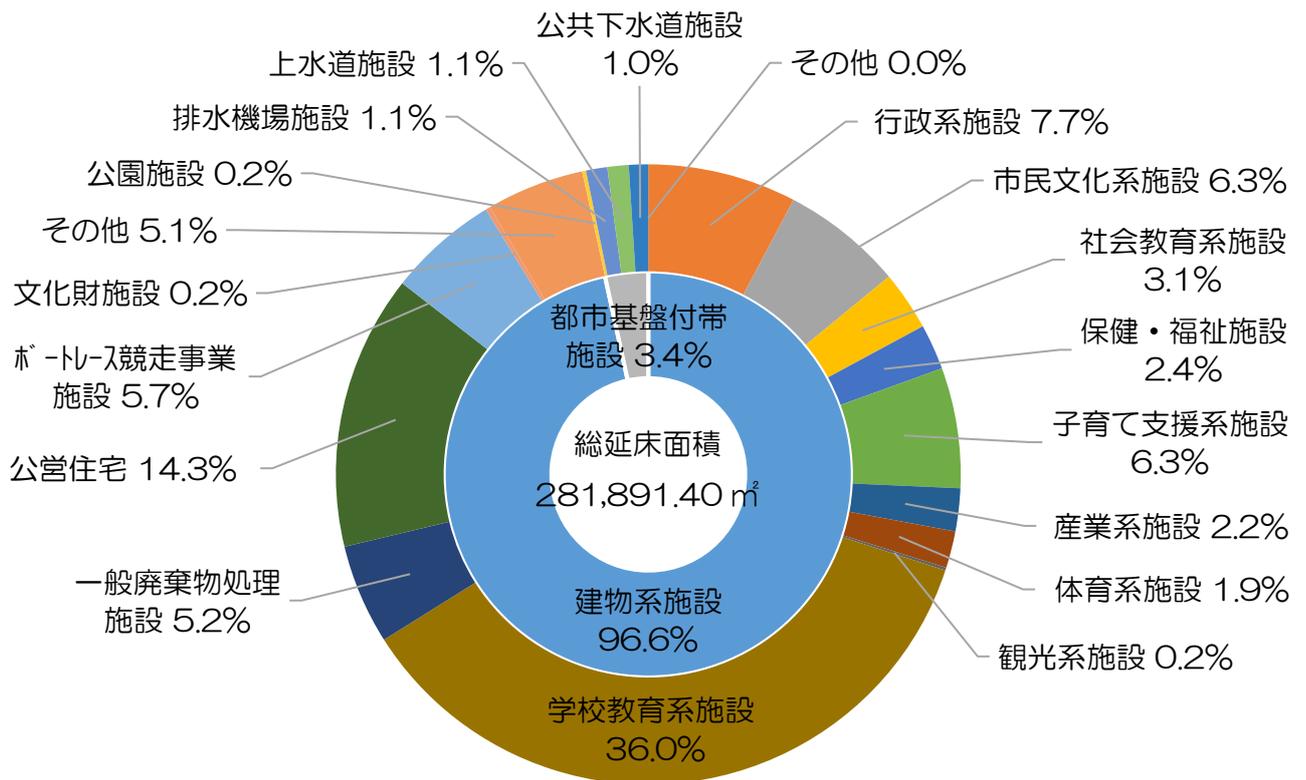
図表2-8：公共施設の類型別総延床面積・施設数

分類区分	大分類	中分類	小分類	総延床面積 (㎡)	施設数
建物系施設	行政系施設	庁舎等	庁舎	15,561.12	10
			連絡所	242.53	1
		消防施設	消防庁舎	2,554.81	2
			消防分団詰所	2,881.65	46
		その他行政系施設	トリーデなると	449.83	1
	市民文化系施設	集会施設	集会所	7,840.59	92
		文化施設	文化会館	7,525.40	1
			ドイツ館	1,752.74	1
			賀川豊彦記念館	460.83	1
	社会教育系施設	公民館	公民館	4,795.88	12
		図書館	図書館	2,839.31	1
		その他社会教育系施設	婦人会館	239.11	1
			青少年会館及び川崎・市場児童館	298.89	1
			立岩集会所	527.98	1
	保健・福祉施設	障がい福祉施設	身体障害者会館	419.54	1
		高齢福祉施設	老人憩いの家	694.30	2
			趣味の作業室	180.00	1
		その他福祉施設	人権福祉センター	1,449.42	1
			川崎会館	564.90	1
			健康福祉交流センター	3,373.23	1
子育て支援施設	幼稚園・保育所施設	保育所	3,142.31	5	
		幼稚園	13,712.00	16	
	幼児・児童施設	児童クラブ施設	158.33	1	
		児童館	481.06	2	

分類区分	大分類	中分類	小分類	総延床面積 (㎡)	施設数
建物系施設	産業系施設	産業系施設	共同利用農業施設	1,739.68	4
			共同作業場	1,500.85	3
			公設市場	3,054.77	1
	体育系施設	体育系施設	体育館施設	5,046.65	4
			その他体育系施設	350.85	4
	観光系施設	観光系施設	観光情報センター	422.03	1
			その他観光系施設	5.00	1
	学校教育系施設	学校施設	小学校	65,729.77	17
			中学校	34,625.00	5
		その他教育施設	給食センター	1,046.51	1
			教職員住宅	210.00	1
	一般廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	し尿処理施設	3,627.20	1
			リサイクル施設	5,551.00	1
			ごみ焼却施設	5,491.00	1
	公営住宅	公営住宅	公営住宅	40,376.02	37
	その他	その他施設	火葬場	544.90	1
			渡船待合所	131.95	6
公衆便所			298.32	8	
無線施設			10.85	1	
防災センター			549.14	1	
	休止・廃止施設	休止・廃止施設	12,924.74	22	
モーターボート競走事業施設	モーターボート競走事業施設	モーターボート競走事業施設	16,148.28	2	
文化財施設	文化財施設	道の駅「第九の里」物産館	197.00	1	
		福永家住宅	486.10	1	
都市基盤付帯施設	公園施設	公園施設	公園施設	409.56	14
	排水機場施設	排水機場施設	排水機場施設	3,016.53	38
	上水道施設	上水道施設	上水道施設	3,225.16	17
	公共下水道施設	公共下水道施設	公共下水道施設	2,931.84	2
	その他	その他施設	その他施設	94.94	3
合 計				281,891.40	401

公共施設を類型ごとに整理した場合、消防分団詰所（46施設）を含む行政系施設や、集会所（92施設）を含む市民文化系施設が多くなっていることがわかります。また、延床面積の割合で比較した場合は、図表2-9のとおり、学校教育系施設が最も大きく36.0%、次いで公営住宅が14.3%と大きな割合を占めていることがわかります。

図表2-9：公共施設における類型別延床面積の割合

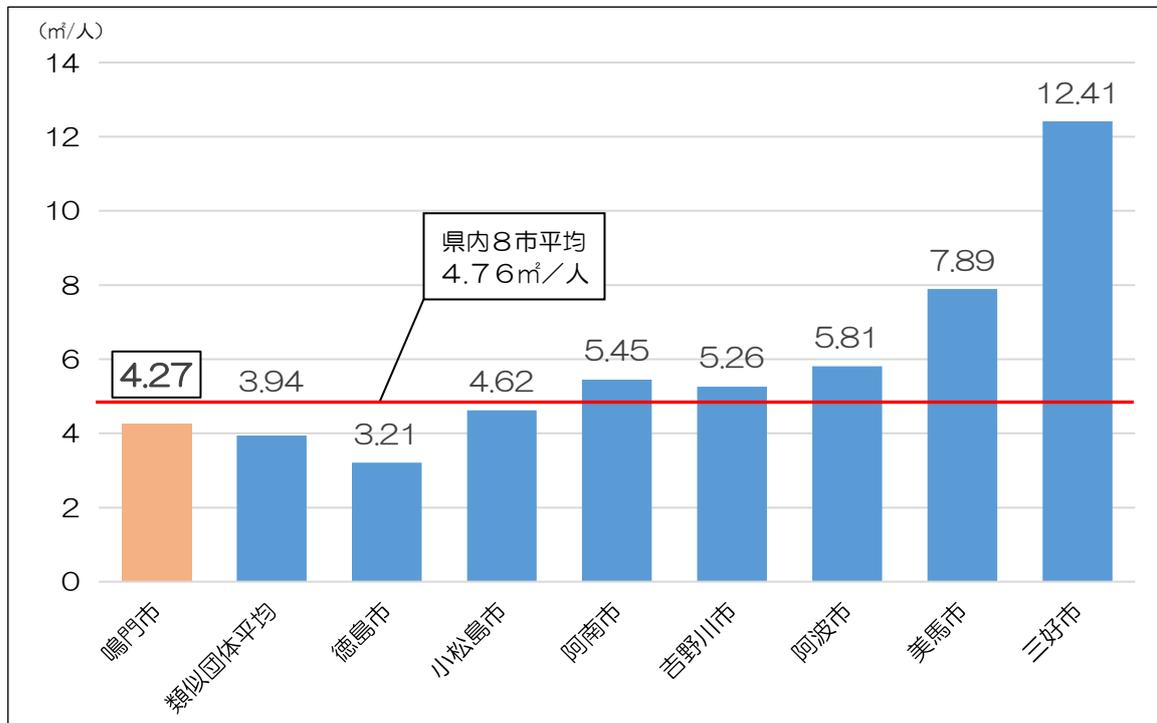


(2) 人口一人あたりの公共施設の延床面積の状況

図表2-10は、総務省が公表している平成26年度公共施設状況調[※]に基づき、各自治体が保有する公共施設について、人口一人あたりの延床面積を算出、比較したものと なっています。

この中では、本市が保有する公共施設の人口一人あたりの延床面積は4.27㎡/人となり、県内8市の平均である4.76㎡/人を下回っているものの、本市と同様の人口規模や産業構造を持つ、全国の類似団体[※]（198団体）の平均は3.94㎡/人となっていることから、類似団体と比較した場合には、本市の方がおよそ1割程度、保有面積が多くなっていることがわかります。

図表2-10：人口一人あたりの公共施設延床面積の比較



※ 平成26年度公共施設状況調（総務省）より集計

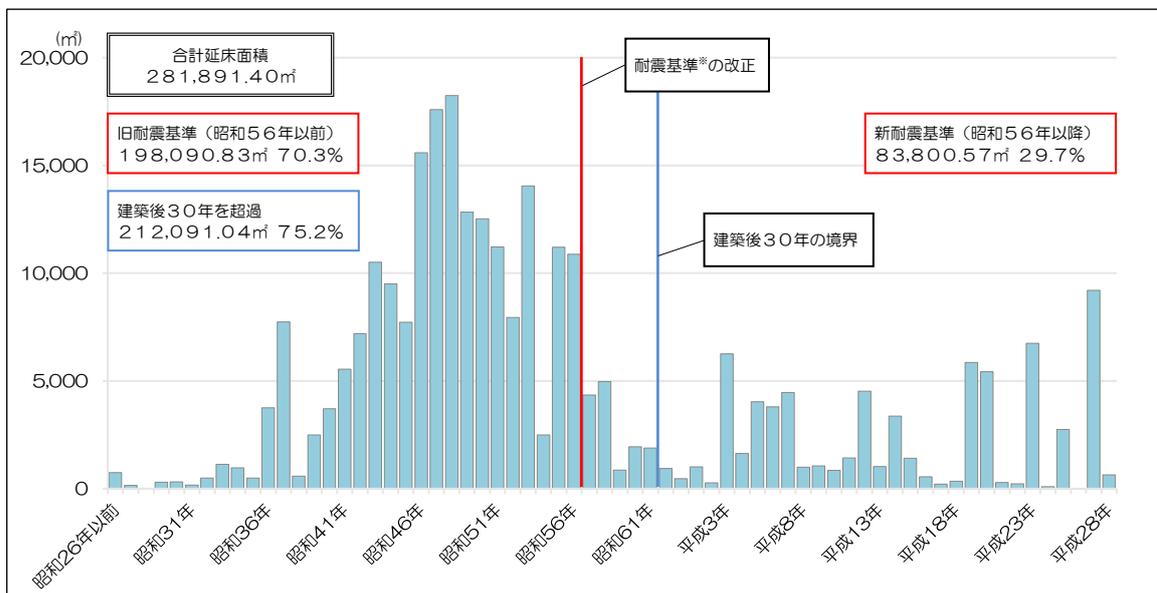
※ 県内8市平均 = 県内8市の延床面積合計 ÷ 県内8市の人口合計より算出

※ 類似団体平均 = 類似団体の延床面積合計 ÷ 類似団体の人口合計より算出

(3) 公共施設の築年別整備状況

公共施設のこれまでの整備状況を延床面積で表すと図表2-11のとおりであり、昭和43年から昭和56年ごろにかけて、その整備量が多くなっていることがわかります。この時期は、本市の人口も増加傾向にあり、また、ポートレース事業の好況により、毎年7～45億円もの繰入金が一一般会計にあったことから、学校教育系施設をはじめ、文化会館や公設地方卸売市場など、大規模な公共施設の建設が集中的に進められました。

図表2-11：公共施設の築年別整備状況



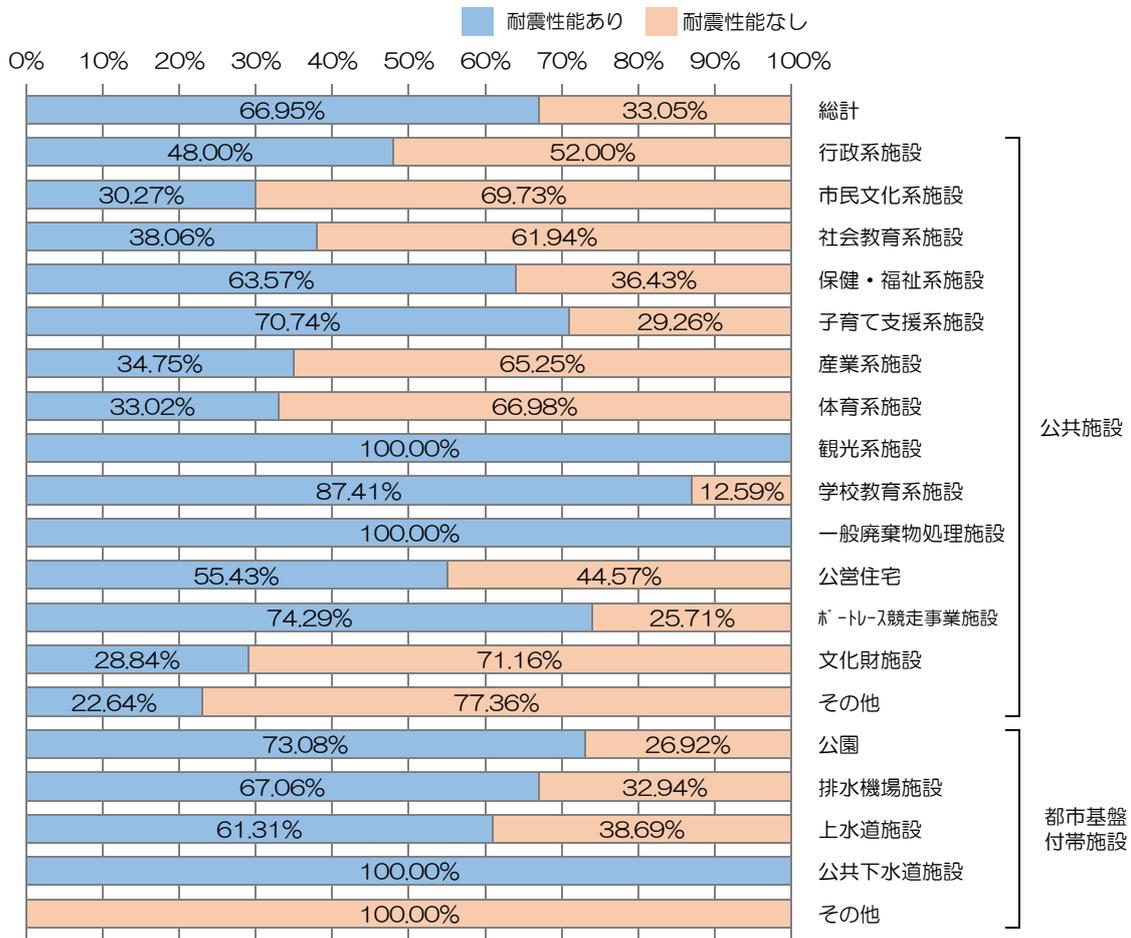
本市が保有する公共施設のおよそ3/4にあたる施設が建築後30年（非木造施設において一般的に大規模改修※が必要といわれる時期）を超過していることから、公共施設全体において施設の高齢化による老朽化が進行していること、今後、多くの施設が一斉に更新等の時期を迎えようとしていることがわかります。

また、昭和56年の建築基準法の改正により、それ以降に建てられた施設は新耐震基準※を満ち、大規模な地震に対しても倒壊しないなどの耐震性能が確保されていますが、本市においては、昭和56年以前の旧耐震基準※に基づく施設が全体の約7割以上を占める状況となっています。

こうした状況を受け、本市では、これまでに学校教育系施設を中心に耐震改修を進め、現在、改築※作業を進めている鳴門第一中学校などを除き、学校教育系施設の改修は概ね完了するなど、公共施設全体のおよそ2/3にあたる施設において耐震性能を確保してきました。

※ 用語集に掲載

図表2-12：公共施設の耐震化状況



※ 上記の耐震化[※]状況については、耐震性能の有無を、類型ごとに延床面積の割合で示したものとされています。

3. 都市基盤施設

(1) 都市基盤施設の類型別保有状況（平成29年4月1日現在）

「ライフライン」ともいわれる都市基盤施設は、産業、経済、文化の発展の基盤となる施設であり、市民の生活や地域経済の活動を支えています。本市が保有する都市基盤施設は以下のとおりです。

図表2-13：都市基盤施設の類型別総量

分類区分	類型	種別	所管	総量	備考	
普通会計施設	道路	市道	土木課	2,512 路線		
		農道	農林水産課	3 路線		
		林道	農林水産課	22 路線		
	橋梁			土木課	735 橋	
				公園緑地課	1 橋	
				観光振興課	1 橋	
	河川			土木課	18 河川	
	港湾漁港			水産振興室	8 港	
	ため池			農林水産課	72 か所	
	公園施設			公園緑地課	156 か所	
	水門・樋門			土木課	19 か所	
				農林水産課	32 か所	
				水産振興室	5 か所	
	排水機場			土木課	46 か所	
				農林水産課	24 か所	
				生涯学習人権課	1 か所	
飲料水供給施設			市民協働推進課	1 件		
公営事業会計施設	上水道施設	導水管	水道事業課	217.00m	※平成28年 3月31日現在	
		送水管		30,858.00m		
		配水管		530,322.00m		
	公共下水道施設	雨水	下水道課	14,395.00m		
		汚水		46,326.00m		

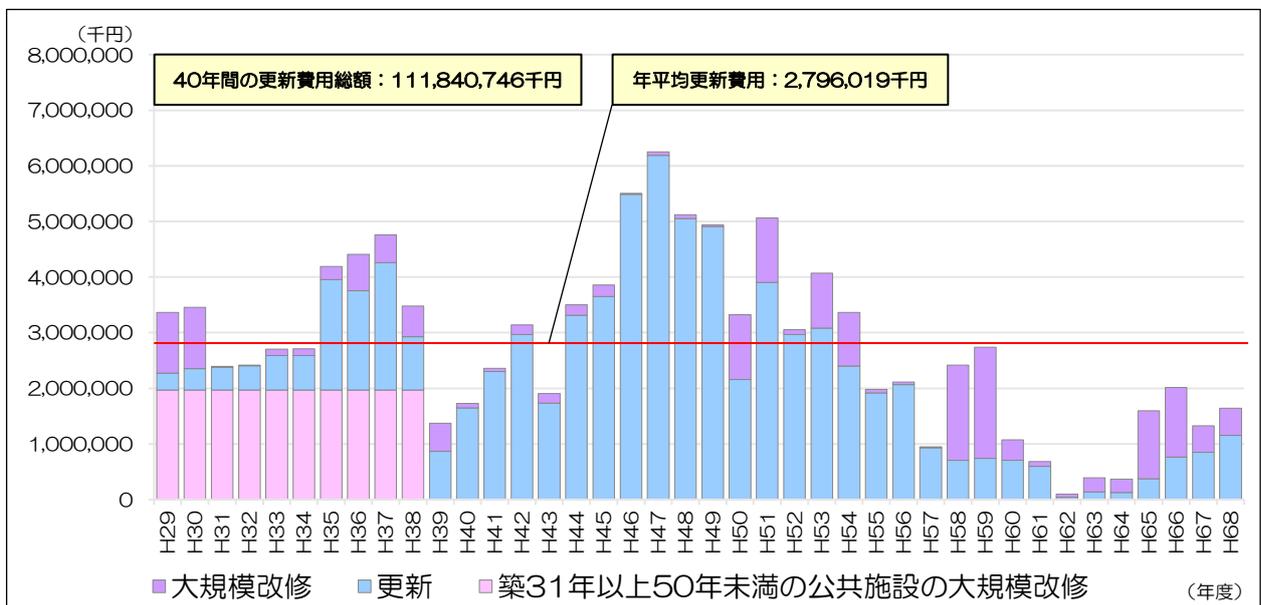
第3章 将来の更新等費用について

3-1 公共施設に係る更新等費用の推計

図表3-1は、公共施設に係る今後40年間（平成29年度～平成68年度）の更新等費用の推計を示しています。

本市が保有する公共施設をすべて同規模・同量で今後も維持更新し続けた場合、施設の更新等などに要する費用として、40年間で約1,118億円が必要となる見込みであり、特に平成44年ごろから更新等費用が急激に増加する見込みとなっています。

図表3-1：公共施設に係る今後40年間の更新等費用の推計



※ 更新等費用の試算にあたっての設定条件

【更新】

- 施設類型ごとに設定する更新単価については、基本的に、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト※」で用いられる単価を採用することとしますが、本市の事業費実績とのかい離が大きいものについては、過去の事業費実績から算出した単価を採用することとします。
- 「道の駅『第九の里』物産館」（国登録有形文化財）及び「福永家住宅」（国指定文化財）などの文化財施設に位置付けられるものについては、施設の更新を想定しておらず、国において試算の対象外とされていることから、本計画においても試算の対象外とします。

※ 用語集に掲載

- ・ 公共施設の耐用年数※については、日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」に基づき、木造・軽量鉄骨造の施設については40年、その他の施設については60年を標準耐用年数として採用することとします。
- ・ 既に耐用年数を超過している施設については、今後10年間（平成29年度～平成38年度）において更新を行うものと仮定し、均等に更新費用を計上することとします。
- ・ 施設の更新にあたっては、設計や施工など、工期が複数年度にわたることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう、更新期間を3年間と設定します。

【大規模改修】

- ・ 施設類型ごとに設定する大規模改修単価については、更新単価の概ね6割に設定することとします。
- ・ 大規模改修の実施時期については、築後30年を経過した時点とします。なお、耐用年数を40年に設定する木造・軽量鉄骨造の施設については、施設の更新まで10年を切ることを考慮し、大規模改修は行わないこととします。
- ・ 平成29年度に完成予定の学校給食センターについても、今後40年間のうちに想定される大規模改修費用を計上することとします。
- ・ 既に大規模改修の実施時期を超過している施設については、以下の区分によって対応することとします。
 - ① 築後31年以上50年までの施設
今後10年間（平成29年度～平成38年度）において大規模改修を行うものと仮定し、均等に大規模改修費用を計上することとします。
 - ② 築後51年以上の施設
施設の更新まで10年を切ることを考慮し、大規模改修は行わずに築後60年を経過した時点で更新を行うこととします。
- ・ 施設の大規模改修にあたっては、設計や施工など、工期が複数年度にわたることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう、更新期間を2年間と設定します。

図表3-2：公共施設の類型別更新等単価

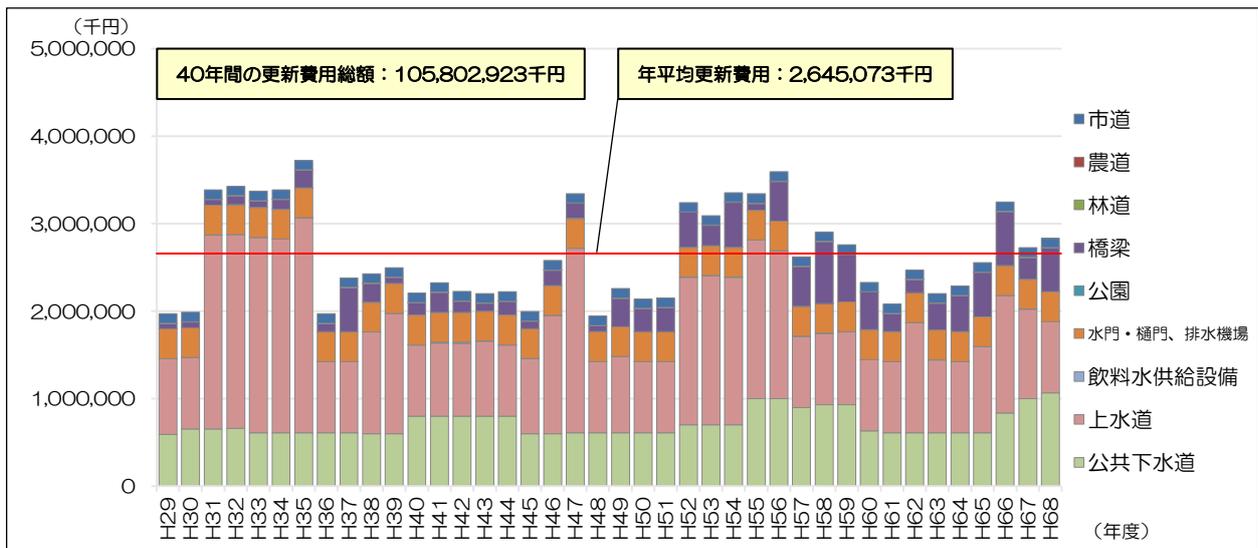
施設類型		大規模改修単価		更新単価		
公共施設	行政系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡	
	消防分団詰所	175	千円/㎡	291	千円/㎡	
	市民文化系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡	
	集会所	144	千円/㎡	240	千円/㎡	
	社会教育系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡	
	保健・福祉施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	子育て支援施設	170	千円/㎡	330	千円/㎡	
	産業系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡	
	体育系施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	観光系施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	学校教育系施設	170	千円/㎡	330	千円/㎡	
	一般廃棄物処理施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	公営住宅	170	千円/㎡	280	千円/㎡	
	その他	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	モーターボート競走事業施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
都市基盤付帯施設	公園	170	千円/㎡	330	千円/㎡	
	排水機場施設	100㎡未満	94	千円/㎡	156	千円/㎡
		100㎡以上 200㎡未満	84	千円/㎡	139	千円/㎡
		200㎡以上	74	千円/㎡	123	千円/㎡
	上水道施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	公共下水道施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡	
	その他	200	千円/㎡	360	千円/㎡	

3-2 都市基盤施設に係る更新等費用の推計

図表3-3は、都市基盤施設に係る今後40年間（平成29年度～平成68年度）の更新等費用の推計を示しています。

本市が保有する都市基盤施設をすべて同規模・同量で今後も維持更新し続けた場合、施設の更新等に要する費用として、40年間で約1,058億円が必要となる見込みです。

図表3-3：都市基盤施設に係る今後40年間の更新等費用の推計



※ 更新等費用の試算にあたっての設定条件

【 道路（市道、農道、林道） 】

- 市道、農道及び林道については、それぞれ過去5年間の事業費実績の平均額を1年間の更新費用と仮定し、費用を計上することとします。

【 橋梁 】

- 橋梁については、市内の全737橋を平成26年度に策定した「鳴門市橋梁長寿命化修繕計画※」の対象である254橋と、対象外である483橋に区分して試算を行うこととし、前者については、同計画の策定時に試算した、対症療法的な事後保全型※による維持管理費用を更新等費用として採用し、後者については、法定耐用年数※である架橋後60年を経過した後に、現在と同規模で更新すると仮定し、「公共施設等更新費用試算ソフト」で示される更新単価を用いて費用を計上することとします。

※ 用語集に掲載

- ・ 長寿命化の対象外である483橋については、現在の構造が鋼橋である場合は、引き続き、鋼橋で更新することとしますが、それ以外の構造である場合は、PC橋として更新していくことが一般的であるため、これを前提とします。

図表3-4：橋梁の形式別更新単価

橋 梁 形 式	更 新 単 価
P C 橋	425 千円/m ²
鋼 橋	500 千円/m ²

【 公園 】

- ・ 公園については、過去5年間の事業費実績の平均額を1年間の更新費用と仮定し、費用を計上することとします。

【 水門・樋門、排水機場 】

- ・ 水門・樋門については、過去に実施した樋門の築造費用を参考に算出した更新単価を用いて試算を行い、費用を計上することとします。
- ・ 排水機場については、過去の事業費実績を参考に試算を行い、費用を計上することとします。

【 飲料水供給施設 】

- ・ 飲料水供給施設については、平成元年に完成した現行施設の事業費実績などから施設の更新費用を算出し、費用を計上することとします。

【 上水道 】

- ・ 上水道施設については、平成27年度に策定した「鳴門市水道事業ビジョン※」の策定時に試算した、投資の推計額を更新費用として採用することとします。

【 公共下水道 】

- ・ 公共下水道については、汚水施設と雨水施設の2つに区分した上で、以下のとおり試算を行うこととします。

(汚水施設)

管渠の新設※については、毎年度の整備費用が平成27年度当初予算額と同額で推移するものと仮定し、管渠の更新については、「公共施設等更新費用試算ソフト」で示される更新単価を用いて費用を計上することとします。

また、徳島県への流域建設負担金[※]については、過去の負担実績などを参考に、費用を計上することとします。

(雨水施設)

管渠の更新については、「公共施設等更新費用試算ソフト」で用いられる更新単価を用いて費用を計上することとし、ポンプ場施設については、過去の事業費実績などから更新等費用を算出し、費用を計上することとします。

図表3-5：公共下水道管渠の管径別更新単価

管 渠 の 管 径	更 新 単 価
～250mm	61 千円/m
251mm～500mm	116 千円/m
501mm～1000mm	295 千円/m
1001mm～2000mm	749 千円/m
2001mm～3000mm	1,680 千円/m
3001mm 以上	2,347 千円/m

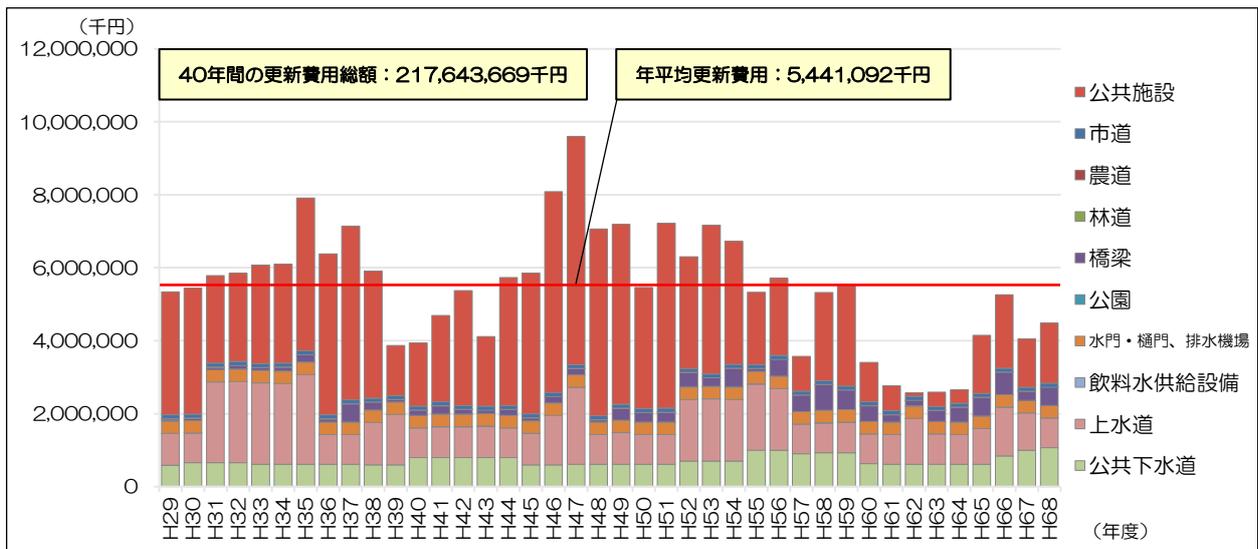
※ なお、河川や港湾漁港、ため池については、主な整備主体が国や県であること、適切に維持管理を行えば永久に使えるとされ、耐用年数が無限大(平成17年国土交通白書)となり、更新の概念がないものとして取り扱われるなど、国において試算の対象外とされていることから、本計画においても試算の対象外とします。

3-3 公共施設等全体に係る更新等費用の推計

図表3-6は、公共施設等全体に係る今後40年間（平成29年度～平成68年度）の更新等費用の推計を示しています。

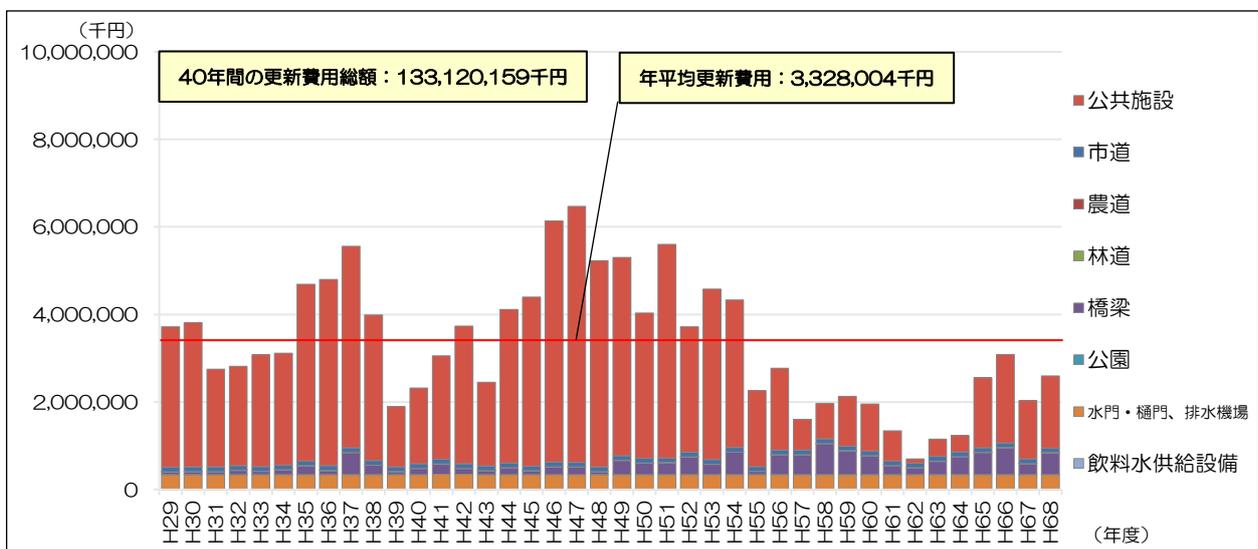
本市が保有する公共施設等をすべて同規模・同量で今後も維持更新し続けた場合、施設の更新等に要する費用として、40年間で約2,176億円が必要となる見込みです。

図表3-6：公共施設等全体に係る今後40年間の更新等費用の推計



図表3-7は、公共施設等全体に係る今後40年間（平成29年度～平成68年度）の更新等費用のうち、普通会計に係る費用の推計を示しており、40年間で約1,331億円が必要となる見込みです。

図表3-7：公共施設等全体に係る今後40年間の更新等費用（普通会計）の推計



3-4 既存の公共施設等の更新等に係る財源不足

前章2-2(3)で試算したとおり、既存の公共施設等の更新等に充当できる財源(普通会計)の見込みは、今後40年間で約920億円であることから、前述の公共施設等全体に係る更新等費用(普通会計)約1,331億円と比較すると、約411億円の財源不足が予測されます。

この試算では、今後必要となる更新等費用が充当可能な財源のおよそ1.5倍にのぼることから、このままでは現有施設の2/3程度しか更新できないという厳しい状況にあることがわかります。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する方針

4-1 現状や課題に対する基本認識

本市が保有する公共施設は、築30年以上を経過した施設が全体の3/4以上を占め、今後も施設を良好な状態で使用していくためには、計画的かつ適切な点検・診断・改修・更新が必要となります。また、ユニバーサルデザイン[※]への対応や、耐震性能などの安全性の向上、省エネ化などの環境性能の向上など、時代の変化に伴う社会的要求基準の上昇に対応した施設の見直しも必要となっています。

また、都市基盤施設である道路、橋梁、上水道、公共下水道などは、市民の生活や地域経済の活動に必要不可欠な施設であり、安全性の確保に加え、安定的な供給が求められるものであることから、施設の高齢化による老朽化対策が必要となっています。

加えて、今後40年間で2割近い人口の減少が見込まれる本市においては、人口減少や少子高齢化の進行により、市税収入の減少や公共施設等の利用者の減少が予想される一方で、扶助費などの社会保障費の増大や、教育、福祉をはじめとした生活関連サービスの需要の増加が見込まれています。

こうした状況に対応していくためには、人件費などによって構成される義務的経費の縮減はもちろんのこと、公共施設等の更新等に要する投資的経費の縮減を図る必要があり、そのためには、一つひとつの施設を長く大切に使うことができるよう、計画的な予防保全の実施により、施設の「長寿命化」を図るとともに、機能が重複している施設や利用が低調な施設などを改めて検証し、「施設総量の最適化」を推し進めていくことが必要です。

また、公共施設等は数十年にわたり利用するものであることから、施設の更新にあたっては、将来世代に過度な負担を引き継がせないことを念頭に、長期的な「まちづくり」の観点に立った「最適配置」などに関する検証が必要となります。

こうした現状や課題、公共施設等の維持更新に求められる姿勢を踏まえつつ、公共施設等に対する市民ニーズの量や質の変化を的確に捉え、必要となる公共施設等を将来にわたり維持していくため、財源や既存施設などの限られた経営資源を有効に活用し、安全安心かつ持続可能な公共施設等を形成するとともに、公共施設等の維持更新に伴う財政負担の軽減・平準化を図ることで、他の行政サービス水準の維持・向上に努めることとします。

4-2 基本目標

前章で試算した財源不足や、前項に示した基本認識などを踏まえ、本市における公共施設等の総合的な管理に関する基本目標を、以下のとおり定めることとします。

基本目標

【公共施設】

- 1 施設総量の削減が市民サービスに与える影響を十分に考慮しつつ、今後40年間に公共施設の総延床面積を20%以上削減し、施設総量の最適化を図ります。
- 2 「予防保全型」の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、安全安心な公共施設の整備に努めます。

【都市基盤施設】

高齢化の進む既存施設の計画的な維持更新や、必要に応じた新規整備に努めるとともに、施設の長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの縮減や、安全安心な都市基盤施設の整備に努めます。

4-3 基本方針

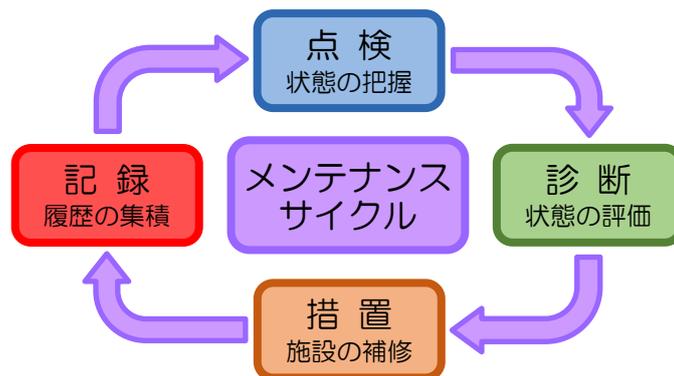
前項に示す基本目標の達成に向けた公共施設等の具体的な管理方針である基本方針を、以下のとおり定めることとします。

(1) 点検・診断などに関する実施方針

施設の点検・診断にあたっては、法定点検や施設管理者による日常点検に加え、必要に応じた任意の点検・診断などを実施し、経年により変化する公共施設等の安全性や耐久性、機能性などの把握に努め、適切な措置を講じることで利用者の安全安心な施設利用を確保します。

また、これらの履歴を記録・蓄積することで、今後の点検・診断や施設の維持管理に反映させる「メンテナンスサイクル[※]」を構築し、適切な維持管理を行うこととします。

図表4-1：メンテナンスサイクルのイメージ



(2) 維持管理・修繕・更新などに関する実施方針

計画的に点検や診断、修繕[※]などを行う「予防保全型[※]」の維持管理への転換を図るとともに、財政負担が特定の時期に集中しないよう、施設の重要度や劣化状況、予算規模などを総合的に勘案した「選択と集中」の実践による施設の改修や更新を行うことで、公共施設等全体におけるトータルコストの縮減・平準化を図ります。

また、施設の維持管理、更新等に際しては、公共施設等運営権制度（コンセッション方式）[※]を含め、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用するPFI[※]/PPP[※]の導入についても積極的に検討するとともに、維持管理や更新がしやすい構造とすることを念頭に置くなど、ライフサイクルコスト[※]の縮減に向けた取り組みを推進します。

「予防保全型」の維持管理について

施設の維持管理にあたっては、従来、機器の故障や、建物の機能や性能に関する異常がはっきりと目に見える段階になって初めて修繕などの処置を施すなど、対症療法的な「事後保全型」の施設管理が主流となっていました。

しかしながら、施設の劣化や損傷に対して対症療法的な処置を続けた場合、建物の骨格部分である躯体や電気・機械設備などの損傷にも直結する可能性があり、結果的に財政負担が増大するだけでなく、建物全体の寿命を縮める要因になるといわれています。

こうした事例は全国の多くの自治体で見られたことから、国は公共施設等総合管理計画の策定指針の中で、「予防保全型維持管理の考え方を取り入れることなどについて記載すること。」を求めており、本市においても「予防保全型」の維持管理への転換が急がれています。

※ 「予防保全型」の維持管理とは、点検・診断などによって、建物の機能・性能の劣化の有無や兆候、状態を的確に把握し、現状では異常が見当たらなくても、時間の経過とともに現れる劣化を予測した上で、計画的な処置を行うことにより、機能停止などを未然に防ぐ維持管理の手法です。

(3) 安全性確保に関する実施方針

点検・診断などの結果、高度な危険性が認められた施設については、市民の安全安心な施設利用に向け、速やかに修繕・改修を検討するものとします。

ただし、大規模な改修が必要でありながら、利用率や効用*などが低い施設については、今後もその利用や効用が向上する見込みがない場合、周辺環境への影響を考慮し、総合的な判断により施設の除却*などを行い、機能を安全性の確保された既存施設に移転させることなどについて検討を行うこととします。

(4) 耐震化に関する実施方針

公共施設等は、平常時の機能のみならず、災害時の拠点施設や物資・人員の輸送施設として、重要な機能を合わせ持っており、発災時において、これらの機能を十分発揮できるよう、これまでに引き続き、計画的に耐震化の措置を講じていくこととします。

※ 用語集に掲載

(5) 長寿命化に関する実施方針

施設の維持管理を「予防保全型」へと転換し、計画的な点検や診断、修繕などに努めるとともに、以下の4つの要件すべてに該当する施設については、日常的な維持管理に加え、定期的な中規模改修及び大規模改修を実施し、経年による機能・性能の劣化に対応した機能回復・機能向上を図ることで、目標耐用年数※を80年程度まで延ばすこととし、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

1. 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造を主たる構造とする施設
2. 耐震性能を有する施設、又は今後耐震改修を行う予定の施設
3. 施設の更新を視野に、継続的に保有し続ける予定の施設
4. 築後51年を超えない施設

※ 施設の長寿命化にあたっての設定条件

- ・ 目標耐用年数については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に示される、構造種別ごとの耐用年数の範囲を参考に、ライフサイクルコストなどを勘案した上で設定することとします。

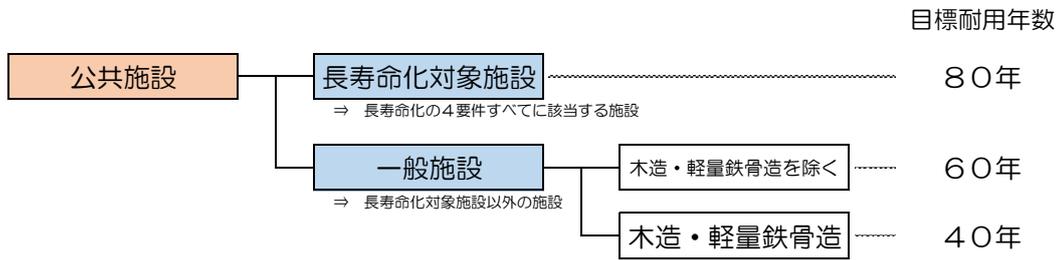
図表4-2：構造種別ごとの耐用年数の範囲

構造種別	標準耐用年数※	耐用年数の範囲
鉄骨鉄筋コンクリート造	60年	50～80年
鉄筋コンクリート造	60年	50～80年
鉄骨造	60年	50～80年
軽量鉄骨(プレハブなど)	40年	30～50年
コンクリートブロック造	60年	50～80年
木造	40年	30～50年

(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より)

- ・ 上記の長寿命化に関する4要件により、公共施設を図表4-3のように長寿命化対象施設と一般施設に区分し、また、それぞれの目標耐用年数を設定することとします。

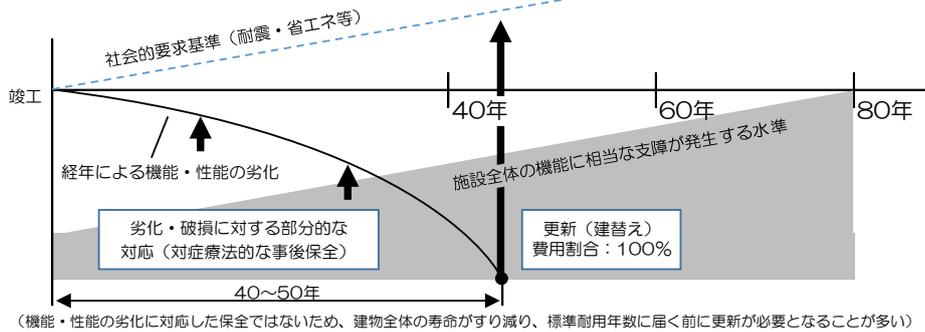
図表4-3：施設区分ごとの目標耐用年数



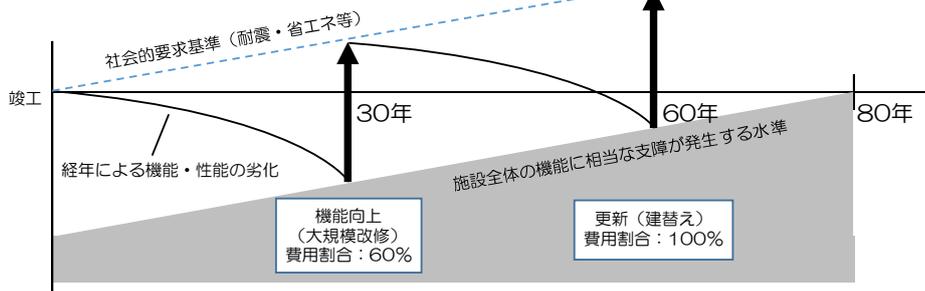
- 公共施設の管理周期[※]について、従来の施設管理と総務省が示す試算条件に基づく施設管理、長寿命化による施設管理の3手法を比較すると、図表4-4のとおりです。

図表4-4：公共施設の管理周期比較

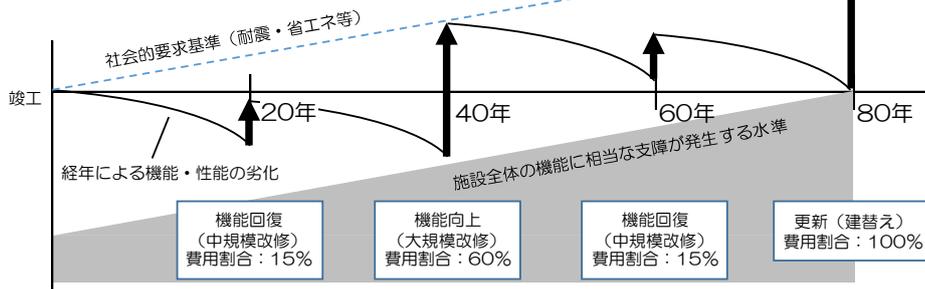
【従来の施設管理周期（イメージ）】



【総務省が示す試算条件に基づく施設管理周期】



【長寿命化を図り、80年で更新を行う場合の施設管理周期】



※ 用語集に掲載

【 更新等に係る費用の割合 】

長寿命化対象施設については、図表4-4で示したとおり、目標耐用年数を最大で80年と設定し、築後20年、60年経過時に中規模改修[※]を、築後40年経過時に大規模改修を実施することとし、更新費用を100%と置いた場合の各費用の割合は図表4-5のとおり設定することとします。

図表4-5：長寿命化にあたっての費用の割合

種 別	更 新	大規模改修	中規模改修
費用割合	100%	60%	15%

※ 中規模改修の費用割合については、本市における過去5年間の長寿命化改修費用の実績から推計しています。

(6) 施設価値向上に関する実施方針

公共施設等をより多くの市民等が利用することで、その価値が最大限に高められるよう、民間活力の導入をはじめ、利用者満足度のさらなる向上に向けたサービスの質や利便性の向上などを適宜図っていくこととします。

(7) 施設の集約や廃止に関する実施方針

以下の7つの要件のいずれかに該当する施設については、原則として、他施設との集約や廃止について検討・実施することとし、持続可能性に配慮した施設総量の最適化を図ります。

1. 類似施設がある施設
2. 本来の設置目的による役割を終えた施設
3. 限定的な利用者・使用目的に特化した施設
4. 利用者数が大幅に減るなど、市民ニーズとの乖離が認められる施設
5. 個別計画などにおいて施設の集約や廃止が示されている施設
6. 民間代替性[※]が認められる施設
7. すでに休止[※]もしくは廃止されている施設

また、施設の集約や廃止によって不要となった公共施設については、耐震性能を有する施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用※による施設の利活用を検討することとしますが、それ以外の施設については除却を行うなど、周辺環境への影響などに配慮した適切な対応を図ることとします。

一方で、公共施設の新設を行う場合も、スクラップアンドビルド※を徹底し、原則、総量規制の範囲内での整備を行うこととするとともに、公共施設の更新時には、従来施設から5%以上の延床面積の縮減を図ることとします。

また、公共施設等の新設、更新にあたっては、従来の「一つの機能で一つの施設」という整備方針からの脱却、「まちづくり」の観点に立った公共施設等全体の最適配置の実現を目指し、周辺・類似施設を巻き込んだ新たな施設配置を検討するなど、施設の多機能化や複合化、再配置※を推進します。

特に、施設用途の転用も想定されるような一定規模以上の公共施設を設計するにあたっては、施設設置後であっても、多機能化、複合化への対応が容易なスケルトン・インフィル方式の採用について検討を行うこととします。

※ スケルトン・インフィル方式とは、スケルトン（柱・土台・梁などの構造躯体）とインフィル（内装・設備など）とを分離した工法で、建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることにより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できるメリットがある工法です。

（8）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の管理に関する情報共有、部局間の調整、進捗管理などを行うための担当組織を明確にするとともに、部局横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築し、公共施設等に関する取り組みの着実な推進を図ります。

また、職員一人ひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量最適化、維持管理への理解を深めるため、研修会の開催などについても検討を行うとともに、各施設の所管部署においては、本計画や国の行動計画などを踏まえつつ、施設類型ごと、もしくは施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として個別施設計画を策定（～平成32年度）し、計画的な管理を行うこととします。

(9) 財源確保に関する実施方針

人口減少・少子高齢化による市税収入の減少や扶助費などの社会保障費の増大から、今後、公共施設等の更新等に係る財源確保は、さらに難しさを増していくことが予測されることから、国・県などの補助制度や有利な地方債などを積極的に活用するとともに、SRP2020などに沿った利用者負担*の適正化に努めることとします。

また、低・未利用資産の有効活用・売却などについても積極的に推進するとともに、公有財産の貸付や広告事業の導入による財源確保を図ることとします。

(10) フォローアップに関する実施方針

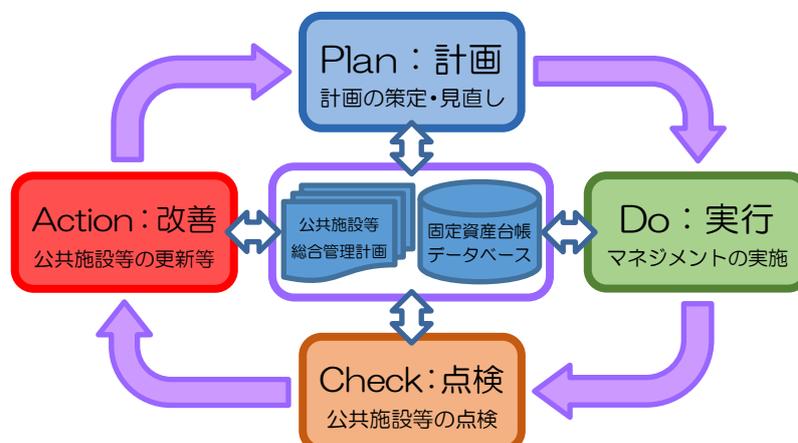
本計画は、計画対象期間である40年を4期に分けた10年ごとに見直すことを基本とし、公共施設等のマネジメント状況や財政状況、制度変更などに合わせて適宜見直しを行うこととします。

また、本計画を着実に進めていくには、PDCAサイクルにより日常業務の中で公共施設等のマネジメントを定着させることが重要となります。

つまり、本計画の策定を行い（Plan：計画）、計画に基づくマネジメントを実施し（Do：実行）、定期的に公共施設等を点検・診断（Check：点検）、その結果に基づいた改修や更新を行い（Action：改善）、必要に応じて計画の見直しを行う（Plan：計画）というサイクルを、適切に回転させていく必要があります。

こうしたPDCAサイクルを確立させるためには、公共施設等に関する情報（固定資産台帳*データベース）を日常業務の中で活用し、点検・診断・改修・更新などを実施した際には、その情報をデータベースに随時反映させていくことも重要となります。

図表4-6：PDCAサイクルのイメージ



※ 用語集に掲載

第5章 施設分類ごとの基本的な管理の方針

本章においては、前章で示した基本目標や基本方針を踏まえた、公共施設、都市基盤施設それぞれの基本的な方針について整理を行います。

なお、今後は本章及び前章に示す方針を踏まえた個別施設分類ごと、もしくは個別施設におけるマネジメントの推進として、個別施設計画の策定を進めていくこととします。

5-1 公共施設

本市が保有する公共施設の維持管理・改修・更新などを行うにあたっては、前章に掲げる基本方針に基づき、施設の安全性を確保することはもちろんのこと、施設のライフサイクルコストが最小となるよう努めるとともに、施設の特性などを十分考慮した上で、効果的かつ効率的な維持管理の実現を図ることとします。

以下では、各施設が持つ性質・機能などをもとに整理した23の個別分類について、その概要を示すとともに、各分類における主な施設について、その現状と課題、今後の基本的な方針を示すこととします。

※ 「施設の概要」に記載している代表建築年、代表構造及び耐震性能の有無については、本市の固定資産台帳に記載している当該施設の主な建築物（最も延床面積が大きい建築物）の情報をもとに記載しているため、同一施設内に別々に整備した建築物（棟）がある場合などには、記載の情報と異なる場合があります。

（耐震性能の有無）

- ⇒ 新耐震基準により設置された施設
耐震診断において「耐震性能あり」という結果が得られた施設
すでに耐震改修を実施した施設
- × ⇒ 旧耐震基準により設置された施設で、「○」の要件に該当しない施設
- △ ⇒ 「×」のうち、耐震改修を実施中、または実施予定の施設

※ 本章に掲載する地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しています。（承認番号 平成28情使、第716号）

1. 行政系施設

(1) 庁舎等

【 庁舎等の配置状況 】

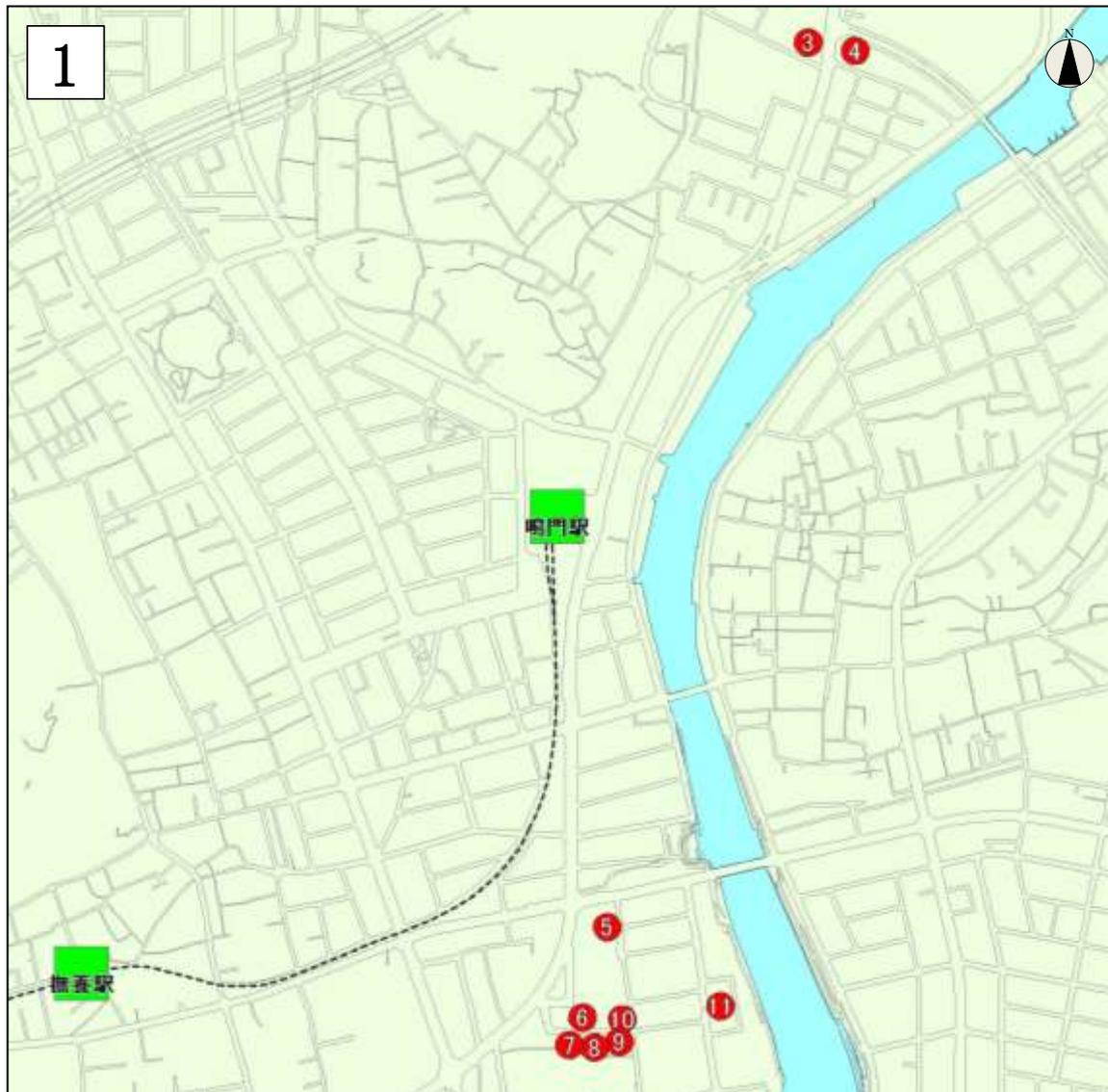


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、次ページに掲載する拡大図の番号です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	板東連絡所	市民課	242.53	S43	鉄筋コンクリート造	×
2	立岩倉庫	総務課	864.00	S49	鉄骨造	×

【 庁舎等の配置状況 】（撫養町斎田地区周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（撫養町斎田地区周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
3	旧教育委員会棟	ポートレース 事業課	1,332.00	S54	鉄筋コンクリート造	×
4	水道会館	水道企画課	1,865.23	S58	鉄筋コンクリート造	○
5	うずしお会館	総務課	2,504.21	S59	鉄骨鉄筋コンクリート造	○
6	本庁舎	総務課	5,017.00	S38	鉄筋コンクリート造	×
7	旧鳴門簡裁	総務課	287.04	S39	鉄筋コンクリート造	×
8	保険棟	総務課	649.90	H3	軽量鉄骨造	○

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
9	共済会館	総務課	1,769.30	S48	鉄筋コンクリート造	×
10	旧堀部邸	総務課	132.61	S42	鉄筋コンクリート造	×
11	分庁舎	総務課	1,139.83	S59	鉄筋コンクリート造	○

【 現状・課題 】

市役所本庁舎については、築50年以上が経過していますが、現在に至るまで大掛かりな修繕・改修は実施しておらず、建物・設備ともに老朽化が著しく、耐震性能も確保できていない状況です。

また、本市の行政機能は本庁舎をはじめ、保険棟や共済会館、水道会館など、複数の庁舎に分かれており、市民の方が手続きなどを行う場合に複数の庁舎へ訪問する必要があるなどの弊害が生じています。

板東連絡所については、大麻分署と同敷地内に隣接する施設となっており、また、すでに築50年近くが経過し、耐震性能も確保できていない状況です。

【 今後の基本的な方針 】

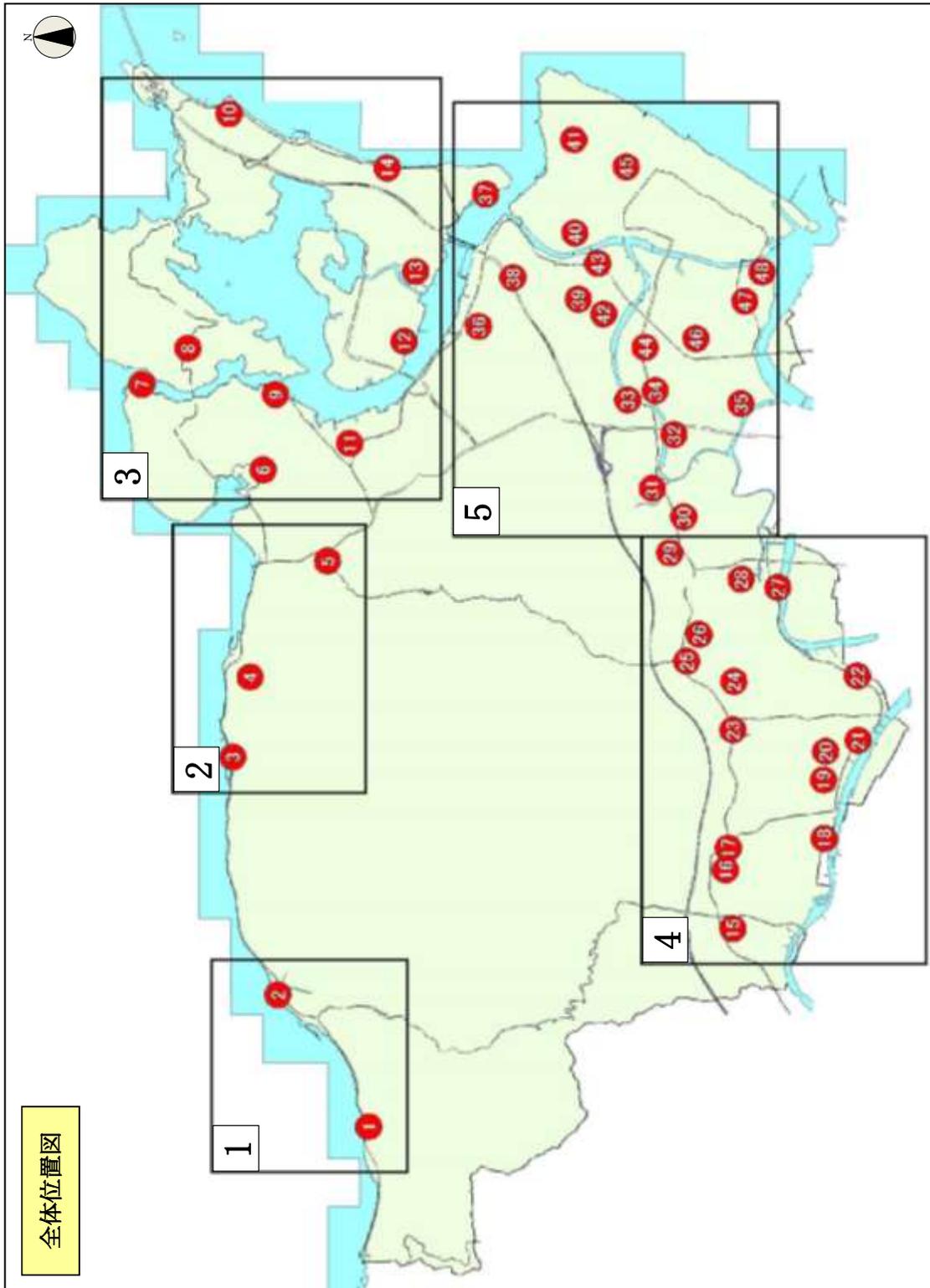
市役所本庁舎については、市民サービスの拠点施設であるとともに、災害発生時における拠点施設でもあることから、現行施設が平成35年度に耐用年数である築60年目を迎えることを見据え、今後10年以内の更新に向けた検討を行うこととします。

また、施設の利便性向上等の観点から、水道会館や共済会館などのその他庁舎については、本庁舎の更新に合わせた施設の集約について検討を行うこととします。

板東連絡所については、連絡所業務の外部委託を進めつつ、施設用途の廃止に向けた検討を行うこととします。

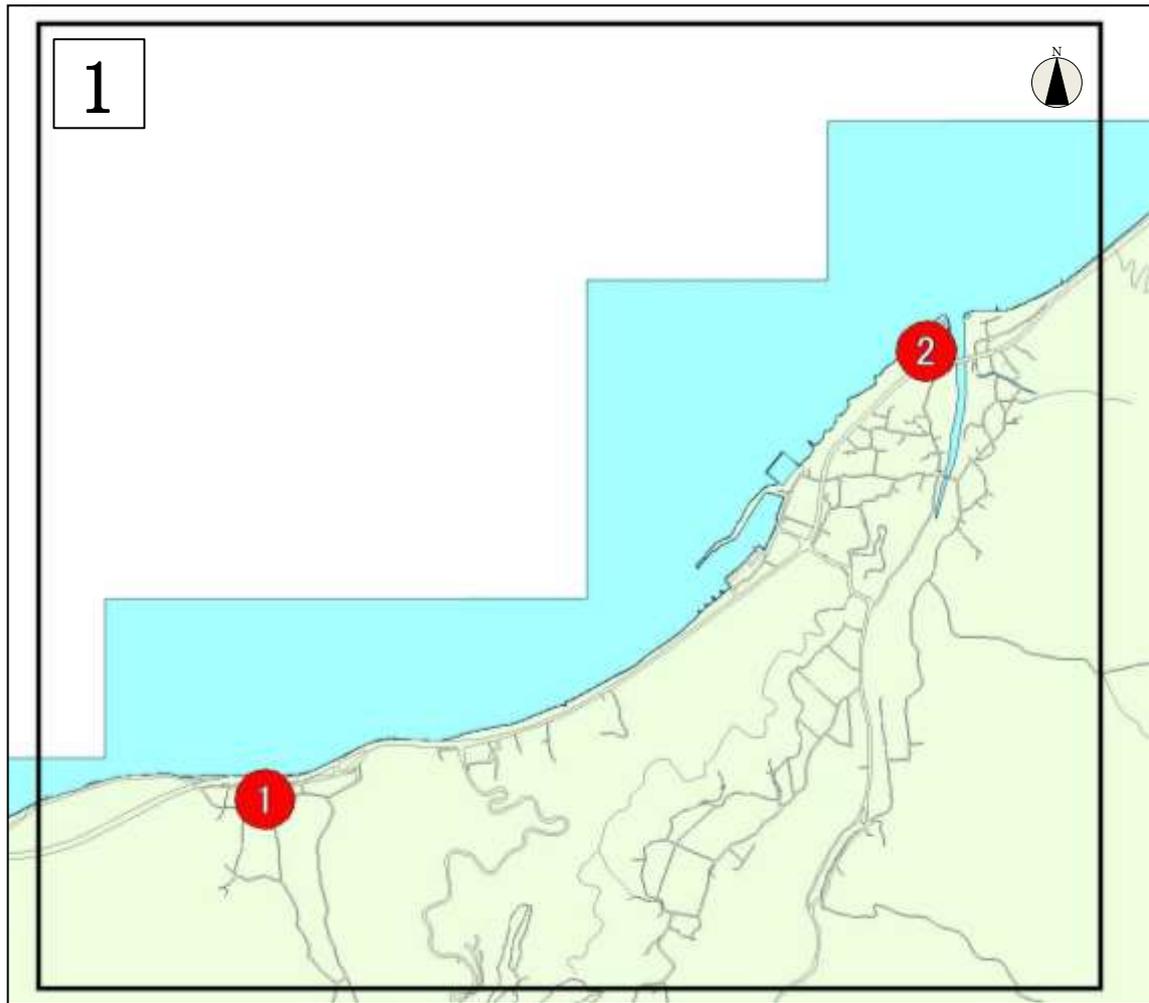
(2) 消防施設

【 消防施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、43～48ページに掲載する拡大図の番号です。

【 消防施設の配置状況 】（北灘町折野地区周辺）

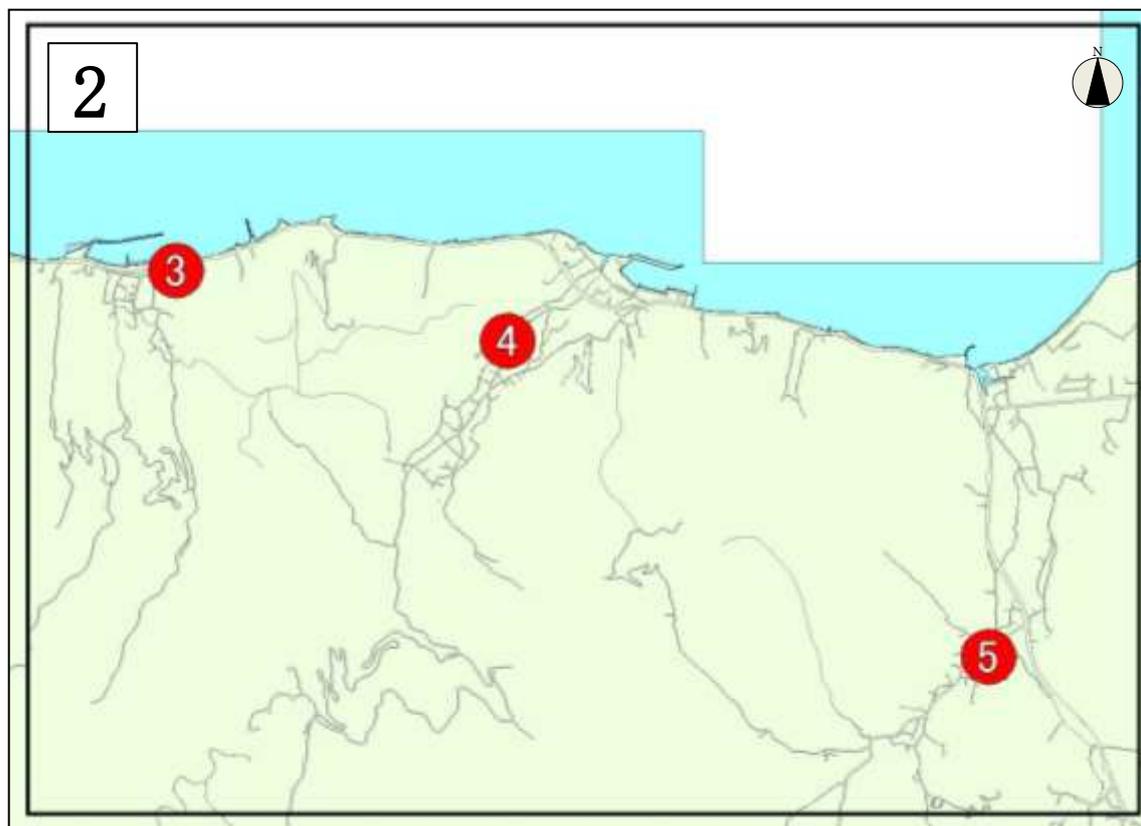


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（北灘町折野地区周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	三津・大須 消防分団詰所	消防総務課	59.00	S60	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
2	折野消防分団詰所	消防総務課	59.00	S57	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○

【 消防施設の配置状況 】（北灘町栗田地区周辺）

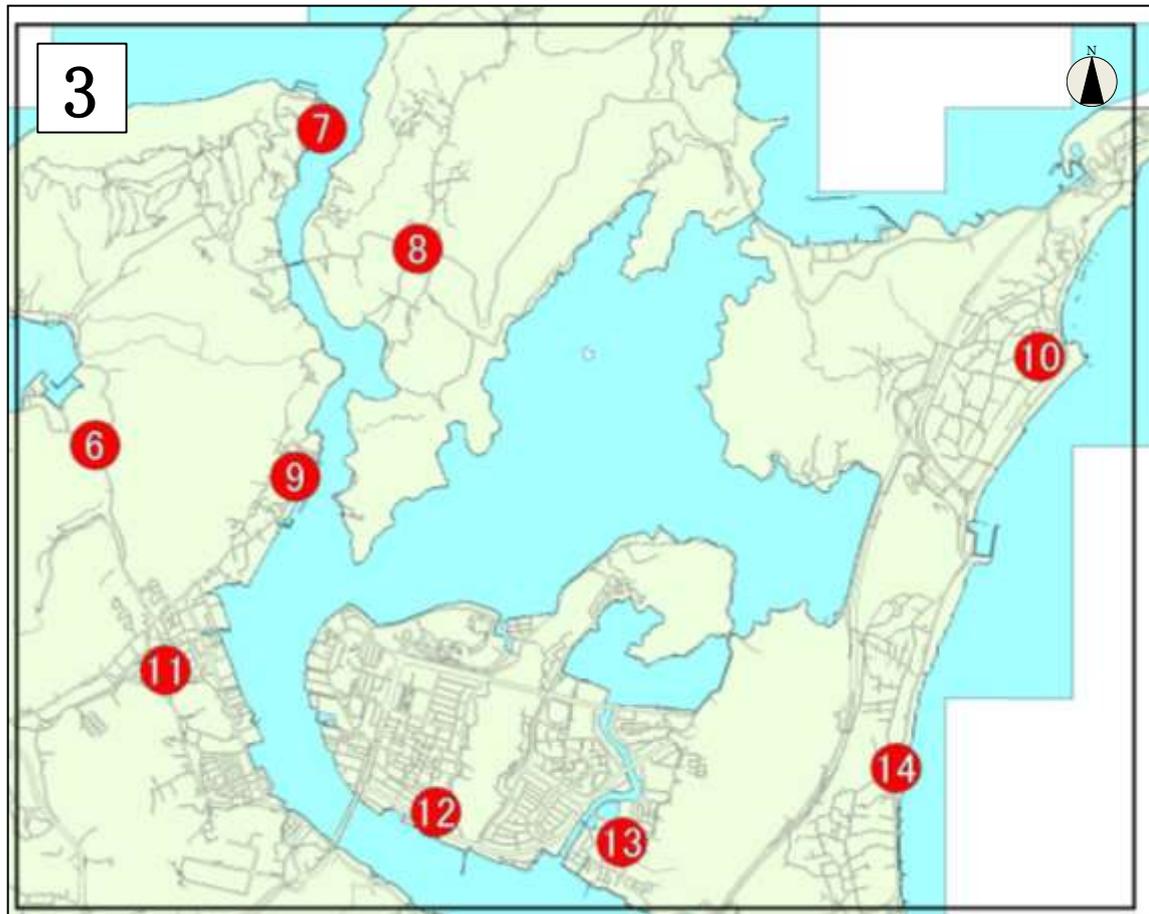


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（北灘町栗田地区周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
3	三ヶ谷 消防分団詰所	消防総務課	59.00	S56	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
4	栗田消防分団詰所	消防総務課	72.00	S59	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
5	櫛木消防分団詰所	消防総務課	60.00	S63	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○

【 消防施設の配置状況 】（ウチノ海周辺）

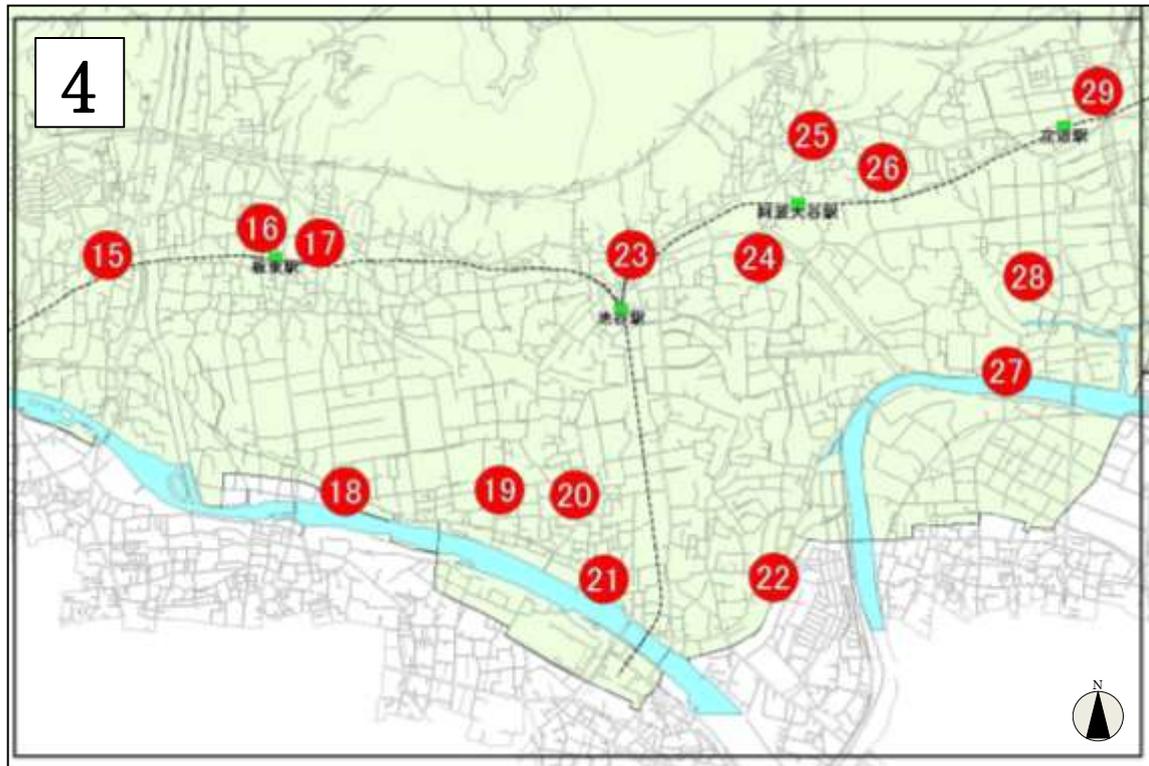


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（ウチノ海周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
6	小海・日出 消防分団詰所	消防総務課	59.00	S54	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	×
7	北泊消防分団詰所	消防総務課	59.00	S56	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
8	島田消防分団詰所	消防総務課	59.00	S52	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
9	堂浦消防分団詰所	消防総務課	54.00	S50	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
10	大毛消防分団詰所	消防総務課	59.00	S61	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
11	明神消防分団詰所	消防総務課	59.00	S55	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
12	高島消防分団詰所	消防総務課	78.00	S53	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
13	三ツ石 消防分団詰所	消防総務課	59.00	S55	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	△
14	野・黒山 消防分団詰所	消防総務課	68.00	S55	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	×

【 消防施設の配置状況 】(大麻町周辺)



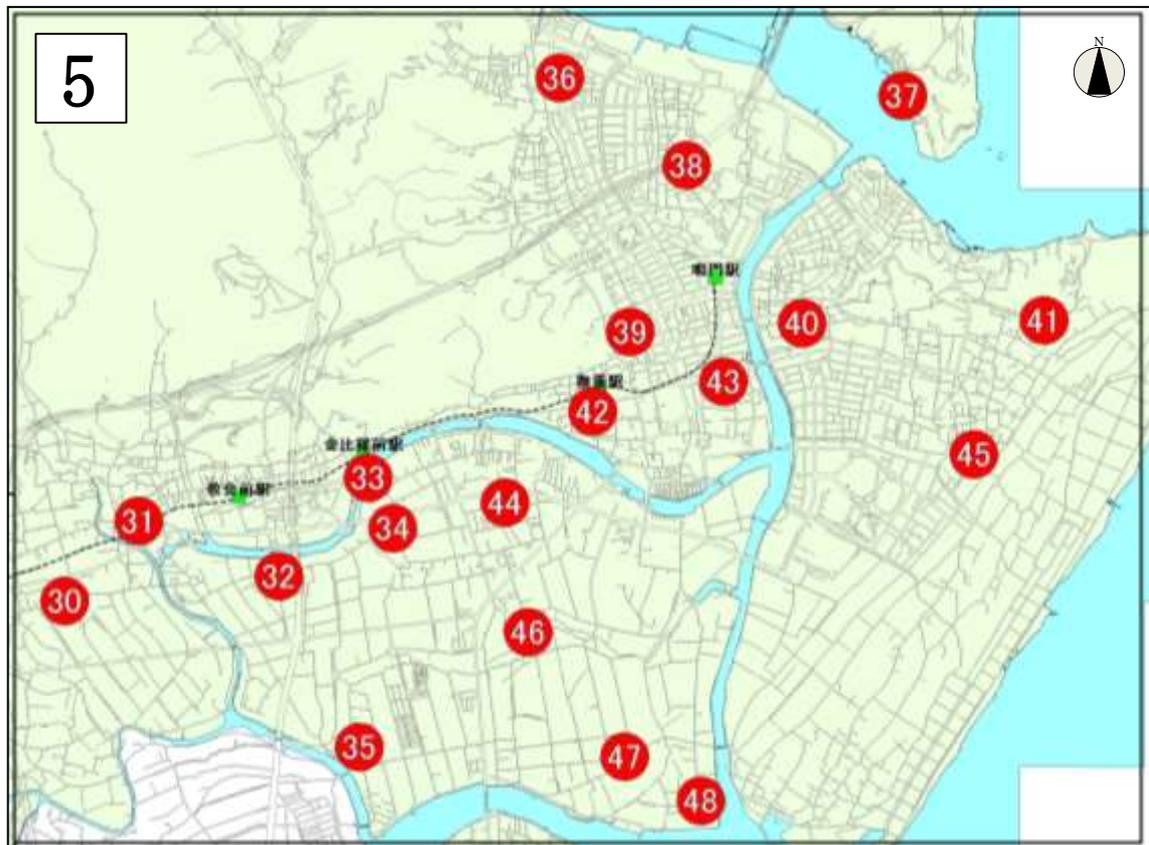
※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】(大麻町池谷地区周辺)

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
15	桧消防分団詰所	消防総務課	93.00	H28	鉄筋コンクリート造	○
16	大麻分署	消防総務課	179.90	S43	鉄筋コンクリート造	×
17	板東消防分団詰所	消防総務課	108.00	S48	鉄骨造	×
18	板東南 消防分団倉庫	消防総務課	53.00	S53	鉄骨造	×
19	板東南 消防分団詰所	消防総務課	59.00	S54	鉄筋コンクリート造	×
20	三俣消防分団詰所	消防総務課	59.00	S62	鉄筋コンクリート造	○
21	市場消防分団詰所	消防総務課	60.00	S57	鉄筋コンクリート造	○
22	堀江中 消防分団詰所	消防総務課	60.00	S51	鉄筋コンクリート造	○
23	池高消防分団詰所	消防総務課	59.00	S54	鉄筋コンクリート造	△
24	松村消防分団詰所	消防総務課	59.00	S54	鉄筋コンクリート造	×
25	大谷消防分団詰所	消防総務課	64.00	H3	鉄筋コンクリート造	○
26	姫田消防分団詰所	消防総務課	59.00	S55	鉄筋コンクリート造	×

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
27	堀江南 消防分団詰所	消防総務課	98.00	H28	鉄筋コンクリート造	○
28	大幸消防分団詰所	消防総務課	59.00	S56	鉄筋コンクリート造	×
29	小森消防分団詰所	消防総務課	48.00	H19	鉄筋コンクリート造	○

【 消防施設の配置状況 】（撫養町・大津町・里浦町周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（撫養町・大津町・里浦町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
30	段関消防分団詰所	消防総務課	59.00	S53	鉄筋コンクリート造	×
31	大代消防分団詰所	消防総務課	68.00	H1	鉄骨造	○
32	備前島 消防分団詰所	消防総務課	57.00	S51	鉄骨造	×
33	木津神 消防分団詰所	消防総務課	84.00	H3	鉄筋コンクリート造	○
34	木津野 消防分団詰所	消防総務課	60.00	S58	鉄筋コンクリート造	○
35	矢倉消防分団詰所	消防総務課	42.00	S49	コンクリートブロック造	×
36	黒崎消防分団詰所	消防総務課	63.00	S52	鉄筋コンクリート造	○
37	土佐泊 消防分団詰所	消防総務課	60.00	H1	鉄筋コンクリート造	○
38	桑島消防分団詰所	消防総務課	59.00	S59	鉄筋コンクリート造	○

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
39	斎田消防分団詰所	消防総務課	58.00	S51	鉄骨造	×
40	川東消防分団詰所	消防総務課	85.65	H28	鉄筋コンクリート造	○
41	里浦北 消防分団詰所	消防総務課	59.00	S56	鉄筋コンクリート造	△
42	南浜消防分団詰所	消防総務課	59.00	S54	鉄筋コンクリート造	×
43	消防本部	消防総務課	2,374.91	H23	鉄骨造	○
44	吉永消防詰所	消防総務課	59.00	S55	鉄筋コンクリート造	×
45	里浦仲 消防分団詰所	消防総務課	68.00	S56	鉄筋コンクリート造	△
46	中江消防分団詰所	消防総務課	22.00	S52	鉄骨造	×
47	徳長消防分団詰所	消防総務課	59.00	S52	鉄筋コンクリート造	×
48	長江消防分団詰所	消防総務課	59.00	S51	鉄骨造	×

【 現状・課題 】

消防本部については、災害対策本部機能を備えた施設として平成23年度に更新されている一方、大麻分署については、築50年近くが経過し老朽化が進む中、耐震性能も確保できていない状況です。

消防分団詰所については、里浦南消防分団詰所（里浦南防災センター）を除く全45施設のうち27施設が旧耐震基準により建設されており、全体的に老朽化が進んでいる一方、平成26年度に策定した「消防団詰所耐震化計画」及び「消防団再編計画」に基づき、耐震性能の確保、消防分団の再編に努めています。

また、大雨時に付近が浸水する施設や、徳島県が公表した津波浸水想定において被害が想定される施設があるなど、災害発生時における消防防災機能の発揮に課題を抱える施設もあります。

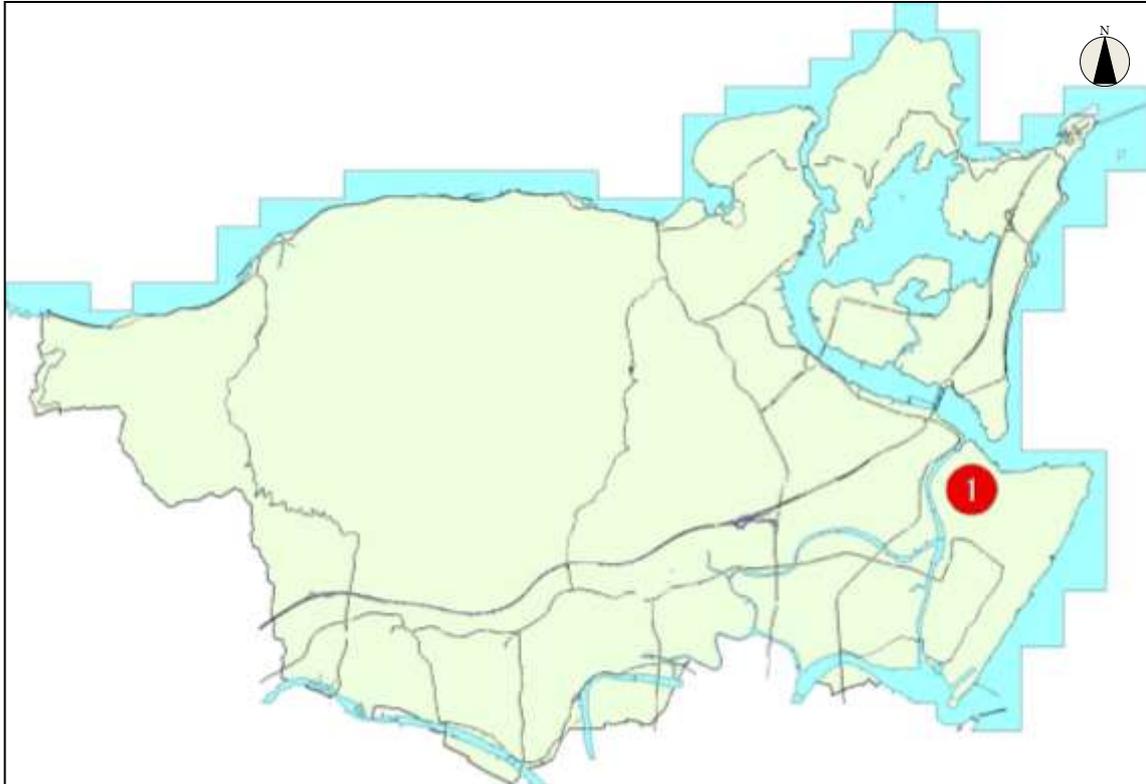
【 今後の基本的な方針 】

消防本部については、消防能力の維持向上を図る観点から、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、老朽化の進む大麻分署については、周辺施設との集約や複合化などについて検討を行うこととします。

消防分団詰所については、地域防災力の強化と将来に向けた新たな消防分団組織の構築という観点から、「消防団再編計画」を踏まえつつ、短期的・中期的・長期的な視点による消防分団詰所の耐震改修を進めていくこととします。

(3) その他行政系施設

【 その他行政系施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	トリーデなると (旧鳥居記念博物館)	戦略企画課	449.83	S40	鉄筋コンクリート造	○

【 現状・課題 】

トリーデなると（旧鳥居記念博物館）については、築50年以上が経過していますが、平成27年度に耐震改修を兼ねた大規模改修工事を実施し、現在は主に市民向けギャラリーや展望施設、防災施設などとして活用されています。

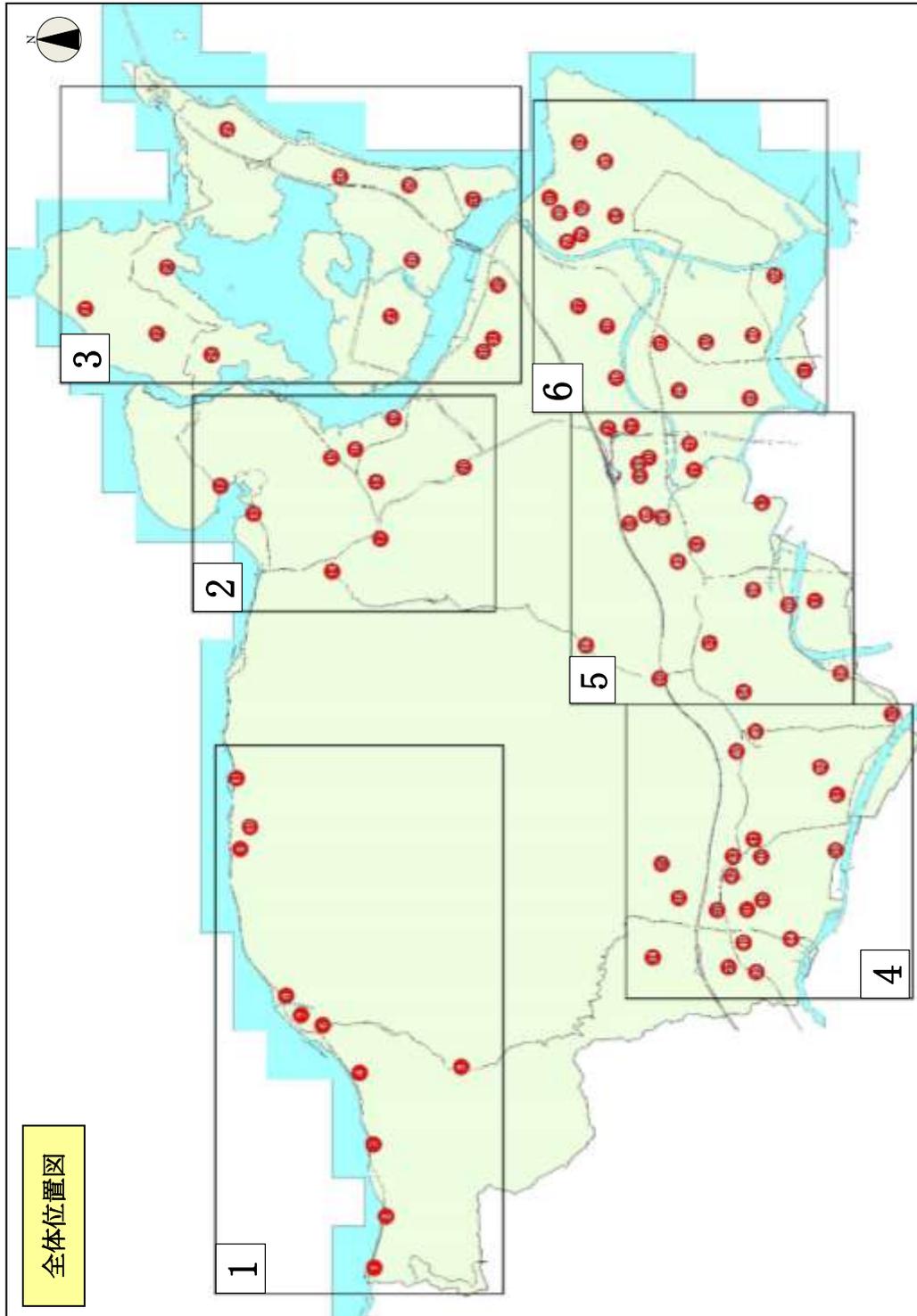
【 今後の基本的な方針 】

トリーデなるとについては、長年にわたり、本市のシンボルとして市民の方に親しまれている施設であることから、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

2. 市民文化系施設

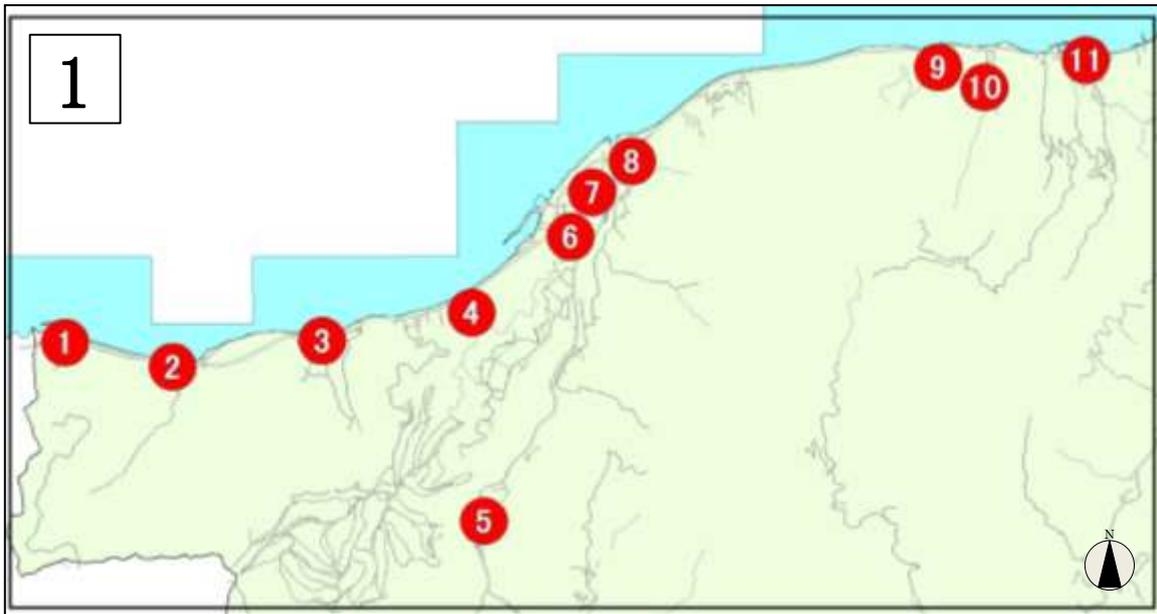
(1) 集会施設

【 集会施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、54～63ページに掲載する拡大図の番号です。

【 集会施設の配置状況 】（北灘町周辺）

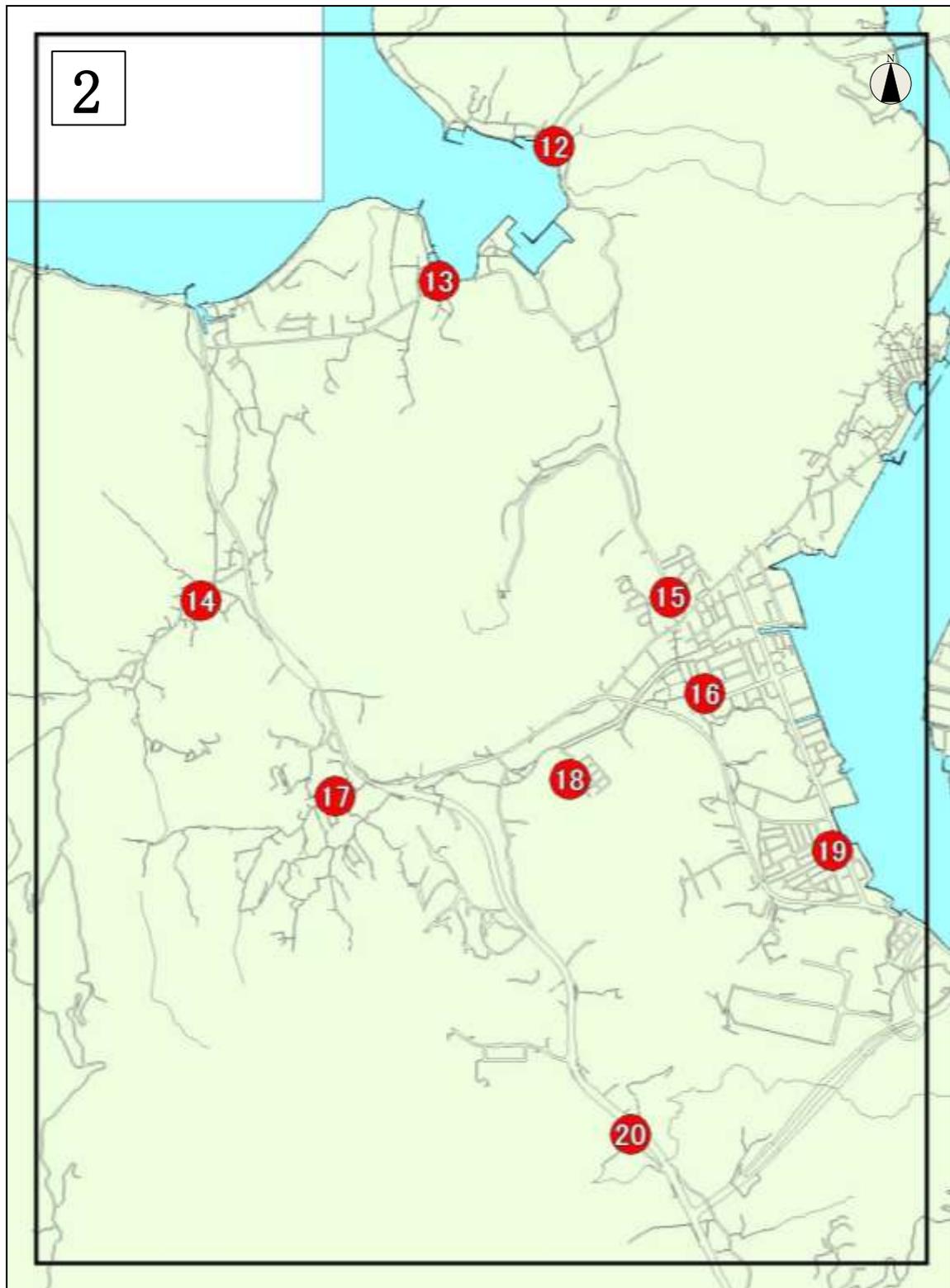


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（北灘町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	長浜集会所	総務課	48.60	S49	木造	×
2	大須集会所	総務課	53.46	S46	木造	×
3	三津集会所	総務課	48.60	S52	木造	×
4	桜井集会所	総務課	64.80	S63	木造	○
5	川筋集会所	総務課	42.75	S45	木造	×
6	西條集会所	総務課	62.37	H4	木造	○
7	北条集会所	総務課	170.10	S49	木造	×
8	東地集会所	総務課	52.70	S45	木造	○
9	烏ヶ丸集会所	総務課	38.88	S62	木造	○
10	宿毛谷集会所	総務課	46.98	S46	木造	×
11	大浦集会所	総務課	84.39	S38	木造	×

【 集会施設の配置状況 】(瀬戸町周辺)

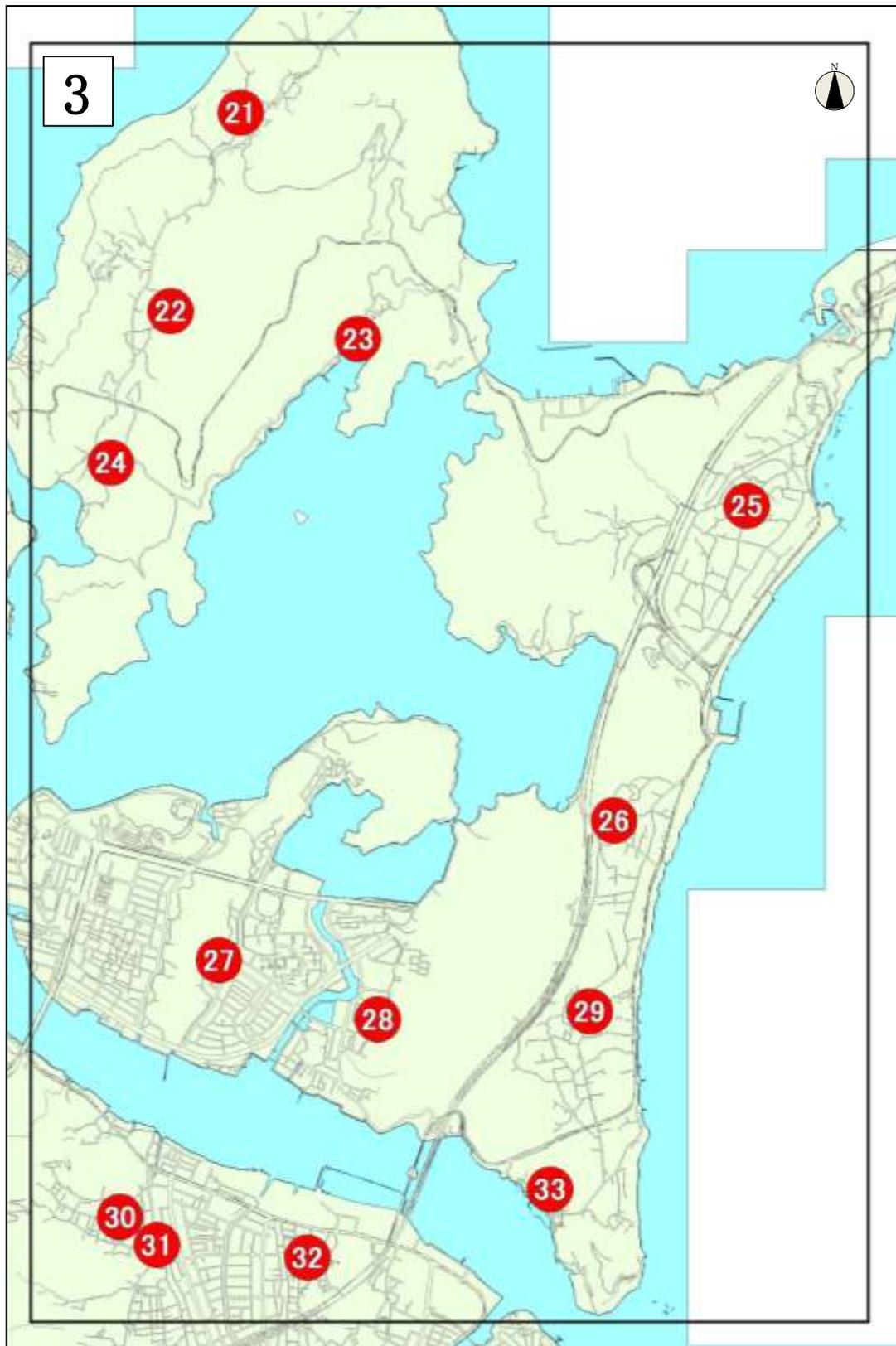


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【施設の概要】(瀬戸町周辺)

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
12	日出集会所	総務課	52.72	H21	鉄骨造	○
13	小海集会所	総務課	49.23	H22	鉄骨造	○
14	櫛木集会所	総務課	118.45	H20	木造	○
15	明神北集会所	総務課	121.72	H21	鉄骨造	○
16	明神集会所	総務課	97.20	S54	木造	×
17	張集会所	総務課	48.60	S47	木造	×
18	明神菅谷集会所	総務課	55.89	H4	木造	○
19	明神越浦集会所	総務課	97.20	H1	木造	○
20	中山集会所	総務課	48.60	S46	木造	×

【 集会施設の配置状況 】（ウチノ海周辺）

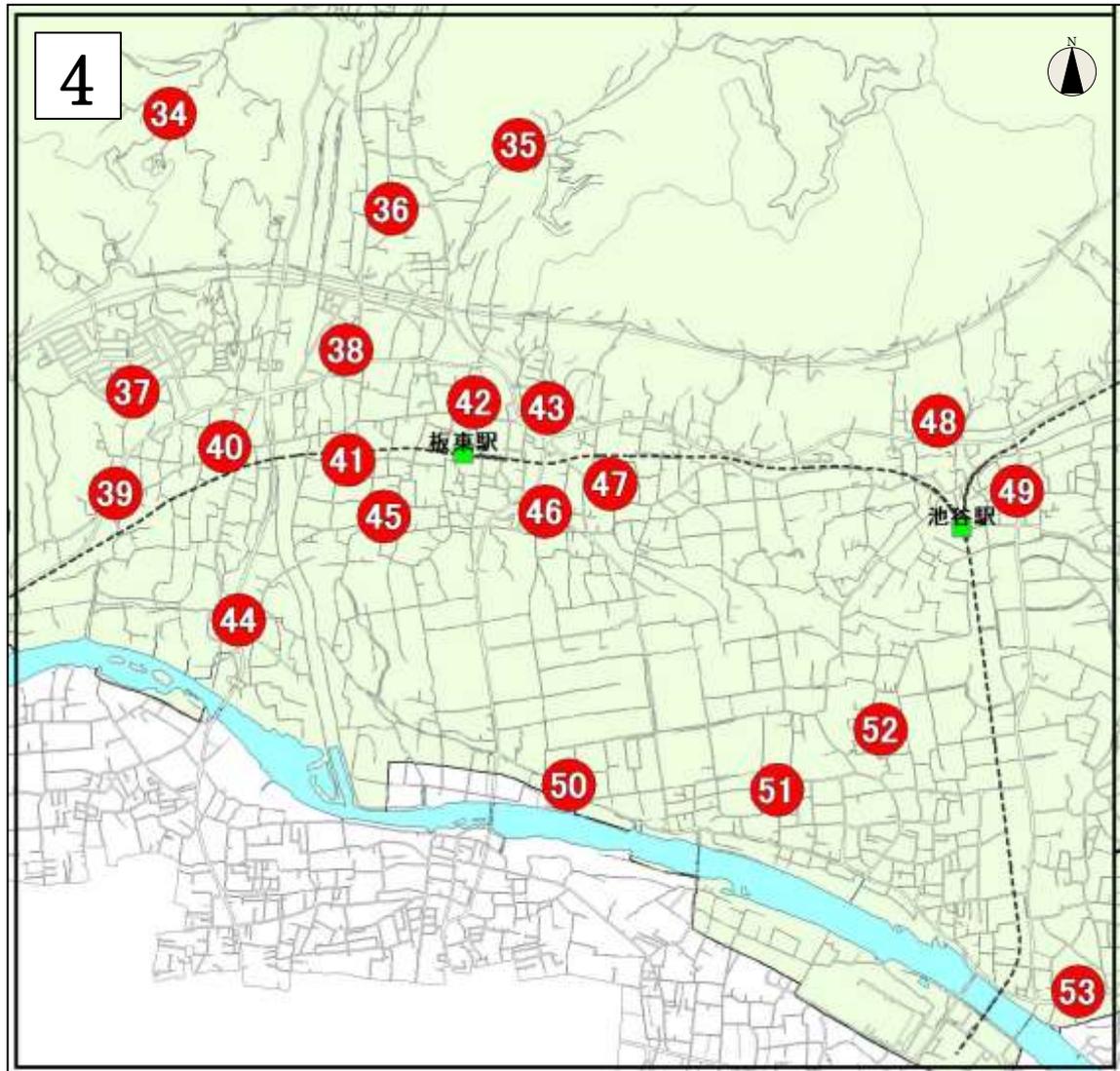


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【施設の概要】（ウチノ海周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (m ²)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
21	大島田集会所	総務課	82.62	S48	木造	×
22	中島田集会所	総務課	74.50	S27	木造	×
23	撫佐集会所	総務課	51.03	S60	鉄骨造	○
24	小島田集会所	総務課	48.60	S56	木造	×
25	大毛集会所	総務課	159.30	S51	木造	×
26	黒山集会所	総務課	84.72	S43	木造	×
27	中島集会所	総務課	68.04	S45	木造	×
28	三ツ石集会所	総務課	58.32	S46	木造	×
29	野集会所	総務課	64.98	S47	木造	×
30	黒崎団地集会所	総務課	68.04	S47	木造	×
31	黒崎集会所	総務課	192.12	H2	木造	○
32	桑島集会所	総務課	99.63	S55	木造	×
33	土佐泊集会所	総務課	102.75	S47	木造	×

【 集会施設の配置状況 】（大麻町周辺）



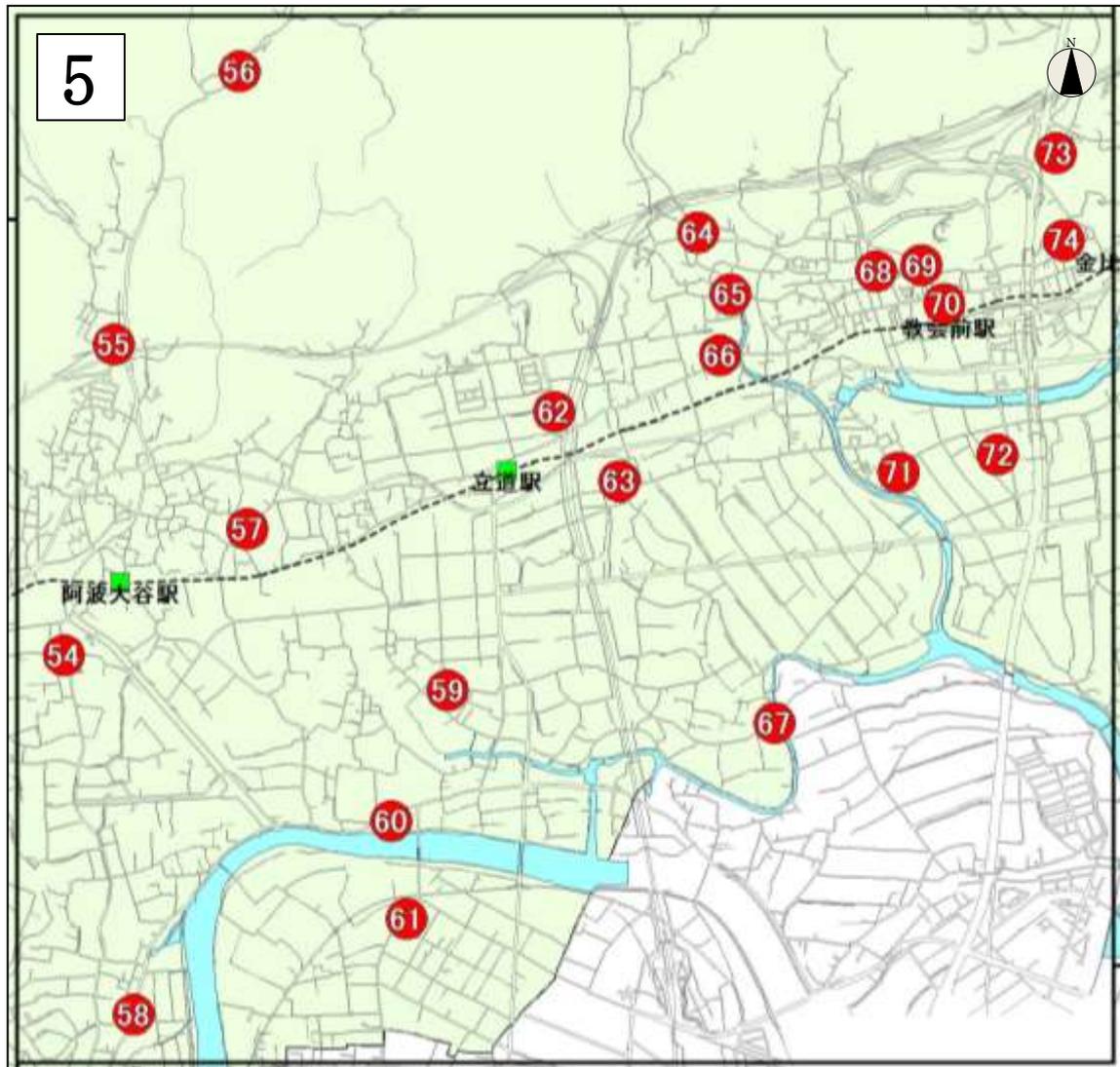
※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大麻町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
34	椎尾谷集会所	総務課	25.05	H4	軽量鉄骨造	○
35	樋殿谷集会所	総務課	48.60	S53	木造	×
36	平草集会所	総務課	97.20	S53	木造	×
37	リュウネの森 集会所	総務課	131.46	H8	鉄骨造	○
38	霊山寺集会所	総務課	85.05	S58	木造	○
39	桧西集会所	総務課	80.40	H13	木造	○

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
40	桧集会所	総務課	102.14	S46	木造	×
41	大西集会所	総務課	58.32	S48	木造	×
42	山田集会所	総務課	84.24	S48	木造	×
43	萩原団地集会所	総務課	58.32	S47	木造	×
44	川原場集会所	総務課	63.18	S56	木造	×
45	共栄集会所	総務課	63.18	S53	木造	×
46	舞姫会館	総務課	112.54	S42	木造	×
47	萩原集会所	総務課	130.71	S43	木造	×
48	池谷集会所	総務課	145.98	S51	木造	×
49	高畑集会所	総務課	61.56	H20	木造	○
50	津慈集会所	総務課	85.93	S43	木造	×
51	川崎集会所	総務課	78.48	S46	木造	×
52	三俣集会所	総務課	81.00	S44	木造	×
53	医王集会所	総務課	114.14	S42	木造	×

【 集会施設の配置状況 】（大麻町・大津町・撫養町周辺）



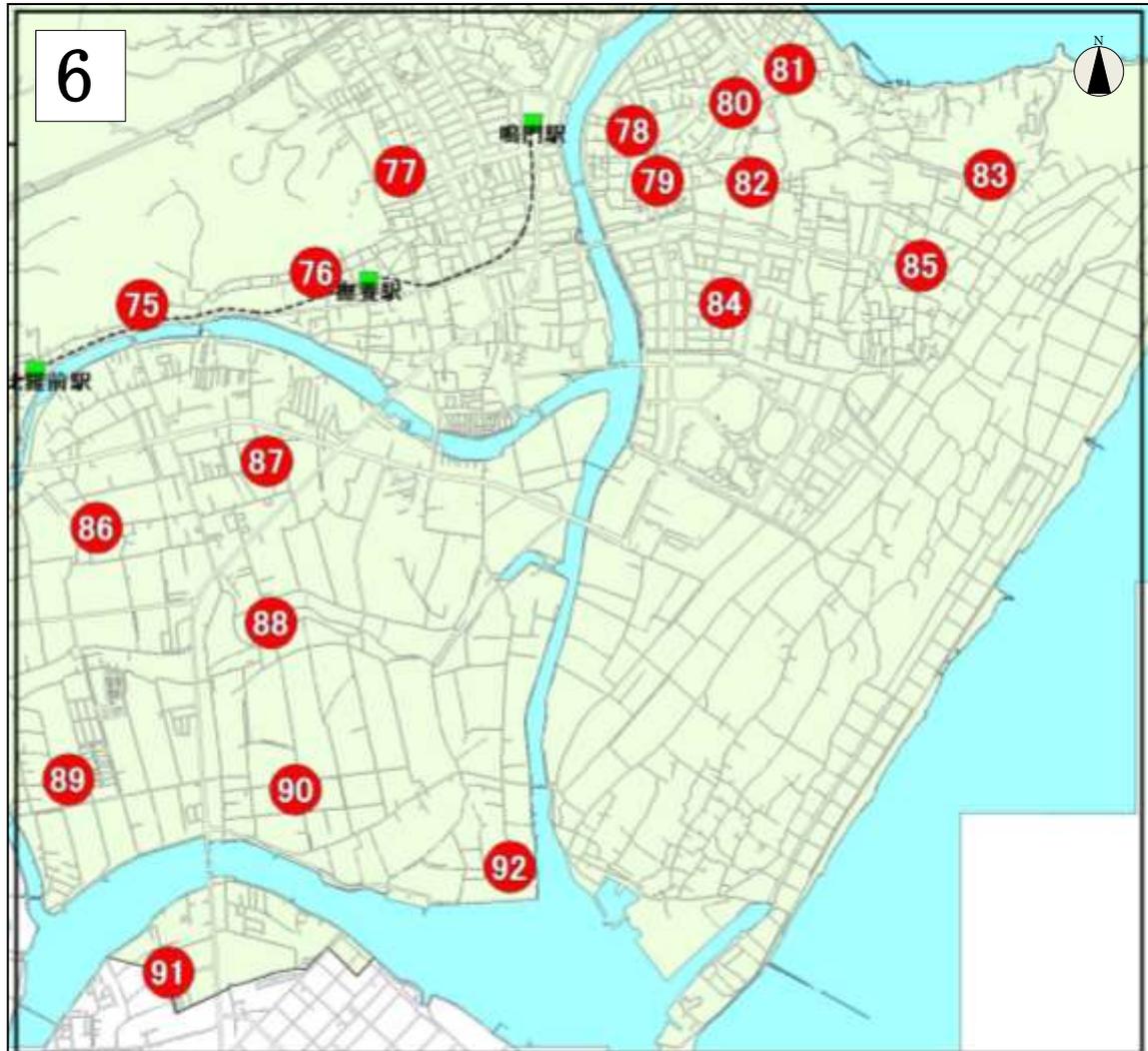
※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大麻町・大津町・撫養町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能の有無
54	松村集会所	総務課	46.98	S44	木造	×
55	大谷集会所	総務課	118.29	H14	木造	○
56	大谷下田集会所	総務課	48.60	S59	木造	○
57	姫田集会所	総務課	82.55	S45	木造	×
58	馬詰集会所	総務課	113.00	S46	木造	×
59	大幸集会所	総務課	184.68	S55	木造	×

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
60	牛屋島集会所	総務課	65.64	S45	木造	×
61	東馬詰集会所	総務課	135.62	S43	木造	×
62	小森集会所	総務課	97.47	H19	木造	○
63	段関集会所	総務課	91.13	H25	鉄骨造	○
64	大代山路集会所	総務課	95.46	H14	木造	○
65	大代前場集会所	総務課	64.80	S53	木造	×
66	大代集会所	総務課	97.20	S59	木造	○
67	段関野崎集会所	総務課	77.76	S62	木造	○
68	原地集会所	クリーンセンター 管理課	246.24	S57	木造	○
69	木津八幡集会所	総務課	129.60	S48	木造	×
70	誠心集会所	総務課	38.88	H2	木造	○
71	西ノ須集会所	総務課	48.60	S47	木造	×
72	備前島集会所	総務課	62.97	S42	木造	×
73	芦余台集会所	総務課	52.72	S46	木造	×
74	木津元村集会所	クリーンセンター 管理課	175.77	H5	木造	○

【 集会施設の配置状況 】（大津町・撫養町・里浦町周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大津町・撫養町・里浦町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
75	木津神集会所	総務課	97.20	S60	木造	○
76	南浜集会所	総務課	111.80	H5	木造	○
77	斎田集会所	総務課	194.40	S55	木造	×
78	北浜集会所	総務課	102.45	S32	木造	×
79	林崎集会所	総務課	73.71	H11	木造	○
80	弁財天集会所	総務課	65.64	S45	木造	×
81	岡崎集会所	総務課	100.20	H2	木造	○

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
82	立岩中央集会所	総務課	68.04	S50	木造	×
83	里浦北集会所	総務課	73.71	H6	木造	○
84	立岩塩浜集会所	総務課	63.00	S53	木造	×
85	里浦集会所	総務課	158.76	S54	木造	×
86	木津野集会所	総務課	58.32	S46	木造	×
87	吉永集会所	総務課	63.18	S53	木造	×
88	中江集会所	総務課	49.01	H5	木造	○
89	矢倉集会所	総務課	65.64	S46	木造	×
90	徳長集会所	総務課	58.32	S45	木造	×
91	大津団地集会所	総務課	49.50	S47	木造	×
92	長江集会所	総務課	48.60	S47	木造	×

【 現状・課題 】

集会所については、鳴南集会所（里浦南防災センター）及び東浜集会所（身体障害者会館）を除く全92施設のうち60施設が旧耐震基準により建設されており、全体的に老朽化が進んでいます。特に、全体の90%以上を占める木造施設では、その半数において耐用年数を超過しているなど、早期の老朽化対策が求められています。また、施設の管理は、すべて地域住民による自主管理に委ねており、施設の利用状況については、地域団体の活動頻度などによって、ほぼ毎日利用されている施設から年に数回程度しか利用されない施設までさまざまとなっています。

一方で、集会所は市内全域に点在していますが、一部においては、複数の集会所や公民館、老人憩いの家など、いずれも集会機能を持つ類似施設が密集している地域もあります。

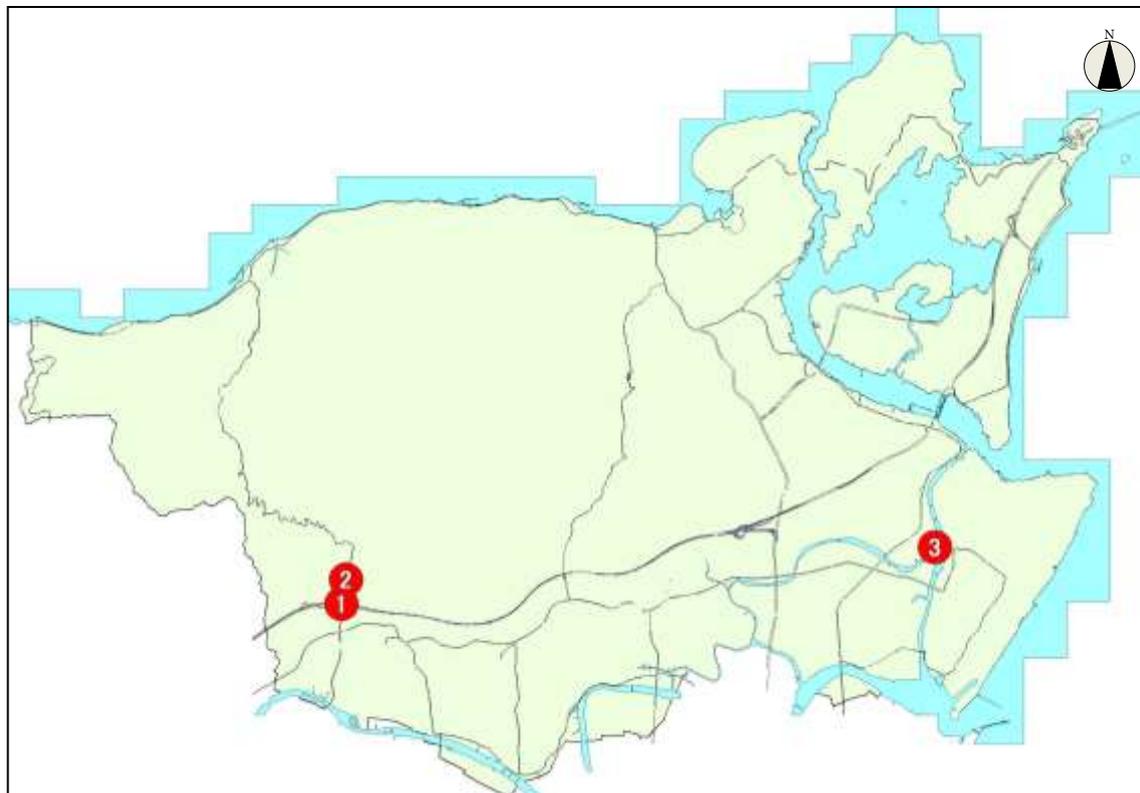
【 今後の基本的な方針 】

集会所については、施設の老朽度や利用状況、類似施設との位置関係などを勘案しながら、今後、施設の集約や複合化、廃止などについて検討を行うこととします。

また、施設の集約などによって不要となる集会所に関しても、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設については、他用途への転用による施設の利活用を検討することとします。

(2) 文化施設

【 文化施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	賀川豊彦記念館	文化交流推進課	460.83	H14	鉄骨造	○
2	ドイツ館	文化交流推進課	1,752.74	H5	鉄筋コンクリート造	○
3	文化会館	文化交流推進課	7,525.40	S57	鉄筋コンクリート造	×

【 現状・課題 】

ドイツ館は、第一次世界大戦中に捕虜となったドイツ兵が収容されていた板東俘虜収容所に関する資料を収集・展示し、ドイツ兵捕虜の暮らしや地元民との交流の様子を今に伝えるなど、本市の国際交流におけるシンボリック施設となっています。また、隣接する賀川豊彦記念館は、賀川豊彦氏の功績を顕彰する施設となっており、両施設は、平成5年度、平成14年度にそれぞれ設置され、現在は指定管理者制度*による施設の管理運営を行っています。

文化会館は、昭和57年度に開館し、地域文化活動の拠点として、市民の方が優れた舞台芸術文化に触れる機会を提供するとともに、日頃の活動成果の発表の場として創造的な文化活動を支えてきました。現在は指定管理者制度による施設の管理運営を行っていますが、建物・設備ともに老朽化が進んでおり、耐震性能も確保できていない状況です。

【 今後の基本的な方針 】

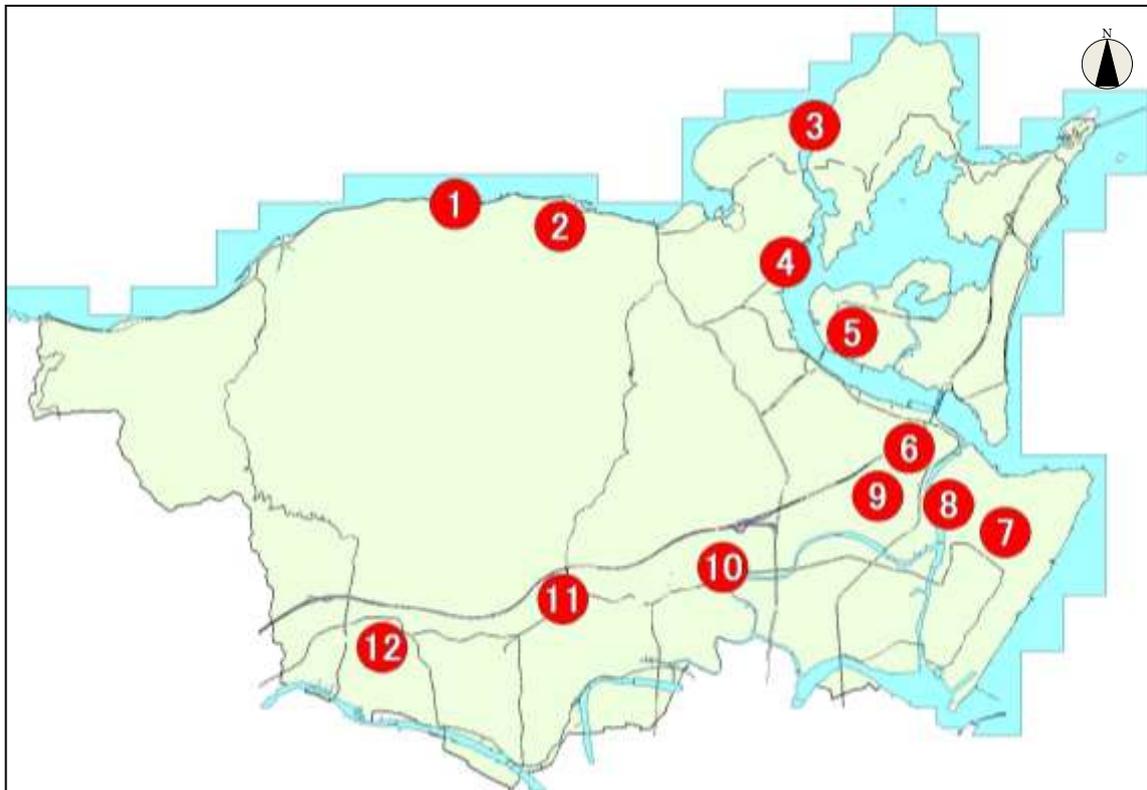
ドイツ館及び賀川豊彦記念館については、各施策の方向性を踏まえつつ、今後も民間活力を活用した、魅力的かつ効果的、効率的な施設の管理運営に努めるとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

文化会館については、耐震改修に要する多額の費用や、耐震改修に伴う施設機能の低下が見込まれることなどから、施設の更新も含めた検討を行う必要があります。こうした状況を踏まえ、今後も民間活力を活用した、魅力的かつ効果的、効率的な施設の管理運営を継続しつつ、施設の方向性について総合的に考えていくこととします。

3. 社会教育系施設

(1) 公民館

【 公民館の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	北灘公民館	生涯学習人権課	471.18	S55	鉄筋コンクリート造	○
2	栗田公民館	生涯学習人権課	142.97	S41	木造	×
3	北泊公民館	生涯学習人権課	130.69	S42	鉄筋コンクリート造	○
4	瀬戸公民館	生涯学習人権課	497.80	S57	鉄筋コンクリート造	○
5	鳴門公民館	生涯学習人権課	473.96	H12	鉄骨造	○
6	桑島公民館	生涯学習人権課	197.02	S46	木造	×
7	里浦公民館	生涯学習人権課	479.66	S56	鉄筋コンクリート造	○
8	川東公民館	生涯学習人権課	478.30	S49	鉄筋コンクリート造	○
9	斎田公民館	生涯学習人権課	465.70	S48	鉄筋コンクリート造	△
10	大津中央公民館	生涯学習人権課	207.00	S44	鉄筋コンクリート造	△

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
11	堀江公民館	生涯学習人権課	710.50	S43	鉄筋コンクリート造	△
12	板東公民館	生涯学習人権課	541.10	H17	鉄骨造	○

【 現状・課題 】

公民館については、地域住民の学習を通じた交流の拠点として、大規模館9館と小規模館3館（栗田・北泊・桑島）が市内各地に配置されており、大規模館においては、館長を置くとともに、施設の管理業務の一部を地区自治振興会やNPO法人などに委託しています。

また、板東公民館及び鳴門公民館を除く10館については、築30～50年が経過するなど、老朽化が進み、その半数において耐震性能が確保できていない状況です。特に、木造施設である栗田公民館及び桑島公民館では、耐用年数を超過しており、老朽化が著しい状況です。

【 今後の基本的な方針 】

大規模館については、地区自治振興会やNPO法人などへの管理業務委託を開始して以降、地域活動や防災対策の拠点などとして様々な要素が付加され、多機能化の傾向にあることなどを踏まえ、耐震改修に取り組むとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、小規模館については、施設の老朽度や利用状況、類似施設の配置状況などを勘案しながら、今後、施設の集約や複合化、廃止などについて検討を行うこととします。

(2) 図書館

【 図書館の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	図書館	図書館	2,839.31	S55	鉄筋コンクリート造	△

【 現状・課題 】

図書館については、図書館法に定める「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」として、図書機能の充実を図っていますが、築30年以上が経過し、建物・設備ともに老朽化が進み、耐震性能も確保できていない状況です

【 今後の基本的な方針 】

図書館については、今後もNPO団体などとの連携による管理運営に努めつつ、耐震改修に取り組むとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) その他社会教育施設

【 その他社会教育施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	青少年会館及び 市場・川崎児童館	生涯学習人権課	298.89	S55	鉄骨造	×
2	婦人会館	生涯学習人権課	239.11	S58	鉄筋コンクリート造	○
3	立岩集会所	人権推進課	527.98	S48	鉄筋コンクリート造	×

【 現状・課題 】

青少年会館及び市場・川崎児童館については、青少年の教養を高め、人権課題の解決に資することなどを目的とする青少年会館と、児童の健康増進、情操を養うことを目的とする市場・川崎児童館を集約した複合施設となっており、現在は指定管理者制度による施設の管理運営を行っています。また、施設は人権福祉センターと隣接しており、築30年以上が経過し、建物・設備ともに老朽化が進み、耐震性能も確保できていない状況です。

【 今後の基本的な方針 】

青少年会館及び市場・川崎児童館については、施設の老朽度や利用状況、周辺施設の管理方針などを勘案しながら、今後、他施設への集約などについて検討を行うこととします。

4. 保健・福祉施設

(1) 障がい福祉施設

【 障がい福祉施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	東浜集会所・ 身障者会館	社会福祉課	419.54	S33	鉄筋コンクリート造	×

【 現状・課題 】

身体障害者会館については、東浜集会所との複合施設となっており、また、すでに築60年近くが経過し、耐用年数の上限が間近に迫っており、建物・設備ともに老朽化が著しく、耐震性能も確保できていない状況です。現在は市内の身体障がい者団体に所属する相談員が相談受付業務を行うほか、訓練室や会議室を利用するなど、施設の稼働率は高くなっています。

【 今後の基本的な方針 】

身体障害者会館については、施設の老朽度や利用状況、周辺施設の管理方針などを勘案しながら、今後、他施設への集約などについて検討を行うこととします。

(2) 高齢福祉施設

【 高齢福祉施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	桑島老人憩いの家	長寿介護課	489.00	S58	鉄筋コンクリート造	○
2	北浜老人憩いの家	長寿介護課	205.30	S56	鉄筋コンクリート造	×
3	老人趣味の作業室	長寿介護課	180.00	H9	木造	○

【 現状・課題 】

老人趣味の作業室については、高齢者の創作活動を推進し、日常生活の生きがい向上を図るため、平成9年に設置されましたが、年間を通した利用が少なくなってきています。

老人憩いの家については、老人福祉の増進のため、北浜地区及び桑島地区にそれぞれ設置されていますが、ともに築30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。また、施設の管理は、すべて地元町内会などの団体による自主管理に委ねており、高齢者の活動のほか、地元の子ども会やクラブ活動の保護者会など、多目的に利用されています。

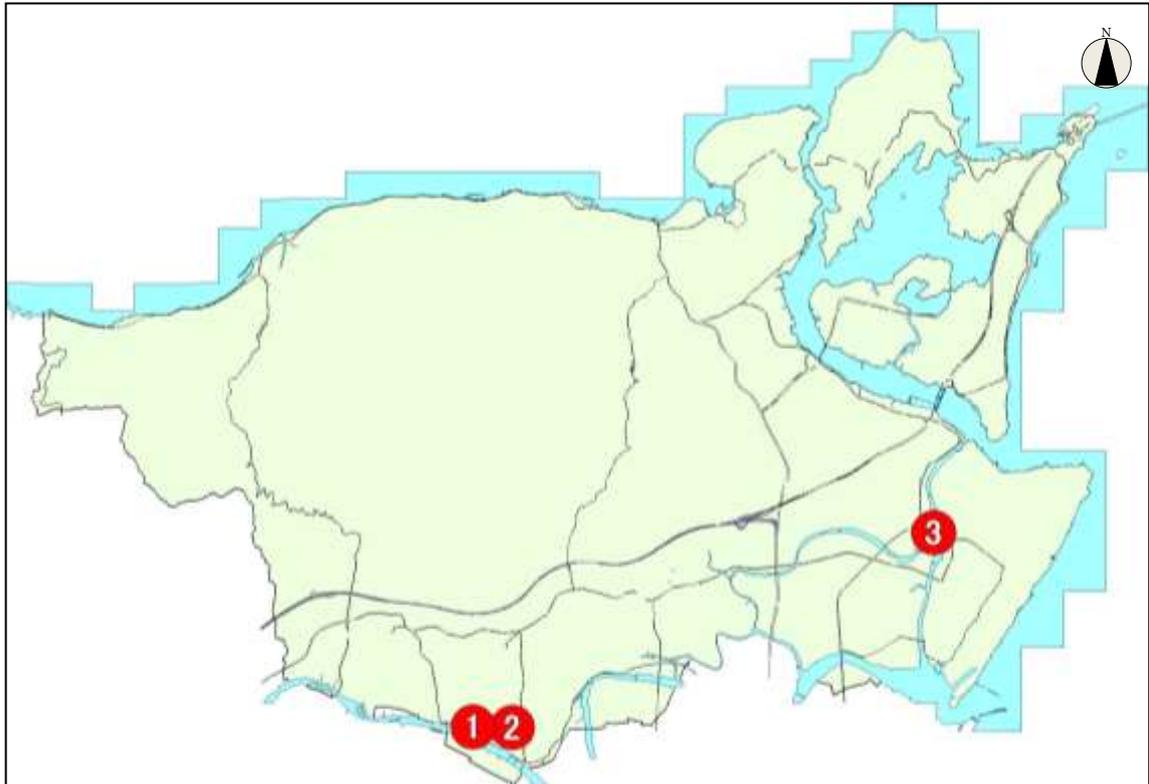
【 今後の基本的な方針 】

老人趣味の作業室については、施設の利用率が上がるよう、運営方針の改善を図りつつ、施設の老朽度や利用状況、周辺施設の管理方針などを勘案しながら、今後、他施設への機能の移管などについても検討を行うこととします。

老人憩いの家については、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、周辺類似施設との集約や複合化などについても検討を行うこととします。

(3) その他福祉施設

【 その他福祉施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	川崎会館	人権推進課	564.90	S48	鉄筋コンクリート造	×
2	人権福祉センター	人権福祉センター	1,449.42	S48	鉄筋コンクリート造	△
3	健康福祉交流センター	健康政策課	3,373.23	S52	鉄骨鉄筋コンクリート造	○

【 現状・課題 】

人権福祉センター及び川崎会館については、地域福祉の向上、人権課題の解決に向けた事業の実施を目的とした隣保館施設であり、いずれも築40年以上が経過し、建物・設備ともに老朽化が著しく、耐震性能も確保できていない状況です。

健康福祉交流センターについては、市民の健康保持や福祉の向上、市民相互の交流促進を目的とした施設であり、平成28年度に実施した旧老人福祉センター及び旧勤労青少年ホームの耐震改修工事に合わせた施設用途の転用により整備を行った施設です。

【 今後の基本的な方針 】

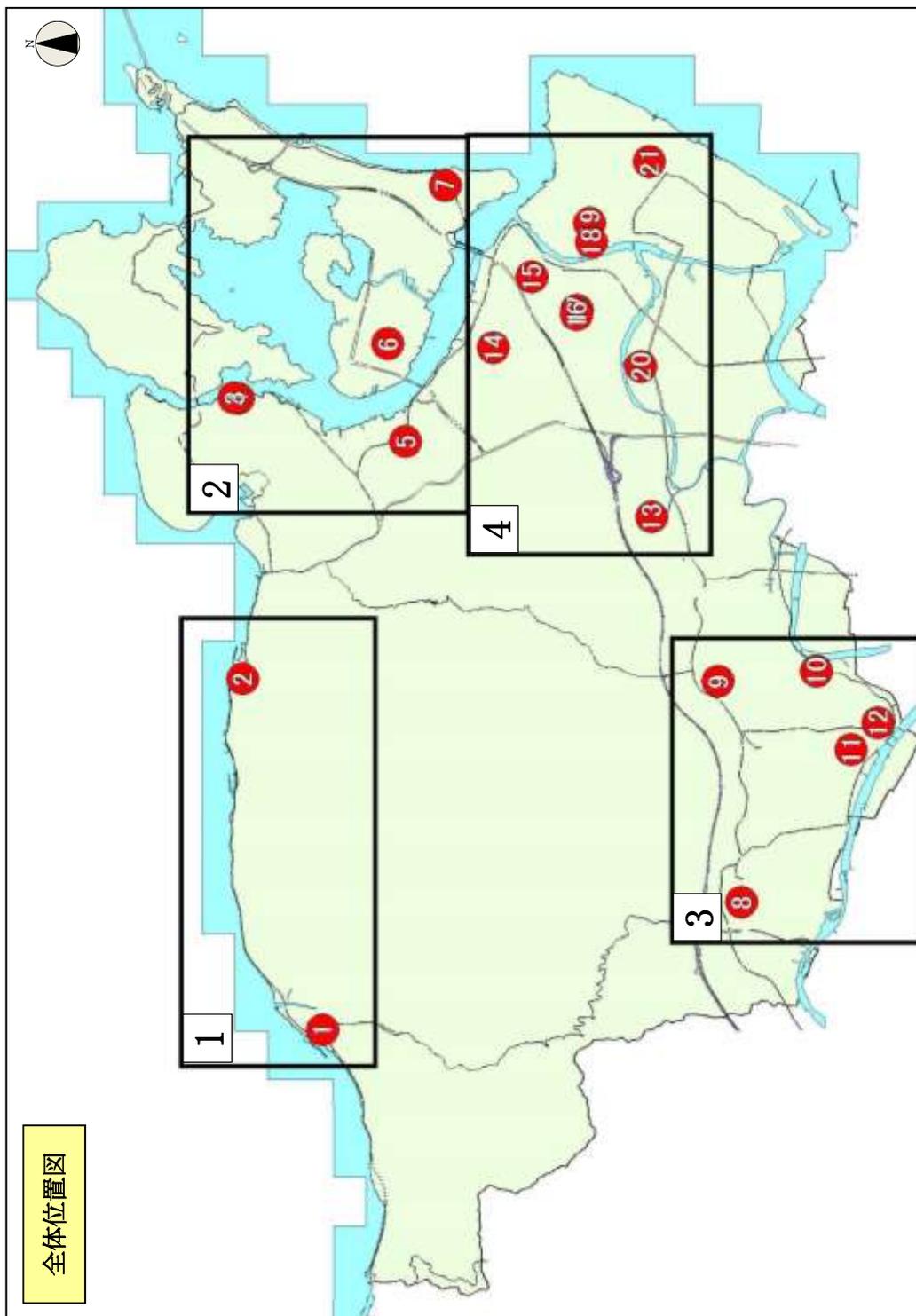
人権福祉センターについては、耐震改修に取り組むとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、人権福祉センター及び川崎会館は、互いに類似した施設であることや500m以内に近接していることなどを踏まえ、今後、施設の集約や複合化などについて検討することとします。

健康福祉交流センターについては、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

5. 子育て支援施設

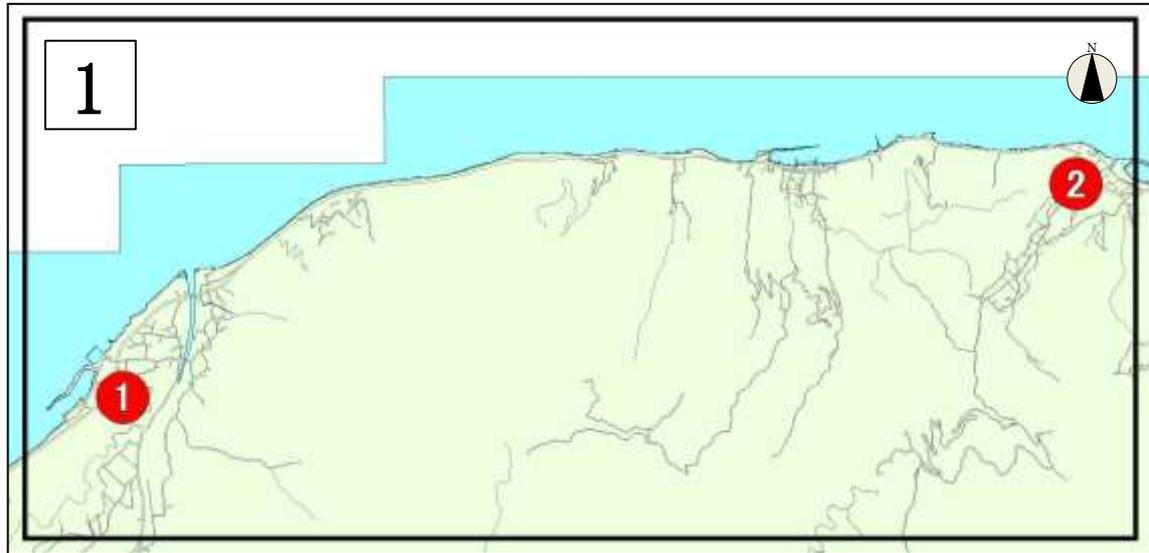
(1) 幼稚園・保育所施設

【 幼稚園・保育所施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、80～83ページに掲載する拡大図の番号です。

【 幼稚園・保育所施設の配置状況 】（北灘町周辺）

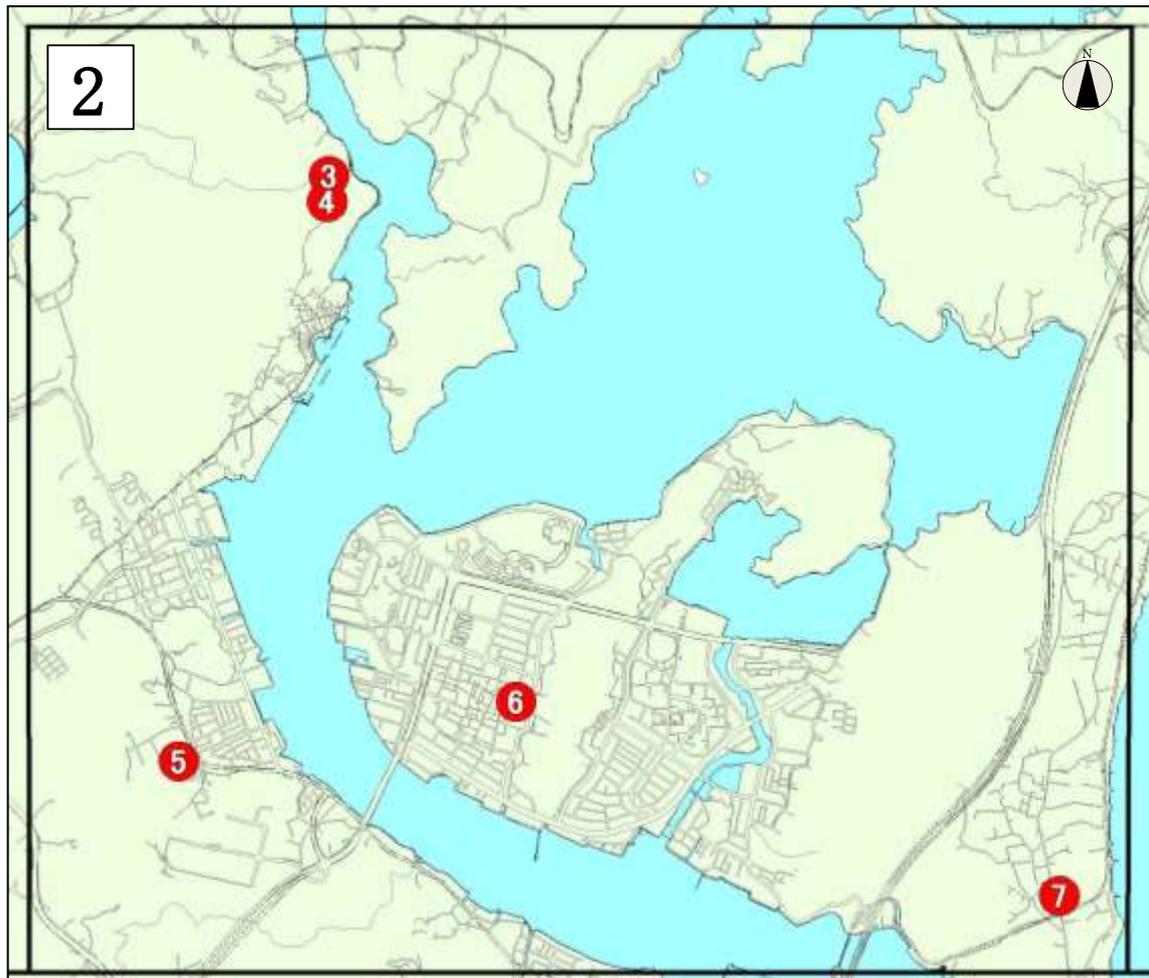


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（北灘町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	北灘西幼稚園 (休園中)	教育総務課	433.00	S49	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
2	北灘東幼稚園 (休園中)	教育総務課	475.00	S48	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○

【 幼稚園・保育所施設の配置状況 】（ウチノ海周辺）

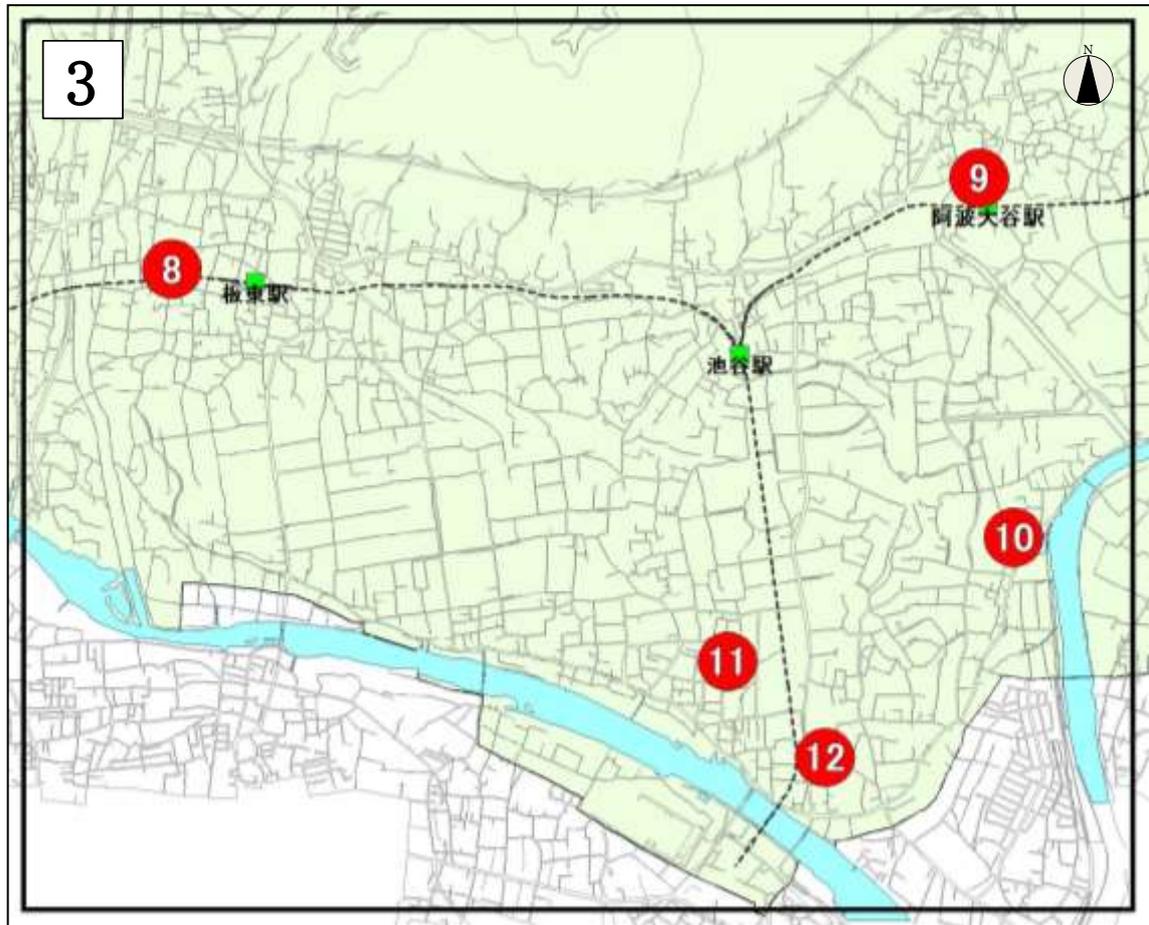


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（ウチノ海周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
3	瀬戸幼稚園 (休園中)	教育総務課	432.00	S50	鉄筋コンクリート造	○
4	瀬戸保育所	子どもいきいき課	377.46	S42	木造	×
5	明神幼稚園	教育総務課	815.00	S55	鉄筋コンクリート造	○
6	成稔幼稚園	教育総務課	914.00	S50	鉄骨造	△
7	鳴門東幼稚園	教育総務課	513.00	S55	鉄筋コンクリート造	○

【 幼稚園・保育所施設の配置状況 】(大麻町周辺)

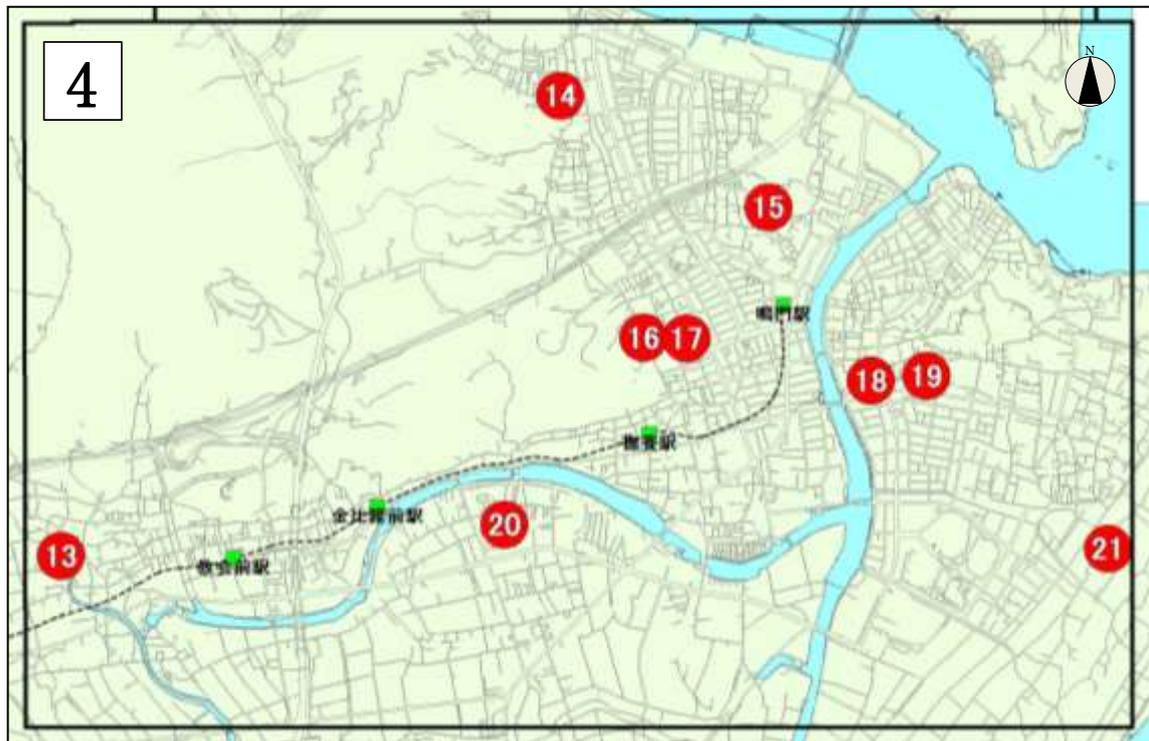


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】(大麻町周辺)

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能の有無
8	板東幼稚園	教育総務課	894.00	S57	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
9	堀江北幼稚園	教育総務課	694.00	S48	鉄骨造	△
10	堀江南幼稚園	教育総務課	636.00	H10	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
11	市場乳児保育所 (休所中)	子どもいきいき課	408.65	S48	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	×
12	みどり保育所	子どもいきいき課	583.16	S46	木造	×

【 幼稚園・保育所施設の配置状況 】(大津町・撫養町周辺)



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】(大津町・撫養町周辺)

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
13	大津西幼稚園	教育総務課	584.00	H6	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
14	黒崎幼稚園	教育総務課	727.00	S48	鉄骨造	○
15	桑島幼稚園	教育総務課	798.00	S51	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
16	撫養幼稚園	教育総務課	1,297.00	S44	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
17	中央保育所	子どもいきいき課	770.31	S47	木造	×
18	林崎保育所	子どもいきいき課	1,002.73	S48	鉄骨造	×
19	精華幼稚園	教育総務課	1,601.00	S54	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
20	第一幼稚園	教育総務課	2,096.00	S53	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
21	里浦幼稚園	教育総務課	803.00	H7	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○

【 現状・課題 】

公立保育所については、平成14年度に策定した「保育所再編計画」に基づき、これまでに4保育所の民営化を含めた再編に取り組んできました。現在は休所している市場乳児保育所を含めた5施設となっており、いずれも築40年以上が経過し老朽化が進む中、耐震性能も確保できていない状況です。

公立幼稚園については、平成20年度に策定した「鳴門の学校づくり計画※」に基づき、本市の子どもたちが将来にわたってより質の高い教育を受けることができるよう、園の再編に取り組んできました。現在は休園している島田・瀬戸・北灘西・北灘東幼稚園を含めた17施設（島田幼稚園については、島田小学校との一体施設となっていることから、「学校施設」の分類で取り扱うこととします。）となっており、その多くが築30～50年を経過していますが、そのすべてにおいて耐震性能を確保、もしくは耐震改修事業に着手している状況です。

【 今後の基本的な方針 】

公立幼稚園及び公立保育所については、新たに策定する「第二期鳴門の学校づくり計画」や施設の老朽度、利用状況、私立施設を含めた市内施設の配置状況、子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園※の状況などを勘案しながら、就学前教育・保育のあり方を総合的に考えていくこととします。

また、再編などに伴い、休止、または廃止となった施設については、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用による施設の利活用を検討することとします。

※ 用語集に掲載

(2) 幼児・児童施設

【 幼児・児童施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	明神児童クラブ	子どもいきいき課	158.33	H22	鉄骨造	○
2	桑島児童館	子どもいきいき課	248.06	S30	木造	△
3	林崎児童館	子どもいきいき課	233.00	S50	木造	△

【 現状・課題 】

林崎・桑島児童館については、現在、活動を休止しており、児童クラブ施設として利用していますが、両施設はともに木造施設であり、すでに耐用年数を超過しているなど、建物・設備ともに老朽化が進み、耐震性能も確保できていない状況です。

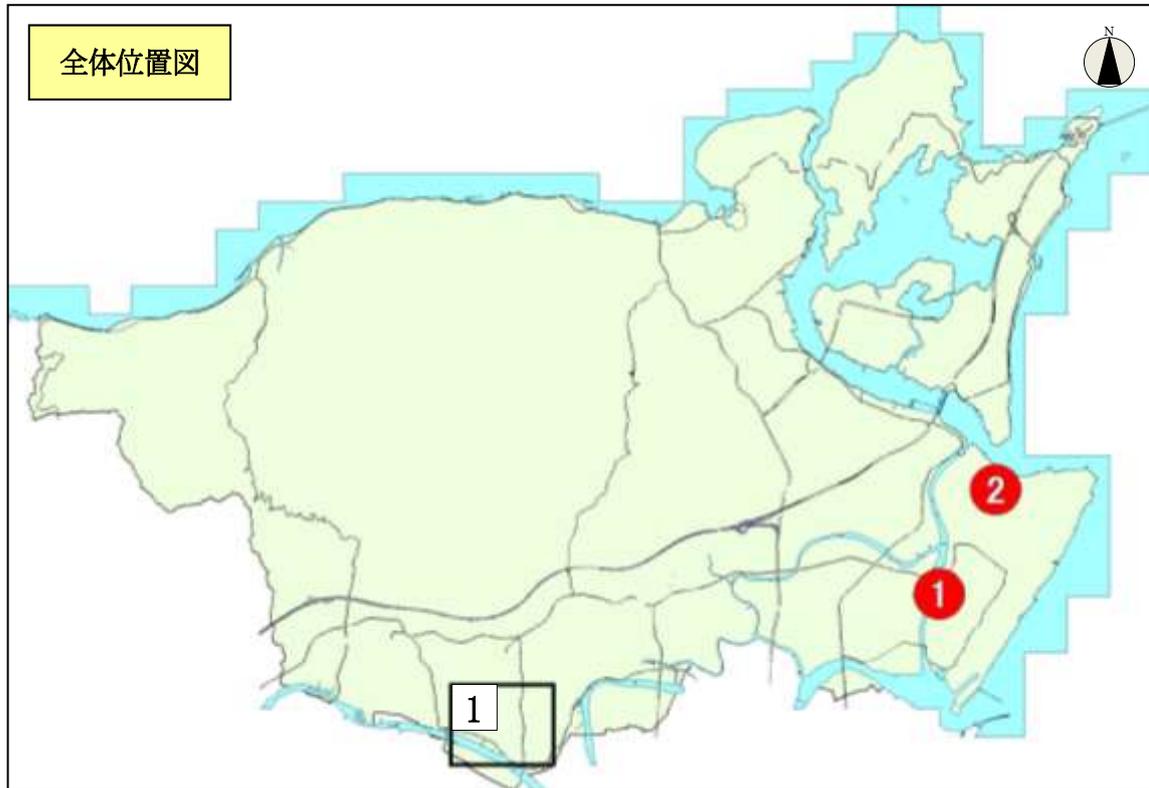
【 今後の基本的な方針 】

子ども・子育て支援新制度に基づく施設環境の整備を進めることで市内児童クラブの充実を図る中、林崎・桑島児童館については、新たな施設整備も含めた施設のあり方について、総合的に考えていくこととします。

6. 産業系施設

(1) 産業系施設

【 産業系施設の配置状況 】

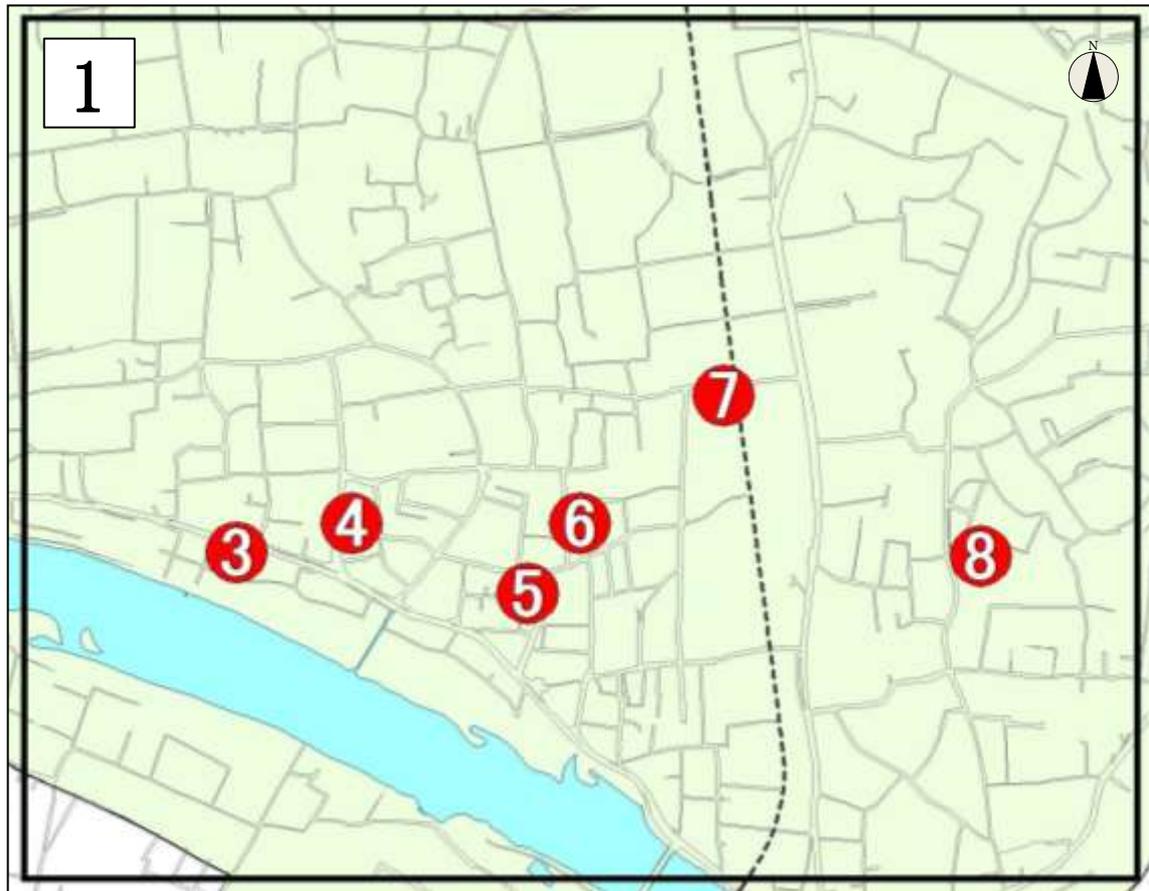


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、次ページに掲載する拡大図の番号です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	公設地方卸売市場	公設地方卸売市場	3,054.77	S50	鉄骨造	×
2	立岩共同作業場	商工政策課	523.69	S50	鉄骨造	×

【 産業系施設の配置状況 】（大麻町川崎・市場地区周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大麻町川崎・市場地区周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
3	大麻大型共同 作業場	商工政策課	856.16	S61	鉄骨造	○
4	川崎共同利用 第一農機具格納庫	農林水産課	179.00	S47	鉄骨造	×
5	大麻共同作業場 関連施設	商工政策課	121.00	S59	木造	○
6	市場共同利用 第一農機具格納庫	農林水産課	367.00	S48	鉄骨造	×
7	市場共同利用 第二農機具格納庫	農林水産課	286.00	S60	鉄骨造	○
8	市場地区育苗施設	農林水産課	907.68	H12	鉄骨造	○

【 現状・課題 】

共同作業場は、本市の産業振興及び市民生活の安定に寄与するために設置された施設であり、このうち、立岩共同作業場及び大麻共同作業場関連施設については、築30年以上が経過し、施設の老朽化が進む中、近年は利用者がいない状況が続いています。また、大麻大型共同作業場についても、築30年を経過し、施設の老朽化が進んでいますが、現在も企業が入居しており、雇用や経済の面で一定の効果を上げています。

公設地方卸売市場については、生鮮食料品などを消費者に安定的に供給するための施設であり、鳴門市及びその周辺地域における流通拠点として位置づけられていますが、築40年以上が経過し、老朽化が進む中、耐震性能も確保できていない状況です。

【 今後の基本的な方針 】

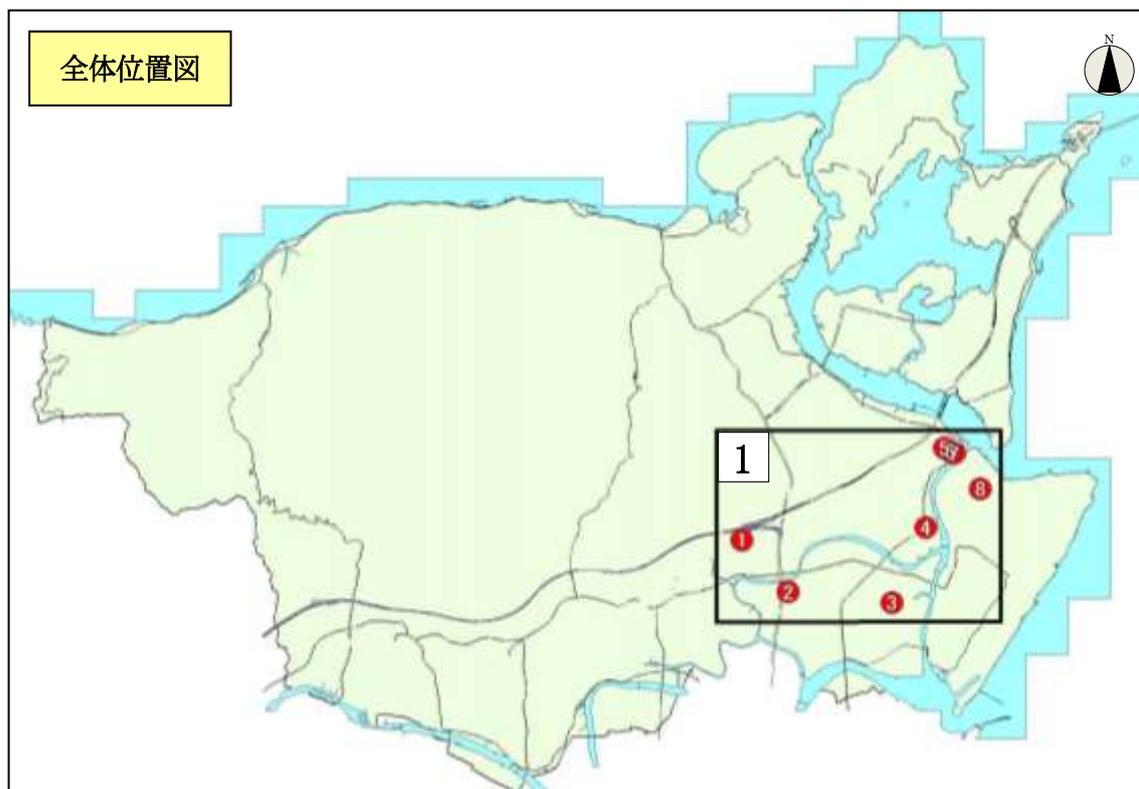
共同作業場については、施設の老朽度や利用状況などを勘案しながら、今後、施設の集約や廃止などについて検討を行うこととします。

公設地方卸売市場については、当面、計画的な点検・改修による施設の適切な管理を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めることとしますが、将来的には、市場関係者などとの協議を進めながら、施設の運営方法や公設市場としてのあり方について検討することとします。

7. 体育系施設

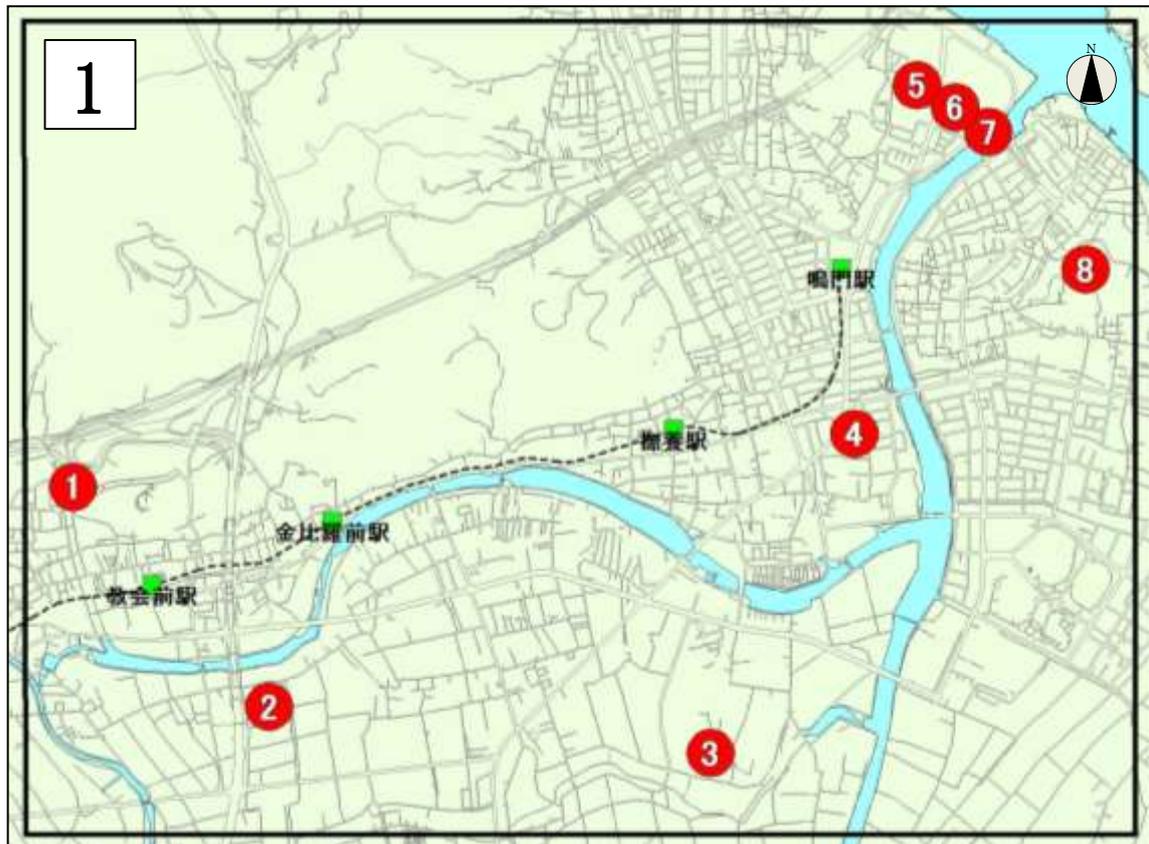
(1) 体育系施設

【 体育系施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
※ 地図中の口番号は、次ページに掲載する拡大図の番号です。

【 体育系施設の配置状況 】（大津町・撫養町周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大津町・撫養町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	センターグラウンド	クリーンセンター 管理課	100.37	H9	軽量鉄骨造	○
2	体操場	体育振興室	1,431.40	H8	鉄骨造	○
3	アーチェリー場	体育振興室	100.00	H8	鉄骨造	○
4	市民会館	体育振興室	2145.00	S36	鉄骨造	×
5	テニスコート 管理事務所	体育振興室	63.00	S56	鉄筋コンクリート造	×
6	勤労者体育 センター	体育振興室	938.05	S55	鉄骨鉄筋コンクリート造	×
7	剣道場	体育振興室	532.20	S55	鉄骨造	×
8	相撲場	体育振興室	87.48	S63	軽量鉄骨造	○

【 現状・課題 】

市民会館及び勤労者体育センターについては、多目的に使用できる屋内体育施設として、市民文化の向上、体育の振興その他各種催しなどに用いられていますが、それぞれ築55年、築36年を経過し老朽化が進み、耐震性能も確保できていない状況です。

剣道場、テニスコート管理事務所、体操場及びアーチェリー場については、それぞれ市内の各協会・連盟が主に使用しており、施設の管理についても同団体に対して委託などを行っています。このうち、剣道場及びテニスコート管理事務所については、築30年以上が経過し老朽化が進む中、耐震性能も確保できていない状況です。

【 今後の基本的な方針 】

市民会館及び勤労者体育センターについては、施設の老朽度や利用状況、市役所本庁舎の整備方針などを踏まえるとともに、両施設の一体整備も視野に入れた、施設の集約、廃止などについて検討を行うこととします。

剣道場、テニスコート管理事務所、体操場及びアーチェリー場については、限定的な利用者・使用目的に特化した施設であることを踏まえ、施設の老朽度や利用状況、その他施設の整備方針などを勘案しながら、今後、施設の集約や廃止などについて検討を行うこととします。

8. 観光系施設

(1) 観光系施設

【 観光系施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	高速鳴門 BS エレベーター棟	観光振興課	5.00	H20	鉄筋コンクリート造	○
2	観光情報センター	観光振興課	422.03	H14	鉄骨造	○

【 現状・課題 】

観光情報センターについては、京阪神に向けた鳴門の玄関口である高速鳴門バス停に隣接し、本市の観光振興、観光都市の形成に寄与する拠点施設として、平成14年度に設置され、現在は指定管理者制度による施設の管理運営を行っています。また、高速鳴門BSエレベーター棟については、高速鳴門バス停のバリアフリー化の推進をするために平成20年度に設置されています。

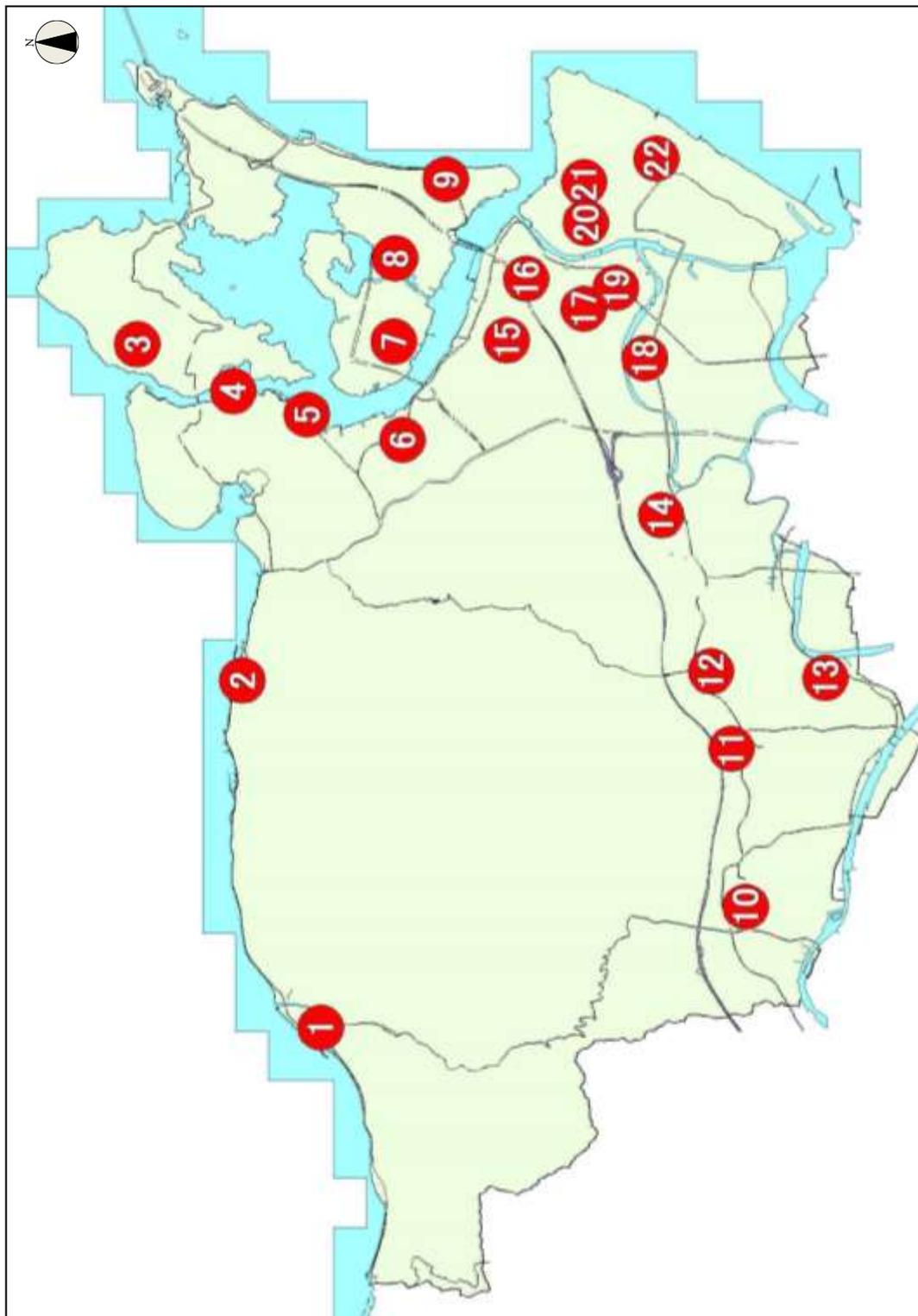
【 今後の基本的な方針 】

観光情報センター及び高速鳴門BSエレベーター棟については、今後も民間活力を活用した、魅力的かつ効果的、効率的な施設の管理運営を目指すとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

9. 学校教育系施設

(1) 学校施設

【 学校施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	北灘西小学校 (休校中)	教育総務課	2,801.00	S52	鉄筋コンクリート造	○
2	北灘東小学校 (休校中)	教育総務課	2,908.00	S47	鉄筋コンクリート造	○
3	島田小学校・ 幼稚園 (休校・休園中)	教育総務課	2,091.00	S56	鉄筋コンクリート造	○
4	瀬戸小学校	教育総務課	3,675.00	S49	鉄筋コンクリート造	○
5	瀬戸中学校	教育総務課	4,533.00	S43	鉄筋コンクリート造	○
6	明神小学校	教育総務課	3,406.00	S49	鉄筋コンクリート造	○
7	鳴門西小学校	教育総務課	3,997.00	S49	鉄筋コンクリート造	○
8	鳴門中学校	教育総務課	4,807.00	S47	鉄骨造	○
9	鳴門東小学校	教育総務課	3,225.00	S54	鉄筋コンクリート造	○
10	板東小学校	教育総務課	4,123.00	S54	鉄筋コンクリート造	○
11	大麻中学校	教育総務課	6,784.00	H23	鉄筋コンクリート造	○
12	堀江北小学校	教育総務課	4,608.00	S54	鉄筋コンクリート造	○
13	堀江南小学校	教育総務課	3,267.00	S47	鉄筋コンクリート造	○
14	大津西小学校	教育総務課	3,480.25	S40	鉄筋コンクリート造	○
15	黒崎小学校	教育総務課	3,897.00	S49	鉄筋コンクリート造	○
16	桑島小学校	教育総務課	3,573.00	S47	鉄筋コンクリート造	○
17	撫養小学校	教育総務課	5,623.00	S38	鉄筋コンクリート造	○
18	第一小学校	教育総務課	5,952.00	S52	鉄筋コンクリート造	○
19	第一中学校	教育総務課	11,215.00	S55	鉄筋コンクリート造	△
20	林崎小学校	教育総務課	4,564.00	S43	鉄筋コンクリート造	○
21	第二中学校	教育総務課	7,286.00	S50	鉄筋コンクリート造	○
22	里浦小学校	教育総務課	4,539.52	S45	鉄筋コンクリート造	○

【 現状・課題 】

小学校については、平成20年度に策定した「鳴門の学校づくり計画」に基づき、本市の子どもたちが将来にわたってより質の高い教育を受けることができるよう、学校再編に取り組んできました。現在は休校している島田・北灘西・北灘東小学校を含めた17施設となっており、その多くが築30～50年以上を経過していますが、概ね耐震性能を確保しています。

中学校についても、小学校と同様に学校再編に取り組み、現在は市内に5施設となっています。そのうち、平成23年度に改築した大麻中学校を除く4校については、築30～50年を経過していますが、改築工事を進めている第一中学校を含めると、概ね耐震性能を確保している状況です。

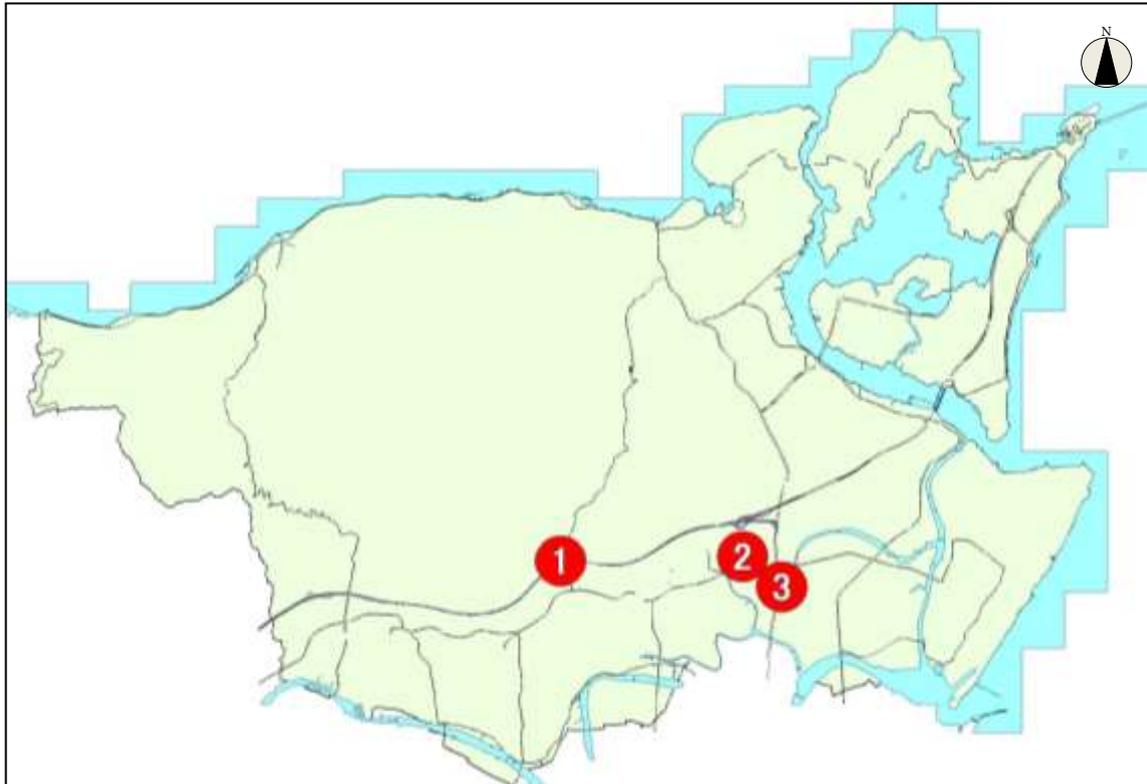
【 今後の基本的な方針 】

小学校及び中学校については、今後も計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、新たに策定する「第二期鳴門の学校づくり計画」を踏まえた学校の適正規模・適正配置を進めていくこととします。

また、再編などに伴い、休止、または廃止となった施設については、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用による施設の利活用を検討することとします。

(2) その他教育施設

【 その他教育施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	大麻学校給食センター	大麻学校給食センター	1,046.51	H14	鉄骨造	○
2	教職員住宅	教育総務課	210.00	H3	鉄筋コンクリート造	○
3	新学校給食センター(仮称)	教育総務課	3,399.67	H29	鉄骨造	○

【 現状・課題 】

教職員住宅については、教職員の福利厚生を増進し、教育の充実に資することを目的とした施設であり、平成2年度に設置されています。

大麻学校給食センターについては、大麻地区の幼稚園、小・中学校における学校給食業務を共同処理するために、平成13年度に設置されています。

【 今後の基本的な方針 】

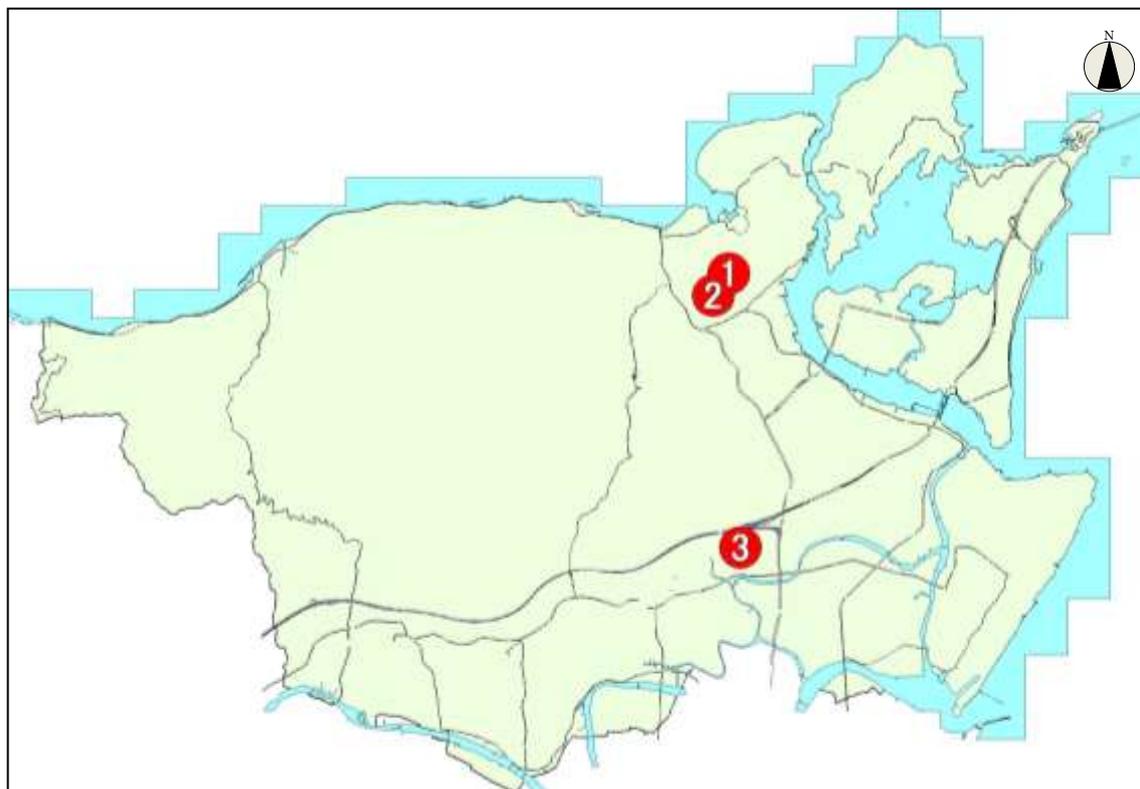
教職員住宅については、民間代替性が認められる施設であることを踏まえ、施設の老朽度や利用状況などを勘案しながら、今後、施設の廃止などについて検討を行うこととします。

大麻学校給食センターについては、今後も計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、児童・生徒数の推移や学校給食センターの整備方針などを勘案しながら、市全体での運営体制のあり方について検討を行うこととします。

10. 一般廃棄物処理施設

(1) 一般廃棄物処理施設

【 一般廃棄物処理施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	ごみ焼却施設	クリーンセンター 管理課	5,491.00	H20	鉄骨造	○
2	リサイクルプラザ	クリーンセンター 管理課	5,551.00	H20	鉄骨造	○
3	し尿処理施設	クリーンセンター 管理課	3,627.20	H6	鉄筋コンクリート造	○

【 現状・課題 】

し尿処理施設については、平成6年度の施設稼働から20年以上が経過し、施設・設備ともに老朽化が進み、各設備の修繕などが必要となってきました。

リサイクルプラザについては、1日に最大25 tのごみを分別することができるリサイクル施設であるとともに、リサイクルの必要性や回収方法などを啓発する情報発信及び環境学習の拠点としての性質を併せ持つ施設として、平成19年度に設置されています。

ごみ焼却施設については、リサイクルプラザと同時期に整備された、1日に最大70 t (35 t × 2基)のごみを処理することができる焼却施設となっています。

【 今後の基本的な方針 】

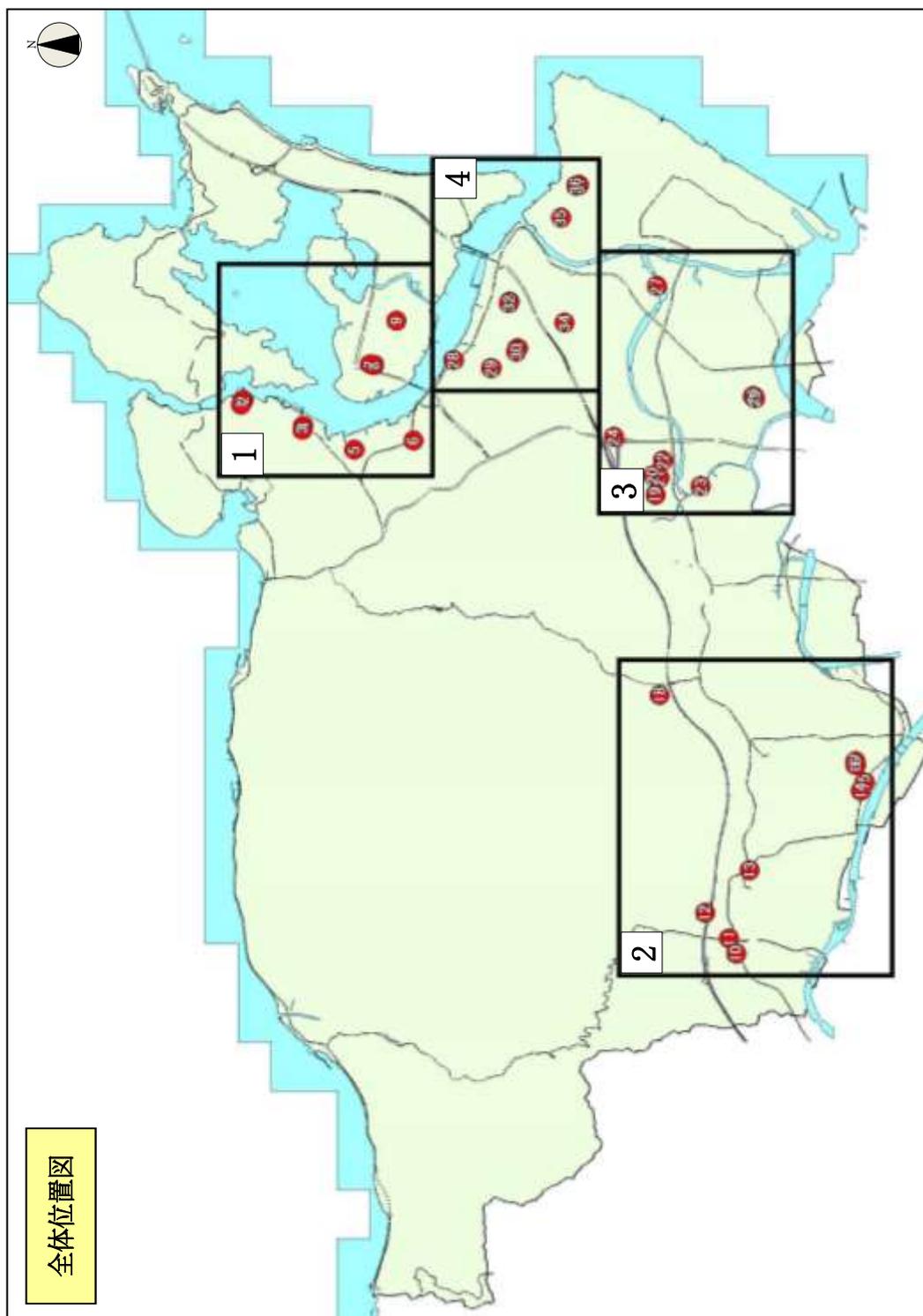
し尿処理施設については、施設の老朽度や浄化槽汚泥などの処理量の推移、公共下水道の普及状況などを勘案しながら、今後、施設の整備方針について検討を行うこととします。

リサイクルプラザ及びごみ焼却施設については、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

1.1. 公営住宅

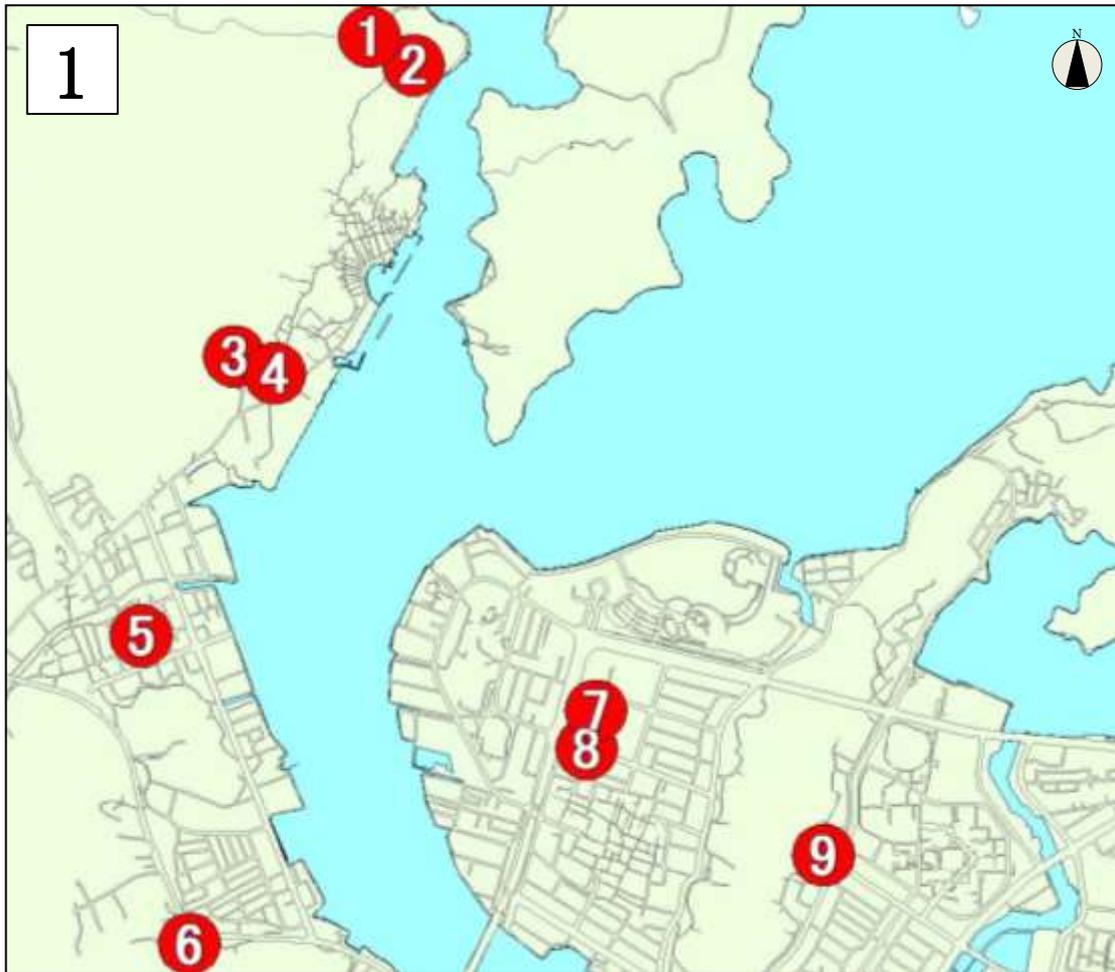
(1) 公営住宅

【 公営住宅の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、103～106ページに掲載する拡大図の番号です。

【 公営住宅の配置状況 】（ウチノ海周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（ウチノ海周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	堂浦第三団地	まちづくり課	191.24	S42	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
2	堂浦第四団地	まちづくり課	381.72	S43	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
3	堂浦第二団地	まちづくり課	251.28	S38	木造	×
4	堂浦団地	まちづくり課	69.42	S28	木造	×
5	明神第二団地	まちづくり課	1,525.30	S54	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
6	明神団地	まちづくり課	188.46	S38	木造	×
7	高島団地集会所	まちづくり課	70.40	H9	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
8	高島団地	まちづくり課	3,769.00	H8	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
9	中島第二団地	まちづくり課	699.82	S42	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×

【 公営住宅の配置状況 】（大麻町周辺）

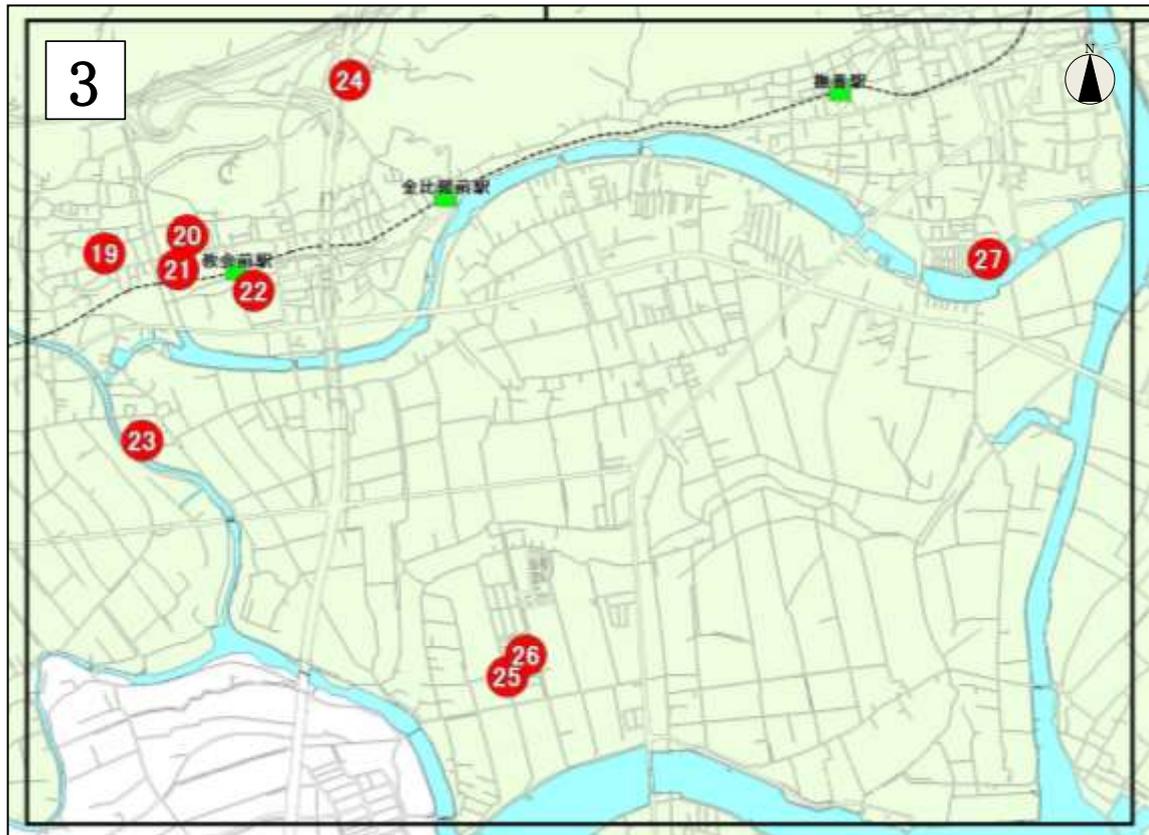


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大麻町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能の有無
10	桧第一団地	まちづくり課	197.60	S26	木造	×
11	桧第二団地	まちづくり課	421.50	S34	木造	×
12	塚鼻団地	まちづくり課	34.71	S34	木造	×
13	板東団地	まちづくり課	119.01	S35	木造	×
14	川崎第二団地 集会所	まちづくり課	64.80	S47	鉄骨造	×
15	川崎第二団地	まちづくり課	1,967.90	S47	コンクリートブロック造	×
16	市場団地	まちづくり課	3,226.90	S47	コンクリートブロック造	×
17	市場団地集会所	まちづくり課	152.40	S47	鉄骨造	×
18	大谷西団地	まちづくり課	3,318.80	S45	コンクリートブロック造	×

【 公営住宅の配置状況 】（大津町・撫養町周辺）

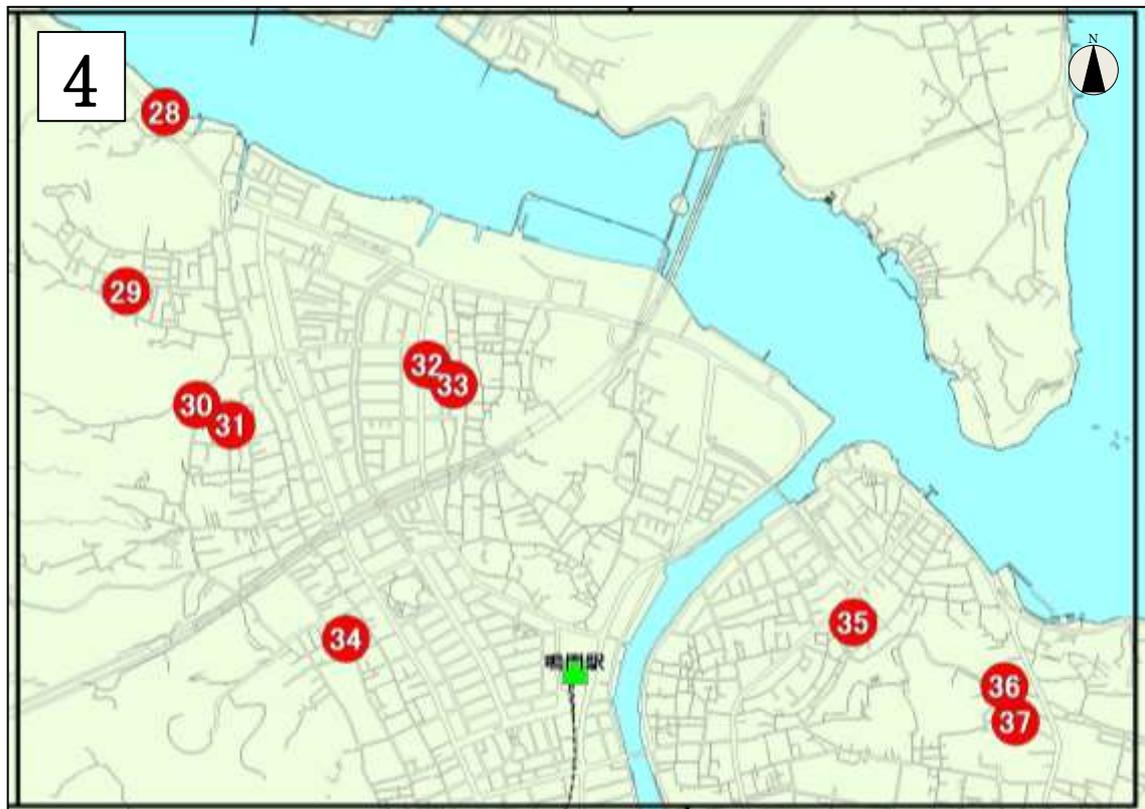


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大津町・撫養町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
19	木津第二団地	まちづくり課	69.42	S31	木造	×
20	木津第八団地	まちづくり課	188.46	S38	木造	×
21	木津第六団地	まちづくり課	168.60	S34	木造	×
22	木津第十団地	まちづくり課	763.20	S41	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
23	戎野団地	まちづくり課	445.34	S43	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
24	平和荘団地	まちづくり課	254.40	S45	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
25	矢倉団地	まちづくり課	12,986.88	S50	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
26	矢倉団地集会所	まちづくり課	99.20	S46	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	×
27	新池団地	まちづくり課	1,543.35	S42	木造	×

【 公営住宅の配置状況 】（撫養町周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（撫養町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
28	二軒家団地	まちづくり課	208.26	S30	木造	×
29	黒崎第二団地	まちづくり課	636.20	S40	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
30	黒崎団地	まちづくり課	145.60	S39	木造	×
31	黒崎第三団地	まちづくり課	127.24	S40	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
32	桑島第二団地	まちづくり課	3,681.00	S52	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
33	桑島第二団地 集会所	まちづくり課	77.00	S51	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	×
34	斎田団地	まちづくり課	168.60	S32	木造	×
35	弁財天団地	まちづくり課	393.40	S33	木造	×
36	立岩第二団地 集会所	まちづくり課	67.71	S53	鉄骨造	×
37	立岩第二団地	まちづくり課	1,701.90	S47	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×

【 現状・課題 】

公営住宅については、現在、31団地176棟883戸を保有していますが、高島団地や身体障がい者用住宅などを除くすべての施設において、築30～60年以上を経過しており、一部の木造施設においては耐用年数を超過しているなど、建物・設備ともに老朽化が進んでいます。また、維持管理団地に位置付ける施設の耐震性能については確保されているものの、その他の多くの施設において耐震性能が確保できていない状況となっています。

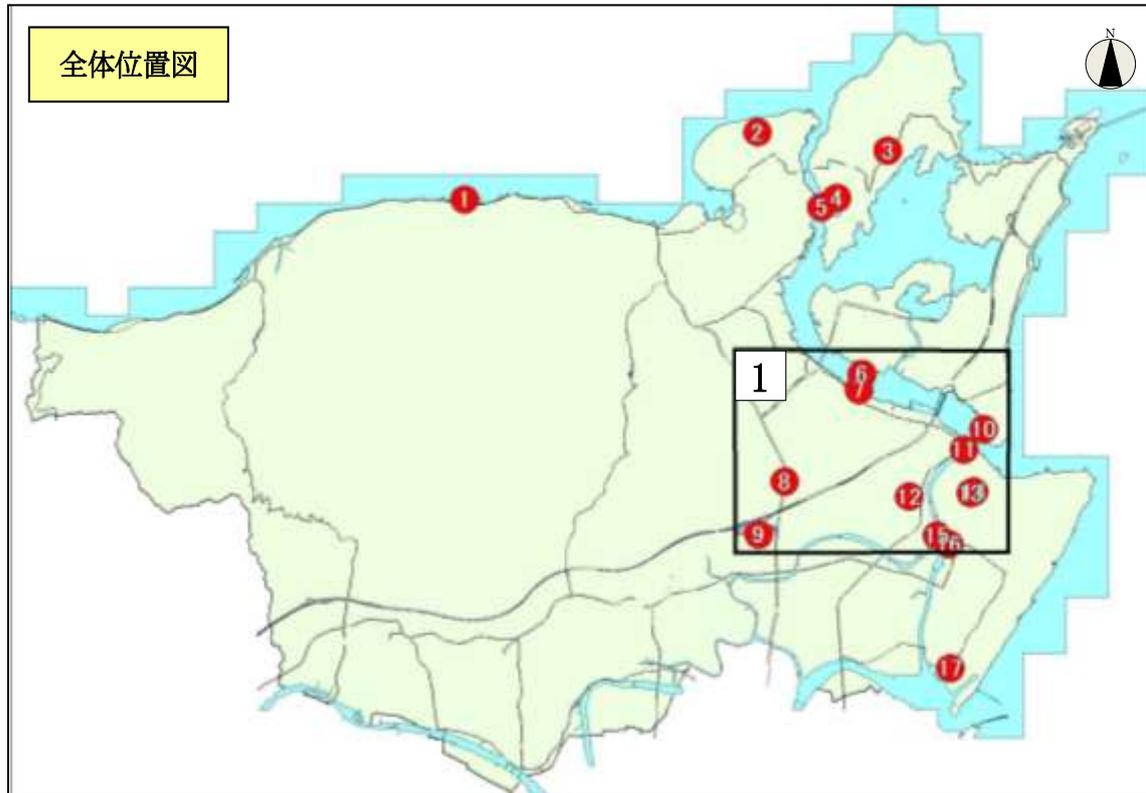
【 今後の基本的な方針 】

公営住宅については、入居者の住環境の確保と住宅セーフティネットとしての役割を考慮しつつ、今後見直す予定の「鳴門市公営住宅長寿命化計画※」に基づき、適正な管理戸数の維持・確保を推進していくこととします。なお、維持管理団地及び建替え団地以外の施設については、段階的な施設の廃止を進めていくこととします。

12. その他

(1) その他施設

【 その他施設の配置状況 】

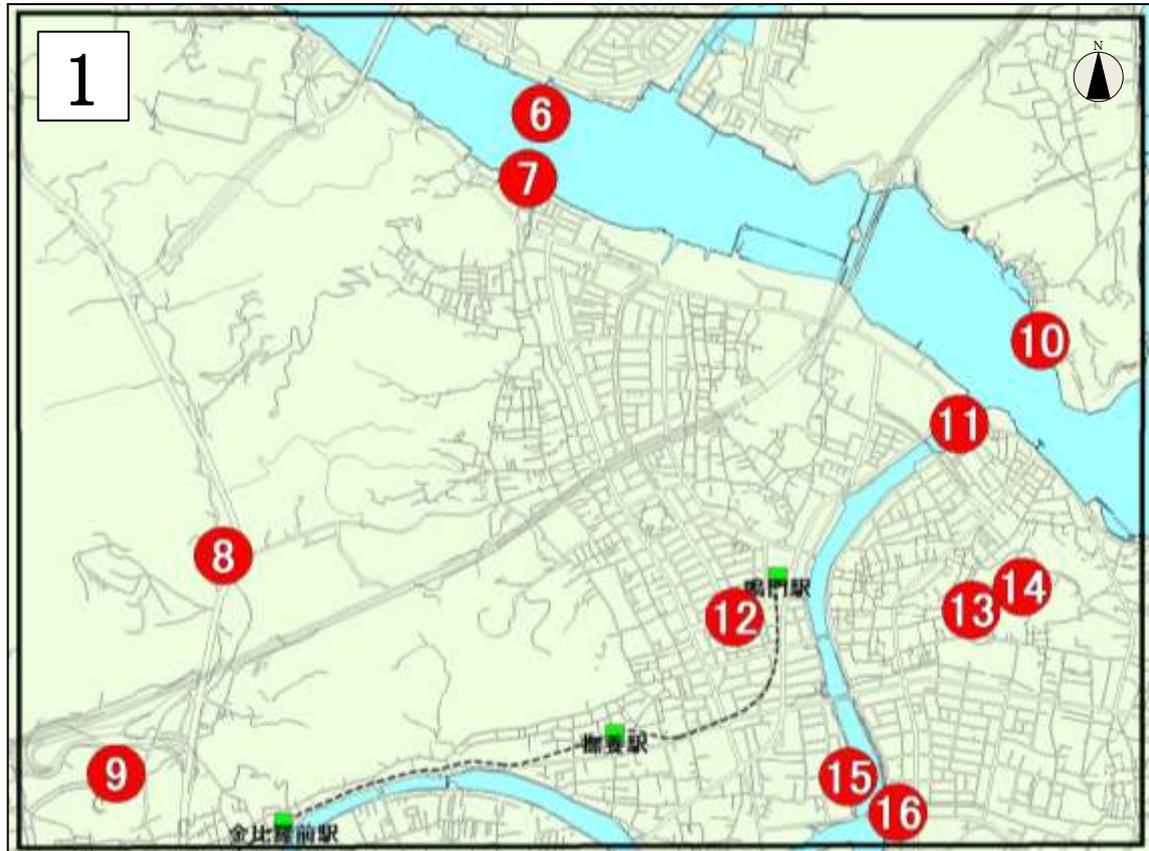


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、次ページに掲載する拡大図の番号です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	大浦漁港便所	水産振興室	27.65	H12	鉄骨鉄筋コンクリート造	○
2	瀬戸基地局	予防課	10.85	H27	鉄骨造	○
3	四方見公衆便所	観光振興課	48.21	H10	鉄筋コンクリート造	○
4	島田渡船待合所	土木課	21.25	S48	コンクリートブロック造	×
5	島田渡船 堂浦待合所	土木課	12.00	H6	軽量鉄骨造	○
17	里浦南防災 センター	危機管理課	549.14	H28	鉄筋コンクリート造	○

【 その他施設の配置状況 】（撫養町周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（撫養町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
6	黒崎渡船 高島待合所	土木課	14.10	H6	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	○
7	黒崎渡船待合所	土木課	25.98	S51	木造	×
8	鳴門インター北口 高速バス停待合所	環境政策課	95.98	H15	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
9	火葬場	ｸﾘｰﾈﾝｸﾞ- 管理課	544.90	S45	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
10	岡崎渡船 土佐泊待合所	土木課	17.54	S44	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	×
11	岡崎渡船待合所	土木課	41.08	S48	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	×
12	さわやかトイレ 汽車公園	環境政策課	26.05	H5	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
13	妙見山公衆トイレ	観光振興課	11.44	H4	木造	○

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
14	妙見山公衆トイレ (駐車場)	環境政策課	30.00	H3	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	○
15	さわやかトイレ むや川	環境政策課	29.87	H6	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○
16	さわやかトイレ スダチくん	環境政策課	29.12	H6	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	○

【 現状・課題 】

火葬場については、築40年以上が経過していますが、平成19年度に抜本的な大規模改修を行っており、目立った老朽箇所もなく、耐震性能も確保している状況です。

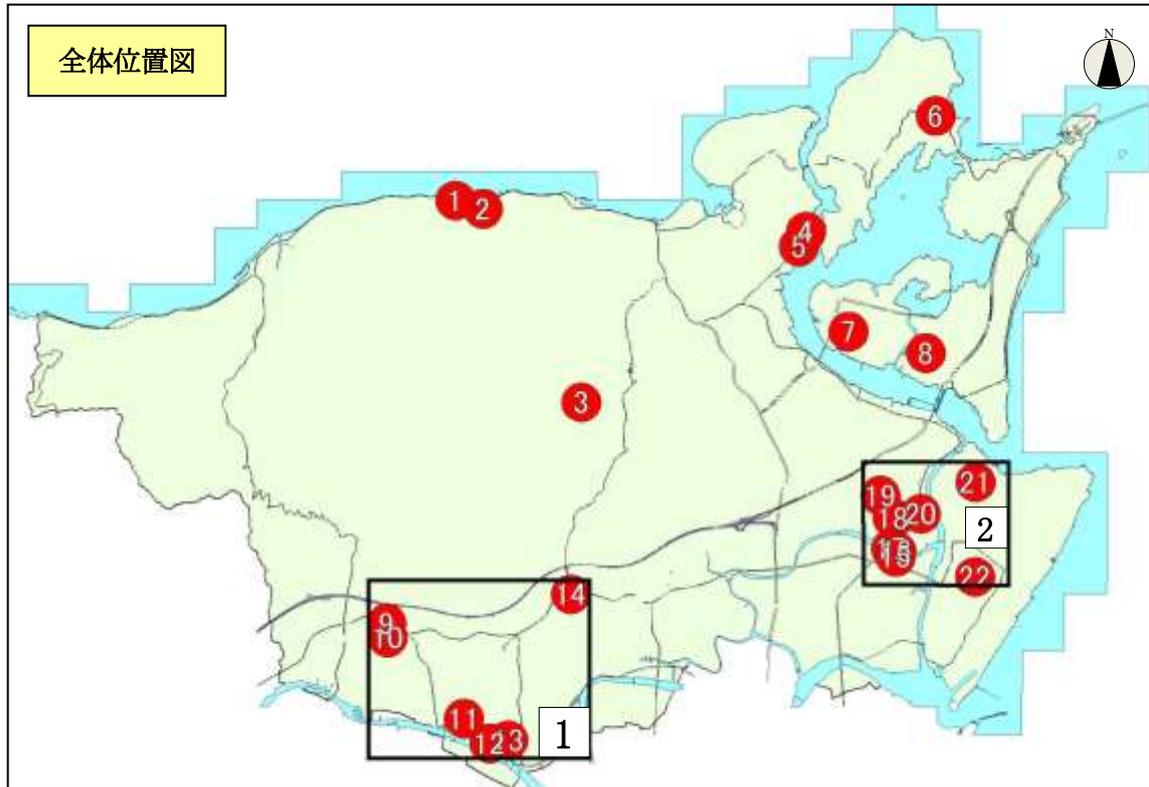
里浦南防災センターについては、平成25年度に策定した「鳴門市津波避難計画」において、津波避難困難地域として指定された里浦町里浦・粟津地域における津波避難施設としての機能と、地域の集会所、消防分団詰所としての機能を集約した複合施設であり、平成28年度に設置されています。

【 今後の基本的な方針 】

火葬場及び里浦南防災センターについては、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(2) 休止・廃止施設

【 休止・廃止施設の配置状況 】

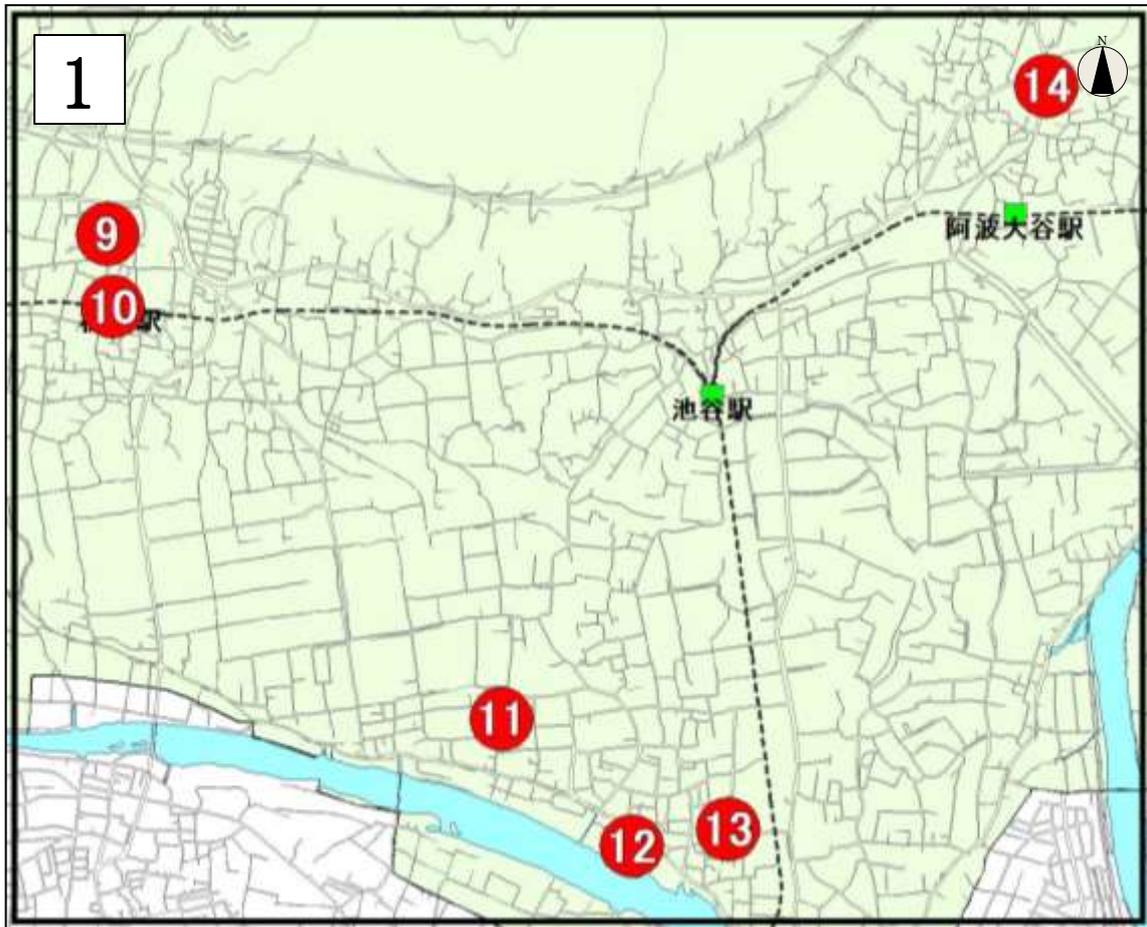


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 地図中の口番号は、112～113ページに掲載する拡大図の番号です。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	旧北灘連絡所	市民課	131.10	S50	鉄筋コンクリート造	×
2	旧北灘中学校	教育総務課	2,832.00	S50	鉄筋コンクリート造	×
3	大麻放牧場	農林水産課	214.51	S46	鉄骨造	×
4	旧瀬戸診療所	保険課	263.17	S54	鉄筋コンクリート造	×
5	旧瀬戸連絡所	市民課	266.50	S44	鉄筋コンクリート造	×
6	室公衆便所	観光振興課	36.56	S46	鉄筋コンクリート造	×
7	旧鳴門出張所	市民課	338.77	S38	鉄骨鉄筋コンクリート造	×
8	旧成稔幼稚園 三ツ石分園	教育総務課	96.00	S29	木造	×

【 休止・廃止施設の配置状況 】（大麻町周辺）

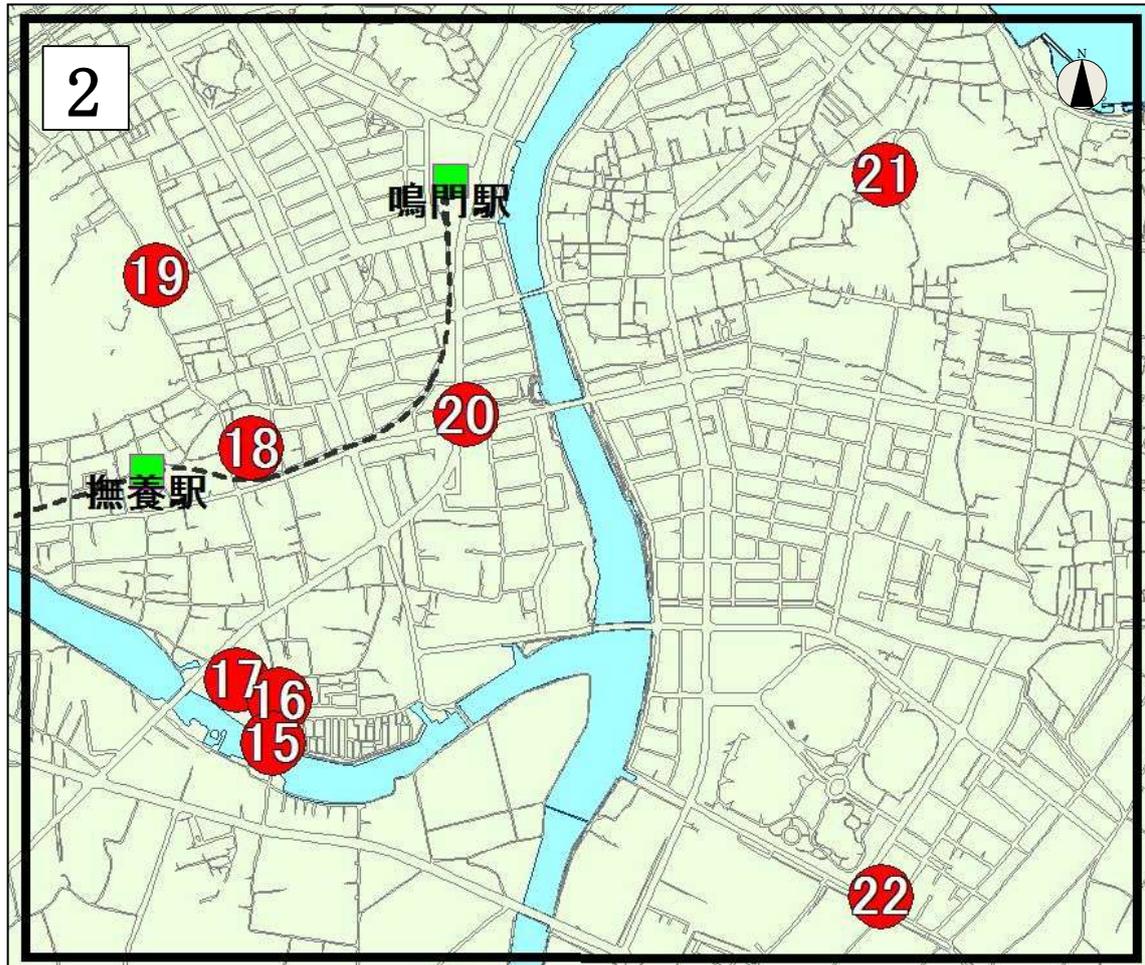


※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（大麻町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
9	旧まちづくり会館	総務課	66.97	S44	鉄筋コンクリート造	×
10	第二水防倉庫	総務課	24.75	S44	木造	×
11	旧川崎小学校・ 幼稚園	教育総務課	2,529.00	S58	鉄筋コンクリート造	○
12	旧市場老人憩いの 家	長寿介護課	183.40	S50	木造	×
13	旧共同浴場	人権推進課	171.90	S62	鉄筋コンクリート造	○
14	旧堀江出張所	市民協働推進課	261.00	S46	鉄筋コンクリート造	×

【 休止・廃止施設の配置状況 】（撫養町周辺）



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。

【 施設の概要 】（撫養町周辺）

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
15	旧市立工業高校 合宿所（海鳴寮）	教育総務課	333.00	S50	木造	×
16	旧運輸部庁舎	総務課	646.85	S43	鉄筋コンクリート造	×
17	旧市営バス車庫	総務課	1,671.64	S44	鉄筋コンクリート造	×
18	旧南浜児童館	市民協働推進課	308.88	S51	木造	×
19	旧鳴門ファミリー サポートセンター	子どもいきいき課	187.11	S50	木造	×
20	青年会議所	総務課	141.63	S53	木造	×
21	ユース・ホテル	観光振興課	595.00	S38	鉄筋コンクリート造	×
22	旧老人ホーム	長寿介護課	1,625.00	S48	鉄筋コンクリート造	×

【 現状・課題 】

すでに従来の施設機能が休止、または廃止されている施設については、市内に19施設あり、これらのほとんどが築30～50年以上を経過し、施設の老朽化が進む中、耐震性能も確保できていない状況です。現状、旧川崎小学校・幼稚園などのように、地域のコミュニティ施設などとして利活用されている施設や、青年会議所や運輸部庁舎などのように、他団体への貸与を行っている施設がある一方で、現在は全く使用されていない施設があるなど、施設によってその使用状況はさまざまとなっています。

【 今後の基本的な方針 】

すでに従来の施設機能が休止、または廃止されている施設については、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用による施設の利活用を検討することとしますが、それ以外の施設については除却を行うなど、適切な対応を図ることとします。

1.3. モーターボート競走事業施設

(1) モーターボート競走事業施設

【 モーターボート競走事業施設の配置状況 】



※ 地図中の赤丸番号は、「施設の概要」中の「No.」です。
 ※ 小規模場外発売場「オラレ美馬」については、市外に設置している施設であるため表示を省略しています。

【 施設の概要 】

No.	施設名称	所 管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震性能 の有無
1	モーターボート 競走場	ホーテス事業課	16,031.28	H28	鉄骨造	○
※	小規模場外発売場 「オラレ美馬」	ホーテス事業課	117.00	H21	鉄骨造	○

【 現状・課題 】

モーターボート競走場については、平成26～27年度にかけて改築工事を行い、新スタンドのコンパクト化、バリアフリー化を図ったほか、イベントホールをはじめとした地域開放スペースを設けるなど、ボートレースファンのみならず、子どもから高齢者まで幅広い年代の方も親しみながら利用することができる、「鳴門市のランドマーク」となる施設として再生しました。

小規模場外発売場「オラレ美馬」については、県西部のファンが気軽にボートレースを楽しむことができるよう、平成21年度に地域の農業協同組合の出張所施設を改装し開設した施設であり、美馬市との共有施設となっています。

【 今後の基本的な方針 】

モーターボート競走場及び小規模場外発売場「オラレ美馬」については、施設の管理運営・改修などを、今後もボートレース事業の収益金により整備することとし、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、地域に密着し、鳴門市の核となって賑わいを創出する施設として、今後も市民の方に持続的に活用されるような施設運営、施設整備を目指します。

5-2 都市基盤施設

都市基盤施設についても、公共施設と同様に、その維持管理・改修・更新などを行うにあたっては、前章に掲げる基本方針に基づき、施設の安全性を確保しつつ、市民生活や企業活動などへの影響にも配慮した上で、施設のライフサイクルコストが最小となるよう努めるとともに、施設の特長などを十分考慮した効果的かつ効率的な維持管理の実現を図ることとします。

以下では、都市基盤施設を種別ごとに整理した10の個別分類について、その概要を示すとともに、各分類におけるその現状と課題、今後の基本的な方針を示すこととします。

1. 市道

【施設の概要】

区 分	種 別	路 線 数	総 延 長 (m)	道路部面積 (㎡)
市 道	1 級市道	37	57,994.50	521,814.00
	2 級市道	44	57,859.40	332,733.10
	その他市道	2,431	496,069.00	2,274,610.50
	歩道等	135	86,769.50	289,282.90

【現状・課題】

道路、特に市道については、最も市民の生活に直結した施設であり、将来にわたって適切に維持することが求められています。

本市が保有する市道は、一般道路が2,512路線、歩道等※が135路線あり、これまでも点検などを通じて市道の安全性や劣化状況などの把握に努め、計画的に舗装改良工事を実施するとともに、道路舗装が長期の使用に耐えうるよう、適時、効果的な維持補修※に取り組んでいます。

【今後の基本的な方針】

市道については、今後も定期的な点検などの実施により状況把握に努めるとともに、劣化状況や優先度に応じた計画的かつ予防保全的な補修・補強などを推進することで、道路舗装の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、利用者の安全性確保に努めます。

※ 用語集に掲載

2. 農道

【施設の概要】

区 分	路 線 数	総 延 長 (m)	道路部面積 (㎡)
農 道	3	862.00	6,328.93

【現状・課題】

農道については、農業利用を主な目的として設置される道路ですが、同時に地域住民の生活道路としても利用されており、本市においては、土地改良事業により施行された3路線を農道台帳に登録しています。これまでも農業者を中心とした地域住民などからの情報提供に基づく維持補修を主体とした整備を行っています。

【今後の基本的な方針】

農道については、今後も受益者たる農業者などとの連携による維持補修に努めるとともに、定期的な巡回による予防保全的な補修・補強などを推進することで、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

3. 林道

【施設の概要】

区 分	路 線 数	総 延 長 (m)	道路部面積 (㎡)
林 道	22	35,477.00	25,600,000.00

【現状・課題】

林道については、森林の整備・保全を目的として森林地帯に設置される道路であり、本市が保有する林道は22路線ありますが、主に通行手段として使用されているのは数路線のみとなっています。これまでも利用者からの情報提供や定期巡回に基づく維持補修を主体とした整備を行っています。

【今後の基本的な方針】

林道については、今後も利用者などとの連携による維持補修に努めるとともに、予防保全的な補修・補強などを推進することで、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

4. 橋梁

【施設の概要】

区 分	橋 梁 形 式	橋 梁 数	橋 梁 面 積 (㎡)
橋 梁	PC橋	77	17,947.40
	RC橋	571	15,120.01
	鋼橋	60	10,538.50
	石橋	28	226.80
	その他	1	7.80

【現状・課題】

橋梁については、市内に737橋が架設されていますが、これらの多くは高度経済成長期に架設されたもので、橋梁の高齢化による老朽化の進行に加え、通交量の増加や車両の大型化の影響による橋梁の劣化も進行しています。こうした中、本市においては平成26年度に「鳴門市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の長寿命化や安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を目指した維持管理に努めています。

【今後の基本的な方針】

橋梁については、今後も「鳴門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な点検・診断・補修・補強などを推進することで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、利用者の安全性確保に努めます。

5. 公園

【施設の概要】

区 分	施 設 種 別	施 設 数	公 園 面 積 (㎡)
公 園	都市公園	46	359,530.00
	開発緑地	70	59,968.45
	児童公園	40	65,138.80

【現状・課題】

公園については、市内に都市公園が46か所、開発緑地が70か所、児童公園が40か所設置されていますが、これらの多くは昭和50年ごろに整備されたもので、老朽化が進んでいる状況です。現在はほとんどの公園において、その管理を地域のボランティア団体などに委託しつつ、地域住民などからの情報提供に基づく維持管理を主体とした整備を行っています。

【今後の基本的な方針】

公園については、今後も地域のボランティア団体などとの連携による維持管理に努めるとともに、定期的な巡回による予防保全的な補修・補強などを推進することで、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

6. 水門・樋門

【施設の概要】

区分	所管	施設名称	河川海岸名
水門・樋門	土木課	福泉寺裏樋門	旧吉野川
		立岩樋門	撫養川
		立岩区画樋門	撫養川
		林崎小学校樋門	撫養川
		長崎樋門	ウチノ海
		八軒浜樋門	スクノ海
		日出樋門	日出漁港
		市場排水樋門	旧吉野川
		内田樋門	撫養川
		大久保樋門	撫養川
		文化会館樋門	撫養川
		弁財天住宅樋門	撫養川
		林崎第一樋門	撫養川
		日出湊谷樋門	日出漁港
		木津野樋門	新池川
		西発樋門	新池川
		明神第三樋門	明神川
		堂浦樋門	瀬戸漁港
	折野樋門	折野漁港	
	農林水産課	徳長樋門	旧吉野川
		矢倉東樋門	旧吉野川
		長江第三樋門	撫養川
		恵美寿樋門	旧吉野川
		大谷川吐出樋門	旧吉野川
		惣ヶ渚樋門	大谷川
		西浜樋門	撫養川
中岸樋門		撫養川	
小高塚樋門	撫養川		
鯨越樋門	瀬戸漁港		

区 分	所 管	施 設 名 称	河 川 海 岸 名
水門・樋門	農林水産課	大津西部樋門	大谷川
		堀江排水樋門	第二大谷川
		堀江吐出樋門	第二大谷川
		松村排水樋門	旧吉野川
		松村吐出逆流防止樋門	旧吉野川
		戒免第一樋門	旧吉野川
		戒免第二樋門	旧吉野川
		三村共同樋門	旧吉野川
		市場川向樋門	旧吉野川
		川崎外門樋門	旧吉野川
		川崎外門第二樋門	旧吉野川
		八ヶ村樋門	旧吉野川
		大津東部樋門	撫養川
		大津東部吐出樋門	撫養川
		平松樋門	撫養川
		斎田弁樋門	新池川
		野崎樋門	大谷川
		大毛樋門	鳴門海岸
		大毛第二樋門	鳴門海岸
		三津樋門	三津漁港
	大幸排水樋門	大谷川	
	大幸吐出樋門	大谷川	
	水産振興室	三津漁港区域内樋門	三津漁港
		撫佐漁港区域内樋門	撫佐漁港
		日出漁港区域内樋門	日出漁港
		日出漁港区域内樋門	日出漁港
日出漁港区域内樋門		日出漁港	

【 現状・課題 】

水門・樋門については、排水、取水などの機能に加えて、河川の流水が河川外に流出することを防止するという堤防と同等の機能を有しており、市内に56か所ありますが、これらの多くは昭和40～50年代に整備されたもので、老朽化が進んでいる状況です。現在はその管理を地域の土地改良区や水利組合、町内会、消防分団などに委託しつつ、管理者などからの情報提供や定期巡回に基づく維持管理を主体とした整備を行っています。

【 今後の基本的な方針 】

水門・樋門については、今後も地域の管理団体などとの連携による維持管理に努めるとともに、予防保全的な補修・補強などを推進することで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

7. 排水機場

【施設の概要】

区分	所管	施設名称	河川海岸名
排水機場	土木課	福泉寺裏排水機場	旧吉野川
		立岩排水機場	撫養川
		立岩区画排水機場	撫養川
		北浜第三排水機場	撫養港
		明神第一排水機場	撫養港
		明神第二排水機場	撫養港
		明神第七排水機場	撫養港
		板屋島第一排水機場	撫養港
		弐軒家第一排水機場	撫養港
		弐軒家第二排水機場	撫養港
		藻塩橋排水機場	撫養港
		黒崎排水機場	撫養港
		大桑島排水機場	撫養港
		亘岩排水機場	撫養港
		八千代橋排水機場	撫養港
		弁財天排水機場	撫養港
		高島田中排水機場	撫養港
		高島山路排水機場	撫養港
		小島田排水機場	瀬戸漁港
		日出排水機場	日出漁港
		市場排水機場	旧吉野川
		内田排水機場	撫養川
		大久保排水機場	撫養川
		文化会館排水機場	撫養川
		弁財天住宅排水機場	撫養川
		林崎第一排水機場	撫養川
北浜第一排水機場	撫養川		
北浜第二排水機場	撫養川		
北浜第四排水機場	撫養川		

区分	所管	施設名称	河川海岸名
排水機場	土木課	林崎第二排水機場	撫養川
		黒山排水機場	鳴門海岸
		日出湊谷排水機場	日出漁港
		木津野排水機場	新池川
		西発排水機場	新池川
		明神第三排水機場	明神川
		明神第四排水機場	明神川
		明神第五排水機場	明神川
		明神第六排水機場	明神川
		横山第一排水機場	スクノ海
		横山第二排水機場	スクノ海
		土佐泊第一排水機場	土佐泊漁港
		土佐泊第二排水機場	土佐泊漁港
		土佐泊第三排水機場	土佐泊漁港
		堂浦排水機場	瀬戸漁港
		折野排水機場	折野漁港
		三ツ石排水機場	スクノ海
	農林水産課	徳長排水機場	旧吉野川
		矢倉東排水機場	旧吉野川
		矢倉西排水機場	大谷川
		長江排水機場	撫養川
		恵美寿排水機場	旧吉野川
		大谷川排水機場	旧吉野川
		西浜排水機場	撫養川
		中岸排水機場	撫養川
		鳴南排水機場	撫養川
小高塚排水機場	撫養川		
大津西部排水機場	大谷川		
堀江排水機場	第二大谷川		
松村排水機場	旧吉野川		
大津東部排水機場	撫養川		

区 分	所 管	施 設 名 称	河 川 海 岸 名
排水機場	農林水産課	平松排水機場	撫養川
		斎田発排水機場	新池川
		木津野排水機場	新池川
		宮川排水機場	新池川
		大幸排水機場	大谷川
		野崎排水機場	大谷川
		折野水中ポンプ	折野川
		大毛排水機場	鳴門海岸
		大毛第二排水機場	鳴門海岸
	三津排水機場	三津漁港	
	生涯学習人権課	塩田公園排水機場	撫養港

【 現状・課題 】

排水機場については、堤内の水を堤外へ排水する治水施設としての機能を有しており、市内に71か所ありますが、これらの多くは昭和40～50年代に整備されたもので、老朽化が進んでいる状況です。水門・樋門と同様に、その管理は地域の土地改良区や水利組合、町内会、消防分団などに委託しつつ、管理者などからの情報提供や定期巡回に基づく適切な維持管理や、計画的な施設の更新を図っています。

【 今後の基本的な方針 】

排水機場については、今後も地域の管理団体などとの連携による維持管理に努めるとともに、定期的な巡回による予防保全的な補修・補強などを推進することで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

8. 飲料水供給施設

【 現状・課題 】

飲料水供給施設（給水人口：100人以下）については、北灘町折野川筋地区に平成元年に設置し、すでに25年以上が経過しています。また、給水管などに関しては、ほとんどの部分が平成元年以前から使用されていたものを利用しているため、給水管も含めた施設全体の老朽化が進んでいる状況です。現在はその管理を地域の利用者組合に委託しつつ、利用者からの情報提供に基づく維持補修を主体とした整備を行っています。

【 今後の基本的な方針 】

飲料水供給施設については、今後も地域の利用者団体などとの連携による維持補修に努めるとともに、予防保全的な補修・補強などを推進することで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

9. 上水道施設

【施設の概要】

区 分	施 設 種 別	内 容
上 水 道 施 設	導水管	217.00 m
	送水管	30,858.00 m
	配水管	530,322.00 m
	浄水場	1 か所
	配水池	18 か所

※ 平成 28 年 3 月 31 現在

【現状・課題】

上水道については、山間部を除く市内のほぼ全域を給水区域としており、普及率は99.9%となっています。現在、本市に布設されている送配水管の総延長は約560kmとなっており、その多くは拡張事業が行われた昭和40年代から50年代にかけて布設されたもので、これらの管は布設から40年近くが経過し、漏水が増加傾向となっています。また、管路の耐震化率は全体の約75%となっていますが、基幹管路の耐震化率は19.9%と全国平均を大きく下回っている状況です。

【今後の基本的な方針】

上水道については、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的な管理運営を行うことを目的としたアセットマネジメントの実施結果に基づき、各種水道事業施設の適切な維持更新に努めるとともに、平成28年度に策定予定の「鳴門市送配水施設耐震化計画」に基づき、水道施設の耐震化を進めていくこととします。

10. 公共下水道施設

【施設の概要】

区 分	施 設 種 別	内 容
公 共 下 水 道 施 設	雨水	14,395.00 m
	汚水	46,326.00 m
	ポンプ場	2 か所

※ 平成 28 年 3 月 31 現在

【現状・課題】

公共下水道（汚水）については、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、旧吉野川流域に位置する徳島市、松茂町、北島町、藍住町、板野町と連携した流域関連公共下水道として平成13年度から整備を進め、平成21年度には一部区域の共用を開始し、平成27年度末までに141haの下水道整備を行っています。

公共下水道（雨水）については、市街地の浸水対策を目的に昭和43年度以降に撫養排水区、撫養西部排水区、高島排水区の3箇所の整備を行ってきましたが、管路施設の一部区間において、築造から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる状況です。

【今後の基本的な方針】

公共下水道（汚水）については、第2期事業認可区域（約78ha）の整備を平成31年度まで予定しており、今後も「鳴門市汚水処理構想」に基づき、優先度の高い区域から整備を進めていくこととしています。

また、公共下水道（雨水）については、平成23年度に策定した管路長寿命化計画や、平成24年度に策定した「撫養ポンプ場長寿命化計画」に基づき、今後も施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

第6章 計画の推進に向けて

6-1 計画の推進体制

本計画に基づく公共施設等の総合管理を推進していくためには、全庁的な体制づくりが重要となります。

特に、公共施設等の更新等にあたっては、計画的な予算確保が前提となることから、公共施設等の全体管理を行う部門と財政部門、各施設の所管部署における連携が、公共施設等の集約や複合化、多機能化など、「まちづくり」の観点に立った施設の最適配置を検討するにあたっては、各施設相互の情報交換が必要不可欠であることから、所管施設の有無を超えた全庁的な連携が重要です。

こうした連携をより確実なものとするため、部局横断的な組織体を設置し、本計画や個別施設計画に関する進捗管理や全体調整、公共施設等に関する懸案事項の審議などを行う体制を構築するものとします。

6-2 情報管理のためのデータベースの活用

公共施設等の一体的な管理を推進していく上で、公共施設等の整備状況（修繕・改修・更新・新規整備など）、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となることから、本計画の策定及び固定資産台帳の整備に合わせて構築した公共施設等に係るデータベースを有効に活用することで、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ることとします。

用語集

●ア行

○ 維持管理

長期にわたり施設機能の維持及び耐久性の確保を図るために行う保守点検、清掃、警備、運営などをいうほか、日常点検、修繕などを行うこと。

○ 依存財源

国や県などの意思決定に基づき収入される財源。地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国・県支出金、地方債、各種交付金など。

○ インフラ長寿命化基本計画

国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理・更新などに係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業などが管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が平成25年11月に策定した計画。同計画を受け、各インフラ管理者は、インフラ長寿命化計画（行動計画＝公共施設等総合管理計画）及び個別施設計画を定めることとしている。

●カ行

○ 改修

劣化や陳腐化した施設またはその一部を、必要とされる機能水準まで改善すること。

・ 大規模改修

各施設の目標耐用年数の中間年において、近年の社会的要求に応じた改修を行うとともに、外壁改修や設備機器の更新などを行い、施設機能の向上を図ること。

・ 中規模改修

長寿命化対象施設において、20年周期で、経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、施設機能の回復などを行うこと。

○ 改築

老朽化などに伴い機能が低下した建築物の全部または一部を取り壊し、同程度の機能に再整備を行うこと。

○ 管理周期

本計画においては、公共施設の竣工から更新に至るまでの、ライフサイクルのことをいう。

○ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減することができない経費。一般的には人件費、扶助費、公債費がこれに該当する。義務的経費の割合が高いと、その地方公共団体は、他の裁量的な経費が圧迫され、弾力的な財政運営が困難になるといわれる。

○ 休止

市のサービスとしての施設（建物、機能・用途）の提供を一時停止すること。

○ 公営事業会計

普通会計（「普通会計」の項目を参照のこと。）以外の特別会計（特定の事業を行う場合などに、一般会計とは経理を別にする会計）で、地方公共団体が経営する上水道・公共下水道などの公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業などに関する会計の総称。

○ 公共施設状況調

地方財政状況調査の一環として、地方公共団体が所有又は管理する公共施設の現況を把握し、住民福祉の向上と地方公共団体の能率的な行政に資するための資料作成を目的とした、総務省が実施する調査。

○ 公共施設等運営権制度（コンセッション方式）

利用料金の徴収を行う公共施設などについて、施設の所有権を発注者（公的機関）に残したまま、施設の運営権を民間事業者に付与し、料金収入を当該民間事業者が自らの収入として収受できる制度。運営権は財産権となり、その譲渡が可能となるとともに、抵当権の設定、減価償却などによる資金調達の円滑化が図られる。

○ 公共施設等更新費用試算ソフト

平成23年3月にまとめられた「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」に基づく、公共施設等の更新等費用の推計を簡易に行うことができるソフトウェア。

○ 公債費

地方公共団体が借り入れた借金（地方債など）の元金や利息の返済に要する費用。

○ 更新

老朽化などに伴い機能が低下した施設の全部または一部を取り壊し、同程度の機能に再整備を行うこと。建築物の建替え、設備の交換など。

○ 効用

人が財を消費することで得られる満足の度合い。本計画においては、公共施設等に対する市民・利用者などの満足の度合いという意味などで用いる。

○ 高齢化率

65歳以上の老年人口が総人口に占める割合。

○ 固定資産台帳

固定資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を個別資産ごとに管理するための帳簿で、本市が保有するすべての固定資産について、取得価格、種類、資産名、用途、構造などのデータを網羅的に記載したもの。

○ 個別施設計画

インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設ごとの長寿命化計画をいい、公共施設等総合管理計画や各所管省庁の行動計画などに基づき策定される。本市では、平成32年度までに策定することとしている。

●サ行

○ 再配置

本計画においては、公共施設の統廃合なども含めた適正な施設配置を実現することをいう。

○ 事後保全型

建築物、構造物、機器などの損傷が顕在化した後に、損傷個所の補修・修理を行うことで、機能の復帰を図る管理手法。

○ 自主財源

市が自ら決定し、収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

○ 指定管理者制度

公の施設の管理運営に民間の能力を活用することで、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するとともに、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。「PPP」の手法の一つ。

○ 収支見通し

将来の歳入と歳出の見通しのこと。

○ 修繕

破損や劣化により不具合を生じさせている建築物、構造物、またはその一部の機能や外観などを、現状もしくは実用上支障のない状態まで回復させること。

○ 集約

同一の機能を持った複数の施設を一つの施設にまとめること。

○ 除却

建築物、構造物、機器などの使用を停止、もしくは用途を廃止した上で、解体、処分、撤去を行うこと。

○ 新設

現在設置されていない建築物、構造物、機器などを新たに設けること。

○ スクラップアンドビルド

本計画においては、公共施設の総量抑制のため、公共施設の新設にあたって、老朽化、陳腐化した旧来の公共施設を整理することをいう。

○ 全体最適

「個別最適」に対応する概念であり、本計画においては、本市が保有する多種多様な公共施設等を全体として捉え、最小の経費で最大の効果を生み出す総合管理を実現する最適な状態をいう。

○ 総合管理

本計画においては、「4-3 基本方針」に掲げる10の方針を包括した施設の総合的な管理のことをいう。

● 夕行

○ 耐震化

旧耐震基準に基づく建築物のうち、耐震診断を行い、耐震性能がないと判断されたものが、耐震改修や建替えを実施し、地震に対する安全性を確保すること。

○ 耐震基準

地震動に対し、建築物が備えるべき強度の基準。

・ 旧耐震基準

昭和56年の改正前の建築基準法による耐震基準で、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されたもの。

・ 新耐震基準

昭和56年の改正後の建築基準法による耐震基準で、頻繁に起こる地震（震度5程度）に対しては、建物構造に損害がないように、滅多に起こらない大規模の地震（震度6強～7程度）に対しても、致命的な損害（倒壊・崩壊など）を回避し、人命を保護することを目標として規定されたもの。

○ 耐用年数

建築物、構造物、機器などの固定資産がその利用に耐え得る年数。

・ 標準耐用年数

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」に示される、建築物の構造種別ごとに設定される標準的な耐用年数。

- **法定耐用年数**

財務省令によって定められた税務上の減価償却率を求めるための基準となる耐用年数。建築物、構造物、機器などの用途や材質により異なる物理的耐用年数（構造的な供用限界）とは異なる。

- **目標耐用年数**

施設の長寿命化に向けた取り組みを推進していく上で目安となる目標の耐用年数。物理的耐用年数をもとに設定した目標値。

- **多機能化**

既存の施設に対し、新たに異なる種類の機能を持たせること。

- **地方債**

地方公共団体が公共施設等の整備のために、長期（1年以上）にわたって借り入れる資金のことで、いわゆる市の借金にあたるもの。

- **転用**

施設の利用目的を従来のものから、他の利用目的に変更すること。

- **投資的経費**

社会資本の整備などに要する経費をいい、その支出の効果が単年度または短期的なものとならない、固定的な資本の形成に向けられるもの。本計画においては、投資的経費全体から災害復旧事業費及び失業対策事業費を除いたものに、維持補修費に該当する道路維持補修費を加えたものを「投資的経費」として取り扱うこととする。

- **トータルコスト**

中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計。

- **ナ行**

- **鳴門市橋梁長寿命化修繕計画**

今後、老朽化橋梁の増大に対応するため、従来の対症療法型の修繕、架替えから、予防保全型の修繕、同計画に基づく架け替えへの円滑な転換を図ることで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するとともに、橋梁の長寿命化並びに修繕、架替えに係る費用の縮減を図ることを目的とした計画。計画期間は平成27年度から平成36年度までの10年間。

○ 鳴門市公営住宅長寿命化計画

公営住宅等ストックの適切な維持・管理を行うべく、適切な点検、修繕、データ管理などを行い、公営住宅等の状況や将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方を考慮した上で、効率的・効果的な事業方法を選定し、公営住宅等の適正な管理戸数、長寿命化に資する予防保全的な管理・改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減などを目的とした計画。

○ 鳴門市人口ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定を受け、本市人口の現状分析を行うとともに、目指すべき人口の将来展望と、鳴門市総合戦略に掲げる「戦略プロジェクト」の基となる5つの基本的視点を示す計画。

○ 鳴門市水道事業ビジョン

50年後、100年後の将来を見据え、本市水道の目指すべき理想像と目標を示すとともに、現状分析、課題抽出を行い、「持続」「安全」「強靱」「挑戦」の観点から、今後取り組むべき施策を示した計画。計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間。

○ 鳴門市スーパー改革プラン2020（SRP2020）

本市を取り巻く環境が大きく変化し、困難な行財政運営が求められている局面にあって、本市のまちづくりの展望を切り開き、第六次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像を実現していくための基礎体力を培うための計画。計画期間は平成27年度から平成32年度までの6年間。

○ 鳴門市総合計画

本市の目指すべき方向を実現するための施策を明らかにし、総合的、体系的かつ計画的なまちづくりの基本指針となるもので、市民生活のあらゆる分野を包括する市の最上位に位置づけられる計画。

平成23年度に策定した第六次鳴門市総合計画（平成24年度～平成33年度）では、10年後のまちの姿として将来都市像に「結びあう絆が創る 笑顔と魅力あふれる鳴門」を掲げている。

○ 鳴門市総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定を受け、本市の特色や地域資源を生かした定住人口確保対策を推進することで、人口減少や少子高齢化の抑制に挑戦するとともに、本市が地方創生に取り組む姿勢「鳴門に愛着と誇りを持って「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あふれるまちづくり」を示す計画。計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間。

○ 鳴門の学校づくり計画

鳴門市教育振興計画の実施計画で、子どもたちが将来にわたり、質の高い教育を受けられることができるよう、学校再編や新しい学校づくりという観点から、本市の学校のあり方についてまとめたもの。

○ 認定こども園

就学前の子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育と保育の両方の機能を提供するとともに、地域における子育て支援事業を行う施設。

● 八行

○ 廃止

市のサービスとしての施設（建物、機能・用途）の提供を廃止すること。

○ 複合化

機能が異なる複数の施設を一つの施設にまとめ、これらの機能を独立した形で一つの施設内に設置すること。

○ 普通会計

地方公共団体ごとに各会計範囲が異なっていることから、その統一的な財政比較を行うために設けられた統計上の会計区分の一つ。一般会計（地方公共団体の最も基本となる会計）及び特別会計のうち、公営事業会計以外のもの。

○ 補修

部分的に破損、劣化した部位の機能や外観などを、実用上支障のない状態まで回復させること。

○ 歩道等

歩道及び自転車歩行車道の総称。歩行者の通行用に区切られて造られた道路を「歩道」といい、また、自転車や歩行者の通行用に区切られて造られた道路を「自転車歩行車道」という。

● マ行

○ メンテナンスサイクル

定期的な点検・診断により施設の状態を把握・評価し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴などの情報を記録・集積し、次期点検・診断などに活用する一連の取り組み。

○ 民間代替性

公共サービスの実施にあたり必要となる要素を、民間が持つ資産、資金、経営能力及び技術的能力などで代替できる可能性。（＝民間代替可能性）

●ヤ行

○ ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、老若男女といった差異や、障がいの有無、能力などにかかわらず、多くの人にとっての高い利便性を目指したデザインや機能。

○ 予防保全型

建築物、構造物、機器などの損傷が軽微である早期の段階において、予防的な対策を実施することで、機能の保持や回復を図り、機能停止などを未然に防ぐ管理手法。

●ラ行

○ ライフサイクルコスト

建築物や構造物に関する生涯費用とも呼ばれ、企画・設計から維持管理、解体処分に至る全過程（ライフサイクル）で必要となる経費の総額。

○ 流域（建設）負担金

下水道法第31条の2の規定に基づき、流域下水道を管理する県が、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用を、流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において負担させるもの。

○ 利用者負担

公共サービスを利用する者と利用しない者との公平性の観点から、利用に必要な経費を利用者（受益者）に負担してもらうこと。

○ 類似団体

決算統計において、地方公共団体間の比較を行うために、人口や産業構造により地方公共団体を類型分類する中で、同じ分類に属する自治体をいう。本市の平成26年度決算における類型区分は「Ⅱ-1」で、類似団体は198団体。

●その他

○ PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営の全部、または一部に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。「PPP」の手法の一つ。

○ PPP

パブリック・プライベート・パートナーシップの略称。公共サービスの手法に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念をいい、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。PFI、指定管理者制度、市場化テスト、包括委託などの民間へのアウトソーシングが含まれる。

鳴門市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定
鳴門市役所 企画総務部 総務課

〒772-8501
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170
電話：088-684-1026 FAX：088-684-1336